独立行政法人日本学術振興会の
令和７年度における業務の実績に関する評価

令和８年

文 部 科 学 大 臣

独立行政法人日本学術振興会　年度評価　目次

１－１－１　評価の概要　・・・ｐ１
１－１－２　総合評定　・・・ｐ２
１－１－３　項目別評定総括表　・・・ｐ４
１－１－４－１　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）
項目別評定調書 No. Ⅰ―１　多様で厚みのある知の創造　・・・ｐ６
項目別評定調書 No. Ⅰ―２　知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成　・・・ｐ11
項目別評定調書 No. Ⅰ―３　大学等における研究基盤等の強化　・・・ｐ18
項目別評定調書 No. Ⅰ―４　国際研究ネットワークの強化　・・・ｐ25
項目別評定調書 No. Ⅰ―５　学術振興のための支援基盤の強化　・・・ｐ31

１－１－４－２　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）
項目別評定調書 No. Ⅱ　業務運営の効率化に関する事項　・・・ｐ39
項目別評定調書 No. Ⅲ　財務内容の改善に関する事項　・・・ｐ43
項目別評定調書 No. Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項　・・・ｐ47
別添　中期目標、中期計画、年度計画　・・・ｐ54
別添　独立行政法人日本学術振興会　令和７年度　業務実績等評価書（自己評価）　・・・ｐ74

１－１－１　独立行政法人日本学術振興会　年度評価　評価の概要

１．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本学術振興会	
評価対象事業年度	年度評価	令和７年度
	中期目標期間	令和５年度～令和９年度（第５期）

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		文部科学大臣		
	法人所管部局	研究振興局	担当課、責任者	学術研究推進課、千々岩良英
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、釜井宏行

３．評価の実施に関する事項
令和８年７月 21 日　独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会合に評価結果案を諮り、意見を聴取した。 同日、上記の有識者会合において、独立行政法人日本学術振興会（以下、「振興会」という。）よりヒアリングを実施した。

４．その他評価に関する重要事項
特になし

１－１－２　独立行政法人日本学術振興会　年度評価　総合評定

１．全体の評定						
評定 （S、A、B、C、D）	A	（参考）本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
		A	A	A		
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。					

２．法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、法人全体として、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。 ○学術研究における多様な特性・ニーズに応じた支援を行うファンディングエージェンシーとして、長い歴史の中で構築した数多くの研究機関及び研究者とのネットワークを活用しつつ効果的かつ効率的な業務運営を行っており、研究者の知的探求心や自由な発想を源泉とする「学術研究」の振興に貢献しているものと認められる。 ○多くの事業において、情勢の変化や研究者のニーズを踏まえた不断の制度見直し、運用改善に努めている点は高く評価できる。また、応募者、審査委員双方の負担を軽減する観点から審査・評価の効率化にも努めている。 ○科学研究費助成事業では、応募件数約９万５千件に係る公募や審査に係る各業務、交付件数約８万件に係る各業務を円滑かつ確実に実施し、短期間でピアレビューにより優れた研究課題を遅滞なく選定していること、前年度末（令和８年２月末）までに審査結果を通知したことにより、年度当初から研究実施をより効果的に進めていけるようにした点は極めて高く評価できる。（p７参照） ○特別研究員事業では、「今後の科学技術人材政策の方向性（中間まとめ）（令和７年７月 30 日科学技術・学術審議会人材委員会）」を踏まえ、一定の要件を満たす場合に限り、特別研究員の起業を可能とする制度見直しを行ったことは高く評価できる。（p13 参照） ○振興会が蓄積してきた審査業務の経験を活かし、民間企業の学術助成事業において、応募課題のうち、１次審査通過課題に対し学術的観点から審査意見書を作成するといった、学術助成コンサルティング業務を実施した。この取組は、産業界と学術界の連携強化に繋がるものであり、学術助成の裾野を広げるものであることから高く評価できる。（p33 参照）
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

３．項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	○JSPS 同窓会への支援の在り方と外国人研究者再招へい事業については、より日本の研究力向上に裨益する効果的な手法とするとともに、その効果を適切に評価する仕組みを整備するなど、改善する必要がある。（p27 参照） ○外国人特別研究員については、受入研究者と外国人研究者が継続してネットワークを維持し、研究成果を上げることができるようにより効果的な事業設計を行うべきである。（p27 参照） ○振興会の取組や事業の成果等に関する広報については、令和６年度末に策定された「広報戦略」等も踏まえ、対象者の特性を踏まえた効果的な情報発信の在り方を検討しつつ、更なる強化に取り組むことを期待する。（p７参照）
その他改善事項	振興会の取組全体を通して、計画どおりいかない事例も含めて、成果の有無とその予想される原因や理由（プロセス等）との関係を整理、分析することで、新たな方法論につながる知見の蓄積を期待したい。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

４．その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※　評定区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定、令和４年３月 25 日一部改定。以降「評価基準」とする。）p14～参照）

Ｓ：中期目標管理法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

Ａ：中期目標管理法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

Ｂ：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

Ｃ：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

Ｄ：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

１－１－３　独立行政法人日本学術振興会　年度評価　項目別評定総括表

中期目標	年度評価					項目別調書№	備考
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
１．多様で厚みのある知の創造	A○重	A○重	A○重			Ⅰ－１	
（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進	（s○重）	（s○重）	（s○重）				
（２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進	（b○重）	（b○重）	（b○重）				
２．知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	A重	A重	A重			Ⅰ－２	
（１）自立して研究に専念できる環境の確保	（s重）	（s重）	（a重）				
（２）国際舞台で活躍する研究者の養成	（a重）	（a重）	（s重）				
（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供	（b重）	（a重）	（b重）				
３．大学等における研究基盤等の強化	A重	A重	A重			Ⅰ－３	
（１）世界最高水準の研究拠点の形成促進	（a重）	（a重）	（s重）				
（２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進	（b重）	（a重）	（a重）				
（３）大学の教育研究改革等の支援	（a重）	（a重）	（a重）				
４．国際研究ネットワークの強化	B○重	B○重	A○重			Ⅰ－４	
（１）戦略的な国際研究基盤の構築	（a○重）	（b○重）	（b○重）				
（２）国際的な研究交流等の促進	（b○重）	（b○重）	（a○重）				
（３）国際頭脳循環の推進	（b○重）	（a○重）	（a○重）				
５．学術振興のための支援基盤の強化	B	B	A			Ⅰ－５	
（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営	（b）	（b）	（a）				
（２）女性研究者の活躍　促進等の学術研究の多様性の確保	（b）	（a）	（a）				
（３）学術の振興に資する情報分析等の強化	（b）	（b）	（b）				

中期目標	年度評価					項目別調書№	備考
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項	B	B	B			Ⅱ	
１．組織の編成及び業務運営	（b）	（b）	（a）				
２．経費等の効率化・合理化	（a）	（b）	（b）				
３．業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	（b）	（b）	（b）				
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項	A	A	B			Ⅲ	
１．予算、収支計画及び資金計画	（a）	（a）	（b）				
２．短期借入金の限度額	－	－	－				
３．重要な財産の処分等に関する計画	－	－	－				
４．剰余金の使途	－	－	－				
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項	B	B	B			Ⅳ	
１．内部統制の充実・強化	（b）	（b）	（b）				
２．情報セキュリティへの対応	（b）	（b）	（b）				
３．施設・設備	－	－	－				
４．人材確保・育成方針	（b）	（b）	（b）				
５．業務の点検・評価の推進	（b）	（b）	（b）				
６．中期目標期間を超える債務負担	—	—	—				
７．積立金の使途	（b）	（b）	（b）				

		（４）情報の発信と成果の普及	（ｂ）	（ａ）	（ａ）				
		（５）研究公正の推進	（ｂ）	（ｂ）	（ｂ）				

※１　重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※２　困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※３　重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※４　「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

※５　評定区分は以下のとおりとする。(評価基準 p11～12)

Ｓ：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

Ａ：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。

Ｂ：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上)。

Ｃ：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満)。

Ｄ：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

なお、「財務内容の改善に関する事項（Ⅲ)」及び「その他業務運営に関する重要事項（Ⅳ)」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

Ｓ：－

Ａ：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

Ｂ：目標の水準を満たしている（「Ａ」に該当する事項を除く。)。

Ｃ：目標の水準を満たしていない（「Ｄ」に該当する事項を除く。)。

Ｄ：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

１－１－４－１　独立行政法人日本学術振興会　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－１	１　多様で厚みのある知の創造 （１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 （２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８―２ 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第１号、第４号、第６号、第７号、第８号、第 18 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】【困難度：高】 多様で厚みのある知の創造を目的とした研究支援業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関としての根幹をなすものであり、我が国の研究者が国内外で学術研究を先導していくための取組として極めて重要である。また、その実施に当たっては、膨大な研究課題の中から極めて効果的かつ効率的な手法により、短期間で公正性、透明性を確保した審査を行い、優れた研究課題を選定する必要があることから困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001622

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
関連指標							
科研費の応募件数及び交付件数 上段：応募、 下段：交付	－ －	約 10 万件 約８万件	90,089 件 81,158 件	94,280 件 80,328 件	95,482 件 80,864 件		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算額（千円）	237,780,894	241,892,604	243,477,449		
決算額（千円）	240,142,523	242,752,351	242,472,620		
経常費用（千円）	240,091,978	242,946,800	242,774,942		
経常利益（千円）	204,626	54,222	9,199		
行政コスト（千円）	240,091,978	242,946,800	242,774,942		
従事人員数	50	52	51		

注１）予算額、決算額は「１　多様で厚みのある知の創造」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「１　多様で厚みのある知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
＜主な定量的指標＞ 項目別に記載。 ＜その他の指標＞ 項目別に記載。 ＜評価の視点＞ 項目別に記載。	＜主要な業務実績＞ 項目別に記載。	＜評定と根拠＞ 評定：Ｓ 別添参照(p75～) ＜課題と対応＞ 項目別に記載。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 項目別に記載。 ＜その他事項＞ 項目別に記載。	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 なお、自己評価ではＳ評定であるが、「JDCat へ登録・公開されたメタデータ数及びアクセス数は増加しており、データの利活用が着実に進んでいること」が研究者等に対する認知度の向上によるものなのかなど、現状の分析が必要な点も認められるため、Ａ評定とした。 ・　応募件数約９万５千件に係る公募や審査に係る各業務、交付件数約８万件に係る各業務を円滑かつ確実に実施し、短期間でピアレビューにより優れた研究課題を遅滞なく選定していること、前年度末（令和８年２月末）までに審査結果を通知したことにより年度当初から研究実施をより効果的に進めていけるようにした点は極めて高く評価できる。加えて、「挑戦的研究（萌芽）」から「挑戦的研究（開拓）」への接続を強化する具体的な方策の検討等、我が国の研究力の向上を目指した新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っていることは評価できる。 ・　令和７年度補正予算により、「学術変革領域研究（Ｂ）」及び「基盤研究（Ｓ）」を基金化したことは、若手研究者の研究時間を確保するとともに、研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の質を高める制度改善・充実であり、性質の異なる２つの研究種目について、年度内に内定通知を出せるよう迅速に対応した点も高く評価できる。 ・　令和 10 年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、全 80 回の会議を開催して検討を進める等、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査システムの改善を積極的に行っており、高く評価できる。 ・　研究分担者の分担金について、振興会から研究分担者所属機関に直接送金するようシステム改修等を行ったことは、研究機関の事務担当者の振込等の業務削減を図り、分担金の早期送金による研究活動への早期着手（おおよそ１～２か月程度の短縮）を可能とするものであり高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　令和６年度末に策定された「広報戦略」等も踏まえた広報活動の推進が望まれる。	

				・　課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業については、各研究テーマの中間評価の結果等を踏まえ、それらが優れた成果を創出できるよう、研究代表者と十分にコミュニケーションを図り支援・助言を行うことや、フォローアップの方法等について必要な対応を行うことを期待する。 ・　人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業については、引き続き JDCat に連結するデータを拡充させるとともに、研究者等に対する認知度及び利便性の向上を図り、国内外の多様な分野の研究者等における利活用が促進されることを期待する。 ＜その他事項＞ ・　人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業については、JDCat 等も含めた様々な情報提供の仕組みにおいて、アクセス数だけでなく、質的視点として、利活用データ等にアクセスした各利用者（研究者等）の意識（アンケート等）に着目し、データ情報の内容との相関性や関係性に着目して、認知度や成果への影響度を地道に深堀して分析することを期待したい。
	＜主な定量的指標＞ 別添参照(p77～) ＜その他の指標＞ 別添参照(p77～) ＜評価の視点＞ ―	（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 別添参照(p77～)	（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：ｓ 別添参照(p77～) ＜課題と対応＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：ｓ ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。 ・　応募件数約９万５千件に係る公募や審査に係る各業務、交付件数約８万件に係る各業務を円滑かつ確実に実施し、短期間でピアレビューにより優れた研究課題を遅滞なく選定していること、前年度末（令和８年２月末）までに審査結果を通知したことにより年度当初から研究実施をより効果的に進めていけるようにした点は極めて高く評価できる。加えて、「挑戦的研究（萌芽）」から「挑戦的研究（開拓）」への接続を強化する具体的な方策の検討等、我が国の研究力の向上を目指した新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っていることは評価できる。 ・　令和７年度補正予算により、「学術変革領域研究（Ｂ）」及び「基盤研究（Ｓ）」を基金化したことは、若手研究者の研究時間を確保するとともに、研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の質を高める制度改善・充実であり、性質の異なる２つの研究種目について、年度内に内定通知を出せるよう迅速に対応した点も高く評価できる。 ・　令和 10 年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、全 80 回の会議を開催して検討を進める等、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査システムの改善を積極的に行っており、高く評価できる。 ・　研究分担者の分担金について、振興会から研究分担者所属機関に直接送金するようシステム改修等を行ったことは、研究機関の事務担当者の振込等の業務削減を図り、分担金の早期送金による研究活動への早期着手（おおよそ１～２か月程度の短縮）を可能とするものであ

				り高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　令和６年度末に策定された「広報戦略」等も踏まえた広報活動の推進が望まれる。 ＜その他事項＞ ―
	＜主な定量的指標＞ 別添参照(p87～) ＜その他の指標＞ 別添参照(p87～) ＜評価の視点＞ ―	（２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 別添参照(p87～)	（２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 補助評定：ａ ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p87～) ＜課題と対応＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 別添参照(p88～) ＜その他事項＞ ―	（２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 なお、自己評価ではａであるが、以下に示す点について、更なる改善を期待したい。 ・　「JDCat へ登録・公開されたメタデータ数及びアクセス数は増加しており、データの利活用が着実に進んでいること」を自己評価の評定の理由としているが、それが研究者等に対する認知度の向上によるものなのかなど、現状の分析が必要であると考えられるため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業については、各研究テーマの中間評価の結果等を踏まえ、それらが優れた成果を創出できるよう、研究代表者と十分にコミュニケーションを図り支援・助言を行うことや、フォローアップの方法等について必要な対応を行うことを期待する。 ・　人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業については、引き続き JDCat に連結するデータを拡充させるとともに、研究者等に対する認知度及び利便性の向上を図り、国内外の多様な分野の研究者等における利活用が促進されることを期待する。

				＜その他事項＞ ・　JDCat 等も含めた様々な情報提供の仕組みにおいて、アクセス数だけでなく、質的視点として、利活用データ等にアクセスした各利用者（研究者等）の意識（アンケート等）に着目し、データ情報の内容との相関性や関係性に着目して、認知度や成果への影響度を地道に深堀して分析することを期待したい。

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ｉ－２	２　知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 （１）自立して研究に専念できる環境の確保 （２）国際舞台で活躍する研究者の養成 （３）研究者の顕彰・研さん機会の提供		
業務に関連する政策・施策	政策目標８　知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１　科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－２　基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第１号、第２号、第３号、第９号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、次世代の研究者の養成事業についてより一層の制度改善等が求められている。特に、優秀な若手研究者を取り巻く研究環境の整備を促すためには、全ての研究分野において、事業対象者や研究機関等の多様な状況を踏まえた調整を行い、研究機関等とも連携しつつ、使いやすく安定的・効果的に研究者の育成を促す仕組みを構築する必要があることから、困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001622

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
評価指標								
若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（Ｂ水準：振興会が	HOPE ミーティング	95％程度	92％～100％	99％	100％	100％		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算額（千円）	19,950,500	18,807,405	19,735,029		
決算額（千円）	18,458,065	19,140,621	18,699,579		
経常費用（千円）	18,797,542	18,922,120	18,541,998		
経常利益（千円）	168,395	61,894	640		
行政コスト（千円）	18,797,542	18,922,120	18,741,998		
従事人員数	30	33	25		

	実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度）	ノーベル・プラ　イズ・ダイアログ			－ （開催無し）	97.6%	－ （開催無し）				
		先端科学シンポジウム			100%	94.7%	95.7%				
	関連指標										
	特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況 上段：特研、下段：海特	5年経過後 1段：PD 2段：海特	—	84.2% 90.5%	78.7% 88.1%	84.7% 93.4%	89.5% 88.1%				
		10年経過後（DC）	—	82.4%	79.0%	78.1%	77.1%				

注１）予算額、決算額は「２　知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「２　知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
＜主な定量的指標＞ 項目別に記載。 ＜その他の指標＞ 項目別に記載。 ＜評価の視点＞ 項目別に記載。	＜主要な業務実績＞ 項目別に記載。	＜評定と根拠＞ 評定：Ｓ 別添参照(p92～) ＜課題と対応＞ 項目別に記載。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 項目別に記載。 ＜その他事項＞ 項目別に記載。	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 なお、自己評価ではＳ評定であるが、中期計画に定められた以上の顕著な進捗が認められたとは言えず、また各事業において定量的な成果を踏まえた不断の見直し・改善が求められるため、Ａ評定とした。 ・ 特別研究員事業への申請者総数が 1.5 万人超（令和６年度の申請者総数：1.2 万人超）と増える中、審査から採用、採用後の管理に至る一連の膨大な業務を滞りなく円滑に実施するとともに、採用者とのコミュニケーションを密にしながら制度趣旨の周知と実態把握を重ね、その結果を事業効果の検証及び制度改善に一貫して活用したことは高く評価できる。 ・ 「今後の科学技術人材政策の方向性（中間まとめ）（令和７年７月 30 日科学技術・学術審議会人材委員会）」を踏まえ、一定の要件を満たす場合に限り、特別研究員の起業を可能とする制度見直しを行ったことは高く評価できる。 ・ 雇用支援事業においては、制度を適用した大学や PD から課題や要望をヒアリングし、適切にフィードバックする等により、雇用制度導入機関が着実に増加していること等は高く評価できる。 ・ 海外特別研究員事業においては、採用人数規模を維持しつつ令和７年度から支給額の増額を実現し、継続者への差額の追加支給を円滑に実施したことは高く評価できる。 ・ 海外特別研究員事業においては、米国や中東情勢変化に応じて、派遣開始期限の延長や、ドバイ経由の航空便を変更するなど採用者の安全確保に努めたことは高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ 特別研究員事業については、事業創設から 40 年になることも踏まえつつ、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）等の他の博士課程学生への支援が展開される中で、当該事業の位置づけを明確にしつつ、「今後の科学技術人材政策の方向性（中間まとめ）（令和７年７月 30 日科学技術・学術審議会人材委員会）」を始めとする我が国の研究力強化に向けた政策や、博士後期課程学生や若手研究者の状況、採用者に限らない広い現場のニーズ、当該事業による支援の成果の定量的なデータ等を踏まえた制度の更なる改革と効果的・効率的な運営に向けた措置を講じることが求められる。	

				・　若手研究者研さんシンポジウム事業について、アンケートの肯定的評価の割合だけでなく、国際的環境で経験を積み若手の育成を図るという事業目的に照らして、継続的な調査を行うなど成果を適切に評価することが期待される。 ＜その他事項＞ ・　特別研究員事業は、事業創設から 40 年であることを考えると定量的なデータ等を踏まえた制度の改革が求められる。
	＜主な定量的指標＞ 別添参照(p94～) ＜その他の指標＞ 別添参照(p94～) ＜評価の視点＞ 別添参照(p94～)	（1）自立して研究に専念できる環境の確保 別添参照(p94～)	（1）自立して研究に専念できる環境の確保 補助評定：s ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p94～) ＜課題と対応＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ―	（1）自立して研究に専念できる環境の確保 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 なお、自己評価では、s 評定であるが、「指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策」に記載のとおり、必ずしも令和７年における取組状況が「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成 27 年６月 30 日文部科学大臣決定)」に定められている評価基準に照らして、中期計画に定められた以上の顕著な進捗が認められたとは言えないため、a 評定とした。 ・　特別研究員事業への申請者総数が 1.5 万人超（令和６年度の申請者総数：1.2 万人超）と増える中、審査から採用、採用後の管理に至る一連の膨大な業務を滞りなく円滑に実施するとともに、採用者とのコミュニケーションを密にしながら制度趣旨の周知と実態把握を重ね、その結果を事業効果の検証及び制度改善に一貫して活用したことは高く評価できる。 ・　RPD について制度創設 20 年の節目を記念して採用中・採用経験者全員を対象とした初のオンライン研究交流会を実施し、講演や分野横断的な意見交換を通じた継続的なネットワーク形成の機会を提供し研究者のキャリア継続支援を行ったことは評価できる。 ・　「今後の科学技術人材政策の方向性（中間まとめ）（令和７年７月 30 日科学技術・学術審議会人材委員会)」を踏まえ、一定の要件を満たす場合に限り、特別研究員の起業を可能とする制度見直しを行ったことが高く評価できる。 ・　雇用支援事業においては、制度を適用した大学や PD から課題や要望をヒアリングし、適切にフィードバックする等により、雇用制度導入機関が着実に増加していること等は高く評価できる。

			＜その他事項＞ ―	＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　特別研究員事業については、事業創設から 40 年になることも踏まえつつ、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）等の他の博士課程学生への支援が展開される中で、当該事業の位置づけを明確にしつつ、「今後の科学技術人材政策の方向性（中間まとめ）（令和７年７月 30 日科学技術・学術審議会人材委員会）」を始めとする我が国の研究力強化に向けた政策や、博士後期課程学生や若手研究者の状況、採用者に限らない広い現場のニーズ、当該事業による支援の成果の定量的なデータ等を踏まえた制度の更なる改革と効果的・効率的な運営に向けた措置を講じることが求められる。 ・　雇用支援事業においては、制度を適用した大学や PD から課題や要望をヒアリングし、適切にフィードバックするなど制度の更なる定着に努めていることは評価できる一方で、令和６年度までの取組に依るところが大きく、更なる展開に向けてはこれまでよりも工夫が求められる。 ・　卓越研究員事業においては、事業の実施状況等を踏まえ、本事業により得られた成果及び課題等を分析し、今後の若手研究者支援事業に向けた示唆を得ることが必要である。 ＜その他事項＞ ・　特別研究員事業は、事業創設から 40 年であることを考えると定量的なデータ等を踏まえた制度の改革が求められる。
	＜主な定量的指標＞ 別添参照(p103～) ＜その他の指標＞ 別添参照(p103～) ＜評価の視点＞ 別添参照(p103～)	（２）国際舞台で活躍する研究者の養成 別添参照(p103～)	（２）国際舞台で活躍する研究者の養成 補助評定：ｓ ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p103～) ＜課題と対応＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 別添参照(p104～) ＜その他事項＞ ―	（２）国際舞台で活躍する研究者の養成 補助評定：ｓ ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。 ・　海外特別研究員事業においては、採用人数規模を維持しつつ令和７年度から支給額の増額を実現し、継続者への差額の追加支給を円滑に実施したことは高く評価できる。 ・　令和８年採用分より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得２年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入し、公募に向けて審査システムを迅速に整えたことは高く評価できる。 ・　採用者の渡航に係る航空券の手配を旅行代理店に外部委託したことにより、これまで採用者が相見積もりを含めて手配していた航空券代の立替え等の負担軽減と事務局の業務効率化に努めたことは高く評価できる。 ・　海外特別研究員に、外国人特別研究員交流会や JSPS-LEADSNET 事業研究者交流会等の国内外の研究者同士のネットワーキングの機会の提供を案内したことや、特別研究員-DC フレンドシップミーティングに海外特別研究員ブースを出展し、事業の周知を行ったことは高く評価できる。 ・　米国の情勢変化に応じて、派遣開始期限を延長するなど弾力的な対応を行ったことは高く評価できる。

				・　中東の情勢変化に応じて、派遣者の安否確認の頻度を高め、ドバイ経由の航空便を変更するなど採用者の安全確保に努めたことは、高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―
	＜主な定量的指標＞ 別添参照(p108～) ＜その他の指標＞ ― ＜評価の視点＞ 別添参照(p108～)	（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供 別添参照(p108～)	（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供 補助評定：ａ ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p108～) ＜課題と対応＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 なお、自己評価ではａ評定であるが、指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策に示す点については、更なる改善を期待したい。 ・　日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞ともに、候補者数・受賞者数の女性割合が、過去最高となった令和６年度と同水準となっており、女性研究者支援という振興会が取り組むべき課題について対応していることは評価できる。 ・　STS フォーラムにおける意見交換を利用してスウェーデン研究会議に先端科学シンポジウムの共同開催を提案し、新規にスウェーデンと令和９年度の開催について合意したことは評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　若手研究者研さんシンポジウム事業について、アンケートの肯定的評価の割合だけでなく、国際的環境で経験を積ませ若手の育成を図るという事業目的に照らして、継続的な調査を行うなど成果を適切に評価することが期待される。 ＜その他事項＞ ―

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－３	３　大学等における研究基盤等の強化 （１）世界最高水準の研究拠点の形成促進 （２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 （３）大学の教育研究改革等の支援		
業務に関連する政策・施策	政策目標４　個性が輝く高等教育の振興 施策目標４－１　大学などにおける教育研究の質の向上 政策目標８　知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１　科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－２　基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第１号、第３号、第６号、第７号、第８号、第 18 条の２
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 我が国の研究力を強化するためには、大学等における研究基盤等を強化し、研究力の発展を牽引する研究大学群を形成することが必要である。そのためには「世界トップレベル研究拠点プログラム」や、令和４年度第２次補正予算により基金を造成した「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」等の事業による集中的な支援を通じて、それぞれの大学等が持つ強みや特色を踏まえた審査・評価を行うとともに、きめ細かなフォローアップ等が必要となることから、困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001622

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
評価指標							
大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評	－	49 （前中期目標期間最終年度）	60	63	55		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算額（千円）	16,053,861	27,425,652	47,072,573		
決算額（千円）	1,132,767	25,951,657	45,157,945		

	価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断）														
										経常費用（千円）	1,131,177	25,920,784	45,161,250		
										経常利益（千円）	26,194	22,490	1,372		
										行政コスト（千円）	1,131,177	25,920,784	45,161,250		
										従事人員数	24	24	32		

注１）予算額、決算額は「３　大学等における研究基盤等の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「３　大学等における研究基盤等の強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
＜主な定量的指標＞ 項目別に記載。 ＜その他の指標＞ 項目別に記載。 ＜評価の視点＞ 項目別に記載。	＜主要な業務実績＞ 項目別に記載。	＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照(p114～) ＜課題と対応＞ 項目別に記載。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 項目別に記載。 ＜その他事項＞ 項目別に記載。	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・ 世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）において、過去最大と同数の 13 拠点の対面でのサイトビジットを国際的な体制で適切に対応したことに加え、新たに導入する成長・発展計画に係る審査を適切に運営したことは極めて高く評価できる。 ・ 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）の採択大学に対する伴走支援について、強化された伴走支援体制の下、各採択大学のビジョン実現に向けて、効果的・効率的な伴走支援の実施に資する様々な取組を推進した結果、各採択大学の取組の充実に資する事例や、採択大学間の連携協定締結や共通テーマに関する研究協力などの連携に発展する事例も生まれ始めており、高く評価できる。 ・ これまでの知見やノウハウを基に、新たに、未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業及び研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業の事業趣旨を捉えた審査を適切に実施したことは高く評価できる。 ・ 大学教育改革、大学のグローバル化及び研究力強化のための支援における審査・評価等について、目的や状況に応じた対面・オンラインの使い分けや、提出書類の見直しによる評価委員の負担軽減等、業務の効率的・効果的な実施に向けた取組が行われており、高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ 令和７年度に２名がノーベル賞を受賞したこと、WPI20 周年という節目であること等を踏まえ、関連イベントの実施など、国内外での更なる認知度向上と WPI ブランドの確立のためのプロモーション・ブランディング強化策の積極的な提案・実施を期待する。加えて、世界最高水準の研究拠点形成に向けて、過去に実施した取組に関するより精緻な分析を含む、質・量ともに充実した情報収集・分析を期待する。 ・ J-PEAKS については、令和８年度に実施される令和５年度採択大学の中間評価の結果を踏まえて、各採択大学がビジョン実現に向けた取組の改善を図ることができるよう、適切な伴走支援を展開することが求められる。また、各採択大学の好事例含む事業の成果等に関する広報・情報発信をより一層強化するべく、これまで実施した広報活動の効果分析等を行った上で、より戦略的な広報の実施が求められる。	

				＜その他事項＞ —
	＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ 別添参照(p117～) ＜評価の視点＞ 別添参照(p118～)	（１）世界最高水準の研究拠点の形成促進 別添参照(p117～)	（１）世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：ｓ ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p117～) ＜課題と対応＞ — ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ —	（１）世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：ｓ ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。 ・ WPI 事業において、過去最大と同数の 13 拠点の対面でのサイトビジットを国際的な体制で適切に対応したことに加え、新たに導入する成長・発展計画に係る審査を適切に運営したことは極めて高く評価できる。 ・ 欧州分子生物学機構（EMBO）や American Geophysical Union（AGU）との連携による WPI 特別セッション及び WPI Young Researchers Forum 等の新たな取組を導入し、若手研究者に対する国際的な発表機会や研究交流、人的ネットワーク形成及びキャリア形成の機会の提供を通じて、WPI の一員としての帰属意識や誇りの醸成を図るなど、アウター・インナーブランディングの強化に積極的に取り組んだ点は高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ WPI 拠点の持続的な成長・発展に向けて、引き続き適切にプログラムの進捗管理等を実施すること、特に、10 年目を迎える２拠点の審査を適切に行うことを期待する。また、令和７年度に２名がノーベル賞を受賞したこと、WPI20 周年という節目であること等を踏まえ、関連イベントの実施など、国内外での更なる認知度向上と WPI ブランドの確立のためのプロモーション・ブランディング強化策の積極的な提

			＜その他事項＞ ―	案・実施を期待する。加えて、世界最高水準の研究拠点形成に向けて、過去に実施した取組に関するより精緻な分析を含む、質・量ともに充実した情報収集・分析を期待する。 ＜その他事項＞ ―
	＜主な定量的指標＞ ― ＜その他の指標＞ 別添参照(p121～) ＜評価の視点＞ 別添参照(p122～)	（２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 別添参照(p121～)	（２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p121～) ＜課題と対応＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 別添参照(p124～)	（２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・ 適切な事業運営の観点から、採択大学より事業計画変更承認申請の相談があった場合の対応について、特に軽微な修正の場合の承認手続きを簡素化するなど、内容を精査した上で速やかに承認手続きを進める仕組みを設け、採択大学における研究力強化に向けた取組の円滑な推進に寄与したことは評価できる。 ・ 採択大学に対する伴走支援について、 （１） サポーターによる伴走支援に加えて、専門的な知識を有するアドバイザーなどから助言等を受けられる体制の充実を図る （２） これまでの各大学への伴走支援を通じて明らかになった各大学の課題や好事例を共有・議論するサポーター間の認識共有の機会及びリエゾン間の認識共有の機会を新たに設ける　等 強化された伴走支援体制の下、各採択大学のビジョン実現に向けて、効果的・効率的な伴走支援の実施に資する様々な取組を推進した結果、各採択大学の取組の充実に資する事例や、採択大学間の連携協定締結や共通テーマに関する研究協力などの連携に発展する事例も生まれ始めており、高く評価できる。 ・ 広報・情報発信について、大学への更なる投資を呼び込むため、大学関係者に加え、産学連携に関心のある層への広報・情報発信も強化するべく、大阪・関西万博への出展を含む機会を捉えた広報活動を実施したこと、また海外研究者の招へいや国際共同研究の加速に向け

			＜その他事項＞ ―	て、海外広報の充実を図ったことは評価できる。加えて、採択大学における研究力強化に向けた経営改革に関して新たな知見を提供するべく、産学連携や国際共同研究について先進的な取組を実施している海外大学の実務担当者から、取組について直接説明を受ける機会を設けたことは高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ 令和８年度に実施される令和５年度採択大学の中間評価の結果を踏まえて、各採択大学がビジョン実現に向けた取組の改善を図ることができるよう、適切な伴走支援を展開することが求められる。また、各採択大学の好事例含む事業の成果等に関する広報・情報発信をより一層強化するべく、これまで実施した広報活動の効果分析等を行った上で、より戦略的な広報の実施が求められる。 ＜その他事項＞ ―
	＜主な定量的指標＞ 別添参照(p125～) ＜その他の指標＞ 別添参照(p126～) ＜評価の視点＞ 別添参照(p126～)	（３）大学の教育研究改革等の支援 別添参照(p125～)	（３）大学の教育研究改革等の支援 補助評定： a ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p125～) ＜課題と対応＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	（３）大学の教育研究改革等の支援 補助評定： a ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・ 前年度の評価同様、国の定めた制度・方針等を踏まえ、迅速に事務体制を整えながら、多数の事業の審査や、採択後のフォローアップが事業趣旨を踏まえ円滑かつ適切に行われたことは高く評価できる。 ・ これまでの知見やノウハウを基に、新たに、未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業及び研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業の事業趣旨を捉えた審査を適切に実施したことは高く評価できる。 ・ 目的や状況に応じた対面・オンラインの使い分けや、提出書類の見直しによる評価委員の負担軽減等、業務の効率的・効果的な実施に向けた取組が行われており、高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ 令和８年度においては、卓越大学院プログラム事業及び大学の世界展開力強化事業の事後評価等が予定されている。その際、これまで実施した審査・評価業務の中で得られた知見やノウハウを積極的に活用しながら、引き続き着実かつ実効性ある評価業務が実施されることを期待する。

				＜その他事項＞ —

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－４	４　国際研究ネットワークの強化 （１）戦略的な国際研究基盤の構築 （２）国際的な研究交流等の促進 （３）国際頭脳循環の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標７　Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－３　科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８　知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－２　基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条第３号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 新型コロナウイルス感染症の影響等により、海外の研究者との交流が停滞する一方で、オンラインを活用した研究や研究会の実施等、With/After コロナを見据えて研究環境が大きく変化している。このような状況の中で、研究業界における我が国の国際的なプレゼンスの維持・向上のために、国際研究交流の促進を戦略的に支援することは極めて重要である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001622

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
評価指標							
海外研究連絡センター等における活動状況	—	102	108	116	113		
関連指標							
海外の研究者コミュニ	—	6,636	7,046	7,267	7,530		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算額（千円）	6,142,059	5,724,295	6,087,571		
決算額（千円）	6,273,065	6,248,283	6,506,414		
経常費用（千円）	6,220,351	6,470,027	6,477,419		
経常利益（千円）	231,462	1,250	12,966		

	ティの構築状況（JSPS同窓会の会員数を踏まえ判断）														
	二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合	―	78%	86%	87%	87%				行政コスト（千円）	6,220,351	6,470,027	6,478,445		
	外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者への実態調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）	80%	87%	92.1%	92.5%	92.3%				従事人員数	30	28	26		

注１）予算額、決算額は「４　国際研究ネットワークの強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「４　国際研究ネットワークの強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
＜主な定量的指標＞ 項目別に記載。 ＜その他の指標＞ 項目別に記載。 ＜評価の視点＞ 項目別に記載。	＜主要な業務実績＞ 項目別に記載。	＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照(p147～) ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 項目別に記載。 ＜その他事項＞ 項目別に記載。	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・ 国際共同研究等に係る基本的な戦略について検討を行い、国際事業を大くくり化する新たな方針を打ち出したことは既存事業のより効果的な実施に資する試みであり評価できる。 ・ JSPS 同窓会会長が一堂に会する同窓会長会議の初めての開催や、ナイロビ研究連絡センターにおける創立 60 周年記念式典の開催は、国際的な研究基盤の強化につながる取組として評価できる。 ・ 外国人特別研究員（ASEAN／アフリカ短期）を新たに開始し、振興会の海外研究連絡センターを活用し、着実に事業を実施していることは、対象地域と我が国との研究者交流を推進し、国際的な頭脳循環を促進する点で高く評価できる。 ・ 外国人特別研究員における出産・育児に係る採用期間の中断について、育児中断可能な子の年齢の上限を満１歳から満３歳までに拡大し、あわせて多胎妊娠の場合の出産による中断期間を別途設定したことは、採用者の状況に配慮してより適切な事業運営を行う点で高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ 同窓会への支援の在り方と外国人研究者再招へい事業については、より日本の研究力向上に裨益する効果的な手法とするとともに、その効果を適切に評価する仕組みを整備するなど、改善する必要がある。 ・ 外国人特別研究員について、受入研究者と外国人研究者が継続してネットワークを維持し、研究成果を上げることができるようにより効果的な事業設計を行うべきである。 ＜その他事項＞ ―	

	＜主な定量的指標＞ 別添参照(p149～) ＜その他の指標＞ 別添参照(p149～) ＜評価の視点＞ 別添参照(p150～)	（１）戦略的な国際研究基盤の構築 別添参照(p149～)	（１）戦略的な国際研究基盤の構築 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p149～) ＜課題と対応＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	（１）戦略的な国際研究基盤の構築 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 なお、自己評価ではａ評定であるが、指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策に示す点について、更なる改善を期待したい。 ・　国際共同研究等に係る基本的な戦略について検討を行い、国際事業を大くくり化する新たな方針を打ち出したことは既存事業のより効果的な実施に資する試みであり評価できる。 ・　JSPS 同窓会会長が一堂に会する同窓会長会議の初めての開催や、ナイロビ研究連絡センターにおける創立 60 周年記念式典の開催は、国際的な研究基盤の強化につながる取組として評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　同窓会への支援の在り方と外国人研究者再招へい事業については、より日本の研究力向上に裨益する効果的な手法とするとともに、その効果を適切に評価する仕組みを整備するなど、改善する必要がある。 ＜その他事項＞ ―

	＜主な定量的指標＞ 別添参照(p155～) ＜その他の指標＞ 別添参照(p155～) ＜評価の視点＞ 別添参照(p155～)	（２）国際的な研究交流等の促進 別添参照(p155～)	（２）国際的な研究交流等の促進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p155～) ＜課題と対応＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	（２）国際的な研究交流等の促進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・　米国研究者の来日を支援する、米国科学財団（NSF）との協力による国際交流事業を新たに実施したことは、米国の情勢を鑑みて米国の優秀な研究者との交流を促進した点で高く評価できる。 ・　各事業の公募にあたって、令和７年度は総計 2,386 件と令和６年度の 1,764 件を大きく越える申請数であったが、一部の事業は相手国の対応機関との調整も経た上で、審査・採用手続きを遺漏なく行ったことは、評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―
	＜主な定量的指標＞ 別添参照(p159～) ＜その他の指標＞ 別添参照(p159～) ＜評価の視点＞ 別添参照(p159～)	（３）国際頭脳循環の推進 別添参照(p159～)	（３）国際頭脳循環の推進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p159～) ＜課題と対応＞ ―	（３）国際頭脳循環の推進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・　外国人研究者招へい事業特別研究員において、申請件数が急増する中でもすべてのプログラムの審査・採用手続きを滞りなく行い、採用者や受入研究機関に対して安定した支援を提供したことは、高く評価できる。 ・　外国人特別研究員（ASEAN／アフリカ短期）を新たに開始し、振興会の海外研究連絡センターを活用し、着実に事業を実施していることは、対象地域と我が国との研究者交流を推進し、国際的な頭脳循環を促進する点で高く評価できる。 ・　外国人特別研究員における出産・育児に係る採用期間の中断について、育児中断可能な子の年齢の上限を満１歳から満３歳までに拡大し、あわせて多胎妊娠の場合の出産による中断期間を別途設定したことは、採用者の状況に配慮してより適切な事業運営を行う点で高く

			＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　外国人特別研究員について、受入研究者と外国人研究者が継続してネットワークを維持し、研究成果を上げることができるようにより効果的な事業設計を行うべきである。 ＜その他事項＞ ―

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－５	５　学術振興のための支援基盤の強化 （１）研究現場の意見を踏まえた業務運営 （２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 （３）学術の振興に資する情報分析等の強化 （４）情報の発信と成果の普及 （５）研究公正の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標８　知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－２　基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 13 条、第 15 条第１号、第５号、第６号、第７号、第９号
当該項目の重要度、困難度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001622

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
評価指標							
組織運営等に係る委員会における女性委員の割合（Ｂ水準：30%）	30%	40.4%（前中期目標期間最終年度）	41.5%	44.2%	43.9%		
情報の分析や調査研究の成果の内外への発	20　件程度	12 件（前中期目標期間合計）	6	5	1		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算額（千円）	920,208	2,411,914	1,994,358		
決算額（千円）	1,549,691	1,522,229	1,500,878		
経常費用（千円）	1,331,512	1,531,038	1,368,818		

	信・提供状況（Ｂ水準：中期目標期間中に20 件程度）														
	振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）	－	4,886,644 件（令和元～3年度の各年度平均実績）	5,308,092 件	5,724,656 件	6,013,539 件				経常利益（千円）	81,866	15,448	164,288		
	研究倫理教育の高度化に係る支援状況（Ｂ水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度２回程度開催）	毎年度２回程度	2（前中期目標期間最終年度）	2	2	2				行政コスト（千円）	1,331,512	1,531,038	1,368,818		
										従事人員数	9	5	7		

注１）予算額、決算額は「５　学術振興のための支援基盤の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「５　学術振興のための支援基盤の強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
＜主な定量的指標＞ 項目別に記載。 ＜その他の指標＞ 項目別に記載。 ＜評価の視点＞ 項目別に記載。	＜主要な業務実績＞ 項目別に記載。	＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照(p167～) ＜課題と対応＞ 項目別に記載。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 項目別に記載。 ＜その他事項＞ 項目別に記載。	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・ 学術システム研究センターにおいては、科研費審査区分表の見直し、科研費・基盤研究の審査において「国際性」の評価基準の導入を行い、国際的な競争力などの高い研究を見出す仕組みを構築した。特に審査区分の見直しでは、パブリックコメントでの意見を踏まえ、専門調査班会議で数多くの審議を重ねて、検討結果を文部科学省の審査部会で報告し、了承を得たことは高く評価できる。 ・ 組織運営等に係る委員会における女性委員の比率が目標を大きく上回っている（1.46 倍）ことは、現場の多様な声を反映する観点からも非常に重要であり、高く評価できる。 ・ ホームページへのアクセス数が目標を大きく上回っている（約 1.23 倍）ことは、積極的な情報発信の成果として、高く評価できる。 ・ 振興会が蓄積してきた審査業務の経験を活かし、民間企業の学術助成事業において、応募課題のうち、１次審査通過課題に対し学術的観点から審査意見書を作成するといった、学術助成コンサルティング業務を実施した。この取組は、産業界と学術界の連携強化に繋がるものであり、学術助成の裾野を広げるものであることから高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ 今後は、会議等の検討を通じて得られた成果を明確に示すとともに、提案・助言の内容や有効性について継続的に検証することを求める。 ・ 一般国民や全国の小中高生、更には産業界に対する発信については、今後一層の充実を図る余地があると考えられる。 ・ 引き続き、対象者の特性を踏まえた効果的な情報発信の在り方を検討しつつ、広報活動の更なる強化に取り組むことを期待する。 ・ 今後は、引き続き研究者が公正に研究を進めることが従来以上に重要になってきていることをふまえ、e-learning 教材『eL CoRE』の内容改善を進め、研究活動における不正行為への対応等について実効ある取組が一層推進されることを期待する。 ＜その他事項＞ ・ 若手研究者の待遇改善が必要との評議員会の意見に関しては、今後も積極的な取組が必要である。 ・ 男女共同参画推進基本方針に基づき各種事業を実施したとあるが、これらは全て今後の継続が必要である。	

	＜主な定量的指標＞ ― ＜その他の指標＞ 別添参照(p169～) ＜評価の視点＞ 別添参照(p169～)	（1）研究現場の意見を踏まえた業務運営 別添参照(p169～)	（1）研究現場の意見を踏まえた業務運営 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p169～) ＜課題と対応＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	（1）研究現場の意見を踏まえた業務運営 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・　学術システム研究センターにおいては、科研費審査区分表の見直し、科研費・基盤研究の審査において「国際性」の評価基準の導入を行い、国際的な競争力などの高い研究を見出す仕組みを構築した。特に審査区分の見直しでは、パブリックコメントでの意見を踏まえ、専門調査班会議で数多くの審議を重ねて、検討結果を文部科学省の審査部会で報告し、了承を得たことは高く評価できる。 ・　特別研究員制度については、申請数急増に対する検討などを行い、検討結果を募集要項等の改正に反映したほか、起業する場合のルールを制定したことは高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　今後は、会議等の検討を通じて得られた成果を明確に示すとともに、提案・助言の内容や有効性について継続的に検証することを求める。 ＜その他事項＞ ・　若手研究者の待遇改善が必要との評議員会の意見に関しては、今後も積極的な取組が必要である。

	＜主な定量的指標＞ 別添参照(p172～) ＜その他の指標＞ 別添参照(p172～) ＜評価の視点＞ 別添参照(p173～)	（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 別添参照(p172～)	（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p172～) ＜課題と対応＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 別添参照(p174～) ＜その他事項＞ ―	（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・　振興会の各事業において男女共同参画、研究とライフイベントの両立支援を意識した様々な取組を推進しつつ、研究者等からの意見を踏まえて積極的に改善を進めたことは高く評価できる。 ・　組織運営等に係る委員会における女性委員の比率が目標を大きく上回っている（1.46 倍）ことは、現場の多様な声を反映する観点からも非常に重要であり、高く評価できる。 ・　男女共同参画推進シンポジウムについて、過去最高の参加者数となったことに加え、多種多様な機関等に周知することで従来少なかった企業などの参加も増加し参加者の多様化を図ったことも評価に値する。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ・　基本方針に基づき各種事業を実施したとあるが、これらは全て今後の継続が必要である。

	＜主な定量的指標＞ 別添参照(p176～) ＜その他の指標＞ ― ＜評価の視点＞ 別添参照(p176～)	（３）学術の振興に資する情報分析等の強化 別添参照(p176～)	（３）学術の振興に資する情報分析等の強化 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p176～) ＜課題と対応＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	（３）学術の振興に資する情報分析等の強化 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「ｂ」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　今後は、得られた調査・分析結果を各種事業へ反映させることで、効果的な事業運営につなげることを期待する。 ＜その他事項＞ ―

	＜主な定量的指標＞ 別添参照(p177～) ＜その他の指標＞ ― ＜評価の視点＞ 別添参照(p178～)	（４）情報の発信と成果の普及 別添参照(p177～)	（４）情報の発信と成果の普及 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p177～) ＜課題と対応＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	（４）情報の発信と成果の普及 補助評定： a ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・ ホームページへのアクセス数が目標を大きく上回っている（約 1.23 倍）ことは、積極的な情報発信の成果として、高く評価できる。 ・ メールマガジンの登録者数（27,609 件から 29,067 件）やソーシャルメディアのフォロワー数（6,246 人から 8,881 人）が増加しており、様々な手段を活用しながら積極的に情報発信をしている点は評価に値する。 ・ 振興会が蓄積してきた審査業務の経験を活かし、民間企業の学術助成事業において、応募課題のうち、１次審査通過課題に対し学術的観点から審査意見書を作成するといった、学術助成コンサルティング業務を実施した。この取組は、産業界と学術界の連携強化に繋がるものであり、学術助成の裾野を広げるものであることから高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ 一般国民や全国の小中高生、更には産業界に対する発信については、今後一層の充実を図る余地があると考えられる。 ・ 引き続き、対象者の特性を踏まえた効果的な情報発信の在り方を検討しつつ、広報活動の更なる強化に取り組むことを期待する。 ＜その他事項＞ ―

	＜主な定量的指標＞ 別添参照(p182～) ＜その他の指標＞ ― ＜評価の視点＞ 別添参照(p182～)	（５）研究公正の推進 別添参照(p182～)	（５）研究公正の推進 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p182～) ＜課題と対応＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 別添参照(p182～) ＜その他事項＞ ―	（５）研究公正の推進 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「ｂ」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　今後は、引き続き研究者が公正に研究を進めることが従来以上に重要になってきていることをふまえ、e-learning 教材『eL CoRE』の内容改善を進め、研究活動における不正行為への対応等について実効ある取組が一層推進されることを期待する。 ＜その他事項＞ ―

４．その他参考情報
予算と決算の乖離については、当初計画に対して効率的に事業を実施したことによるもの。

１－１－４－２　独立行政法人日本学術振興会　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ	業務運営の効率化に関する事項 １　組織の編成及び業務運営 ２　経費等の効率化・合理化 ３　業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ — ＜評価の視点＞ —	＜主要な業務実績＞ 項目別に記載。	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ 別添参照(p184～) ＜課題と対応＞ 項目別に記載。 ＜今後の課題＞ 項目別に記載。 ＜その他事項＞ 項目別に記載。	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 なお、自己評価ではＡ評定であるが、生成 AI 基盤システムについて現時点では実証実験の検討段階にとどまっている。そのため、中期計画を上回る成果が確認できる状況とは評価できないため、Ｂ評定とした。 ・　組織再編や経費等の効率化・合理化、生成 AI 基盤システムの構築に向けた検討への着手など、業務運営の効率化に向けた取組を着実に進めている点は評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　今後は、組織再編の効果について継続的に検証するとともに、生成 AI 基盤システムの実証・実装を通じて、業務改善につなげていくことを期待する。	

				＜その他事項＞ ―
		１　組織の編成及び業務運営 別添参照(p186～)	１組織の編成及び業務運営 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p186～) ＜課題と対応＞ ― ＜今後の課題＞ ― ＜その他事項＞ ―	１組織の編成及び業務運営 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・　教育研究基盤強化に取り組む大学等研究機関への支援を法人の柱の一つに位置付けるとともに、複数の部に分かれていた大学等の基盤強化支援事業を統合した「基盤支援部」を新設し、一つのフロアにまとめるレイアウト変更を行ったことは、審査・評価・伴走支援に係る知見の集約と横断的なノウハウ共有を可能とするものである。機動的かつ戦略的な法人運営が可能となる組織改革として高く評価できる。 ・　科学研究費助成事業の充実・強化に向けて、「研究助成部」への改組と課の再編を実施し、機動的かつ弾力的な業務運営体制を整備した点も高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　今後は組織再編の効果について、効率的・効果的な事業推進や機動的・弾力的な運営につながっているかを継続的に検証するとともに、その検証結果を更なる業務運営の改善に反映することを求める。 ・　資金配分機関である科学技術振興機構との連携については、情報共有の場の設定、人的交流等によるコミュニケーションの活発化等、研究資金配分機関間の連携強化に向けた取組の強化を期待する。

				＜その他事項＞ ―
		２ 経費等の効率化・合理化 別添参照(p187～)	２ 経費等の効率化・合理化 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p187～) ＜課題と対応＞ ― ＜今後の課題＞ ― ＜その他事項＞ ―	２ 経費等の効率化・合理化 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「ｂ」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―

		３ 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 別添参照(p188～)	３ 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p188～) ＜課題と対応＞ ― ＜今後の課題＞ ― ＜その他事項＞ ―	３ 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 なお、自己評価ではａ評定であるが、生成 AI 基盤システムの構築について現時点においては実証実験の検討段階にとどまっており、具体的な成果や効果が確認できる状況には至っていない。そのため、中期計画を上回っているとは言い難く、ｂ評定とした。 ・ 要機密情報を含む情報を安全に取り扱う生成 AI 基盤システムの構築に向け、実証実験の検討に着手した点については、業務における DX の推進に資する取組として一定程度評価できるものである。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ 今後は、実証実験の着実な実施を通じて、セキュリティの確保や業務改善効果について検証し、実運用への取組が進められることを期待する。 ＜その他事項＞ ―

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項 １　予算、収支計画及び資金計画 ２　短期借入金の限度額 ３　重要な財産の処分等に関する計画 ４　剰余金の使途		
当該項目の重要度、困難度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	―

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	―	―	―	―	―	―			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
＜主な定量的指標＞ ― ＜その他の指標＞ ― ＜評価の視点＞ ―	＜主要な業務実績＞ 項目別に記載。	＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照（p192～） ＜課題と対応＞ 別添参照（p193～） ＜今後の課題＞ 項目別に記載。	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 なお、自己評価ではA評定であるが、運用益の確保という成果は認められるものの、寄附金等の外部資金の確保や予算の執行状況等も総合的に勘案した結果、中期計画を上回る実績があったと評価するまでには至らないことから、B評定とした。 ・　有価証券（財投機関債等）による資金運用において、目標値を上回る運用益を確保している点については評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　今後は、引き続き適切なリスク管理の下で安定した運用益の確保に努めるとともに、会計処理の適正性及び内部統制の強化を図り、財務内容にかかる公表情報の信頼性向上に取り組むことを期待する。	

			＜その他事項＞ 項目別に記載。	＜その他事項＞ ―
		１　予算、収支計画及び資金計画 別添参照(p193～)	１　予算、収支計画及び資金計画 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p193～) ＜課題と対応＞ 別添参照(p194～) ＜今後の課題＞ ―	１　予算、収支計画及び資金計画 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 なお、自己評価ではA評定であるが、運用益の確保という成果は認められるものの、寄附金等の外部資金の確保や予算の執行状況等も総合的に勘案した結果、中期計画を上回る実績があったと評価するまでには至らないことから、ｂ評定とした。 ・　有価証券（財投機関債等）による資金運用において、目標値を上回る運用益を確保している点については評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　今後は、引き続き適切なリスク管理の下で安定した運用益の確保に努めるとともに、会計処理の適正性及び内部統制の強化を図り、財務内容にかかる公表情報の信頼性向上に取り組むことを期待する。

			＜その他事項＞ ―	＜その他事項＞ ―
		２　短期借入金の限度額 別添参照(p197～)	２　短期借入金の限度額 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜課題と対応＞ ―	２　短期借入金の限度額 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―

		３ 重要な財産の処分等に関する計画 別添参照(p197～)	３ 重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜課題と対応＞ ―	３ 重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―
		４ 剰余金の使途 別添参照(p198～)	４ 剰余金の使途 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜課題と対応＞ ―	４ 剰余金の使途 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ	その他業務運営に関する重要事項 １　内部統制の充実・強化 ２　情報セキュリティの確保 ３　施設・設備 ４　人材確保・育成方針 ５　業務の点検・評価の推進 ６　中期目標期間を超える債務負担 ７　積立金の使途		
当該項目の重要度、困難度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	―

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	―	―	―	―	―	―			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ — ＜評価の視点＞ —	＜主要な業務実績＞ 項目別に記載。	＜評定と根拠＞ 評定：B 別添参照(p200～) ＜課題と対応＞ 項目別に記載。 ＜今後の課題＞ 項目別に記載。 ＜その他事項＞ 項目別に記載。	＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ ・　職員の専門性及び意識の向上を図るため、受講が必須な研修については、今後も受講率100%を目指して実施する必要がある。	

		１　内部統制の充実・強化 別添参照(p201～)	１　内部統制の充実・強化 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p201～) ＜課題と対応＞ 別添参照(p201～) ＜今後の課題＞ ― ＜その他事項＞ ―	１　内部統制の充実・強化 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「ｂ」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―

		２ 情報セキュリティの確保 別添参照(p202～)	２ 情報セキュリティの確保 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照（p202～） ＜課題と対応＞ ― ＜その他事項＞ ―	２ 情報セキュリティの確保 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「ｂ」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―
		３ 施設・設備 別添参照(p203～)	３ 施設・設備 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜課題と対応＞ ―	３ 施設・設備 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―

		４　人材確保・育成方針 別添参照(p203～)	４　人材確保・育成方針 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p203～) ＜課題と対応＞ ― ＜今後の課題＞ ― ＜その他事項＞ ―	４　人材確保・育成方針 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「ｂ」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ・　受講が必須な研修については、今後も受講率 100%を目指して実施する必要がある。

		５ 業務の点検・評価の推進 別添参照(p206～)	５ 業務の点検・評価の推進 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p206～) ＜課題と対応＞ ― ＜今後の課題＞ ― ＜その他事項＞ ―	５ 業務の点検・評価の推進 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「ｂ」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―
		６ 中期目標期間を超える債務負担 別添参照(p207～)	６ 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜課題と対応＞ ―	６ 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―

		７ 積立金の使途 別添参照(p207～)	７ 積立金の使途 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 別添参照(p207～) ＜課題と対応＞ ― ＜今後の課題＞ ― ＜その他事項＞ ―	７ 積立金の使途 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「ｂ」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―

４．その他参考情報
特になし

（別添）中期目標、中期計画、年度計画

項目別調書No.	中期目標	中期計画	年度計画
Ⅰ―１　多様で厚みのある知の創造	我が国が世界の学術研究を先導していくため、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することで、多様で厚みのある知を創造し蓄積できる環境を創出する。	学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、多様で厚みのある知を創造し蓄積できる環境を創出するため、科学研究費助成事業等を確実に実施する。	
	（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 科学研究費助成事業（科研費事業）により、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の独創的・先駆的な学術研究に対する幅広い助成を行い、創造的で優れた学術研究の発展 に寄与する。科研費事業は、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業（文部科学 大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に規定する事業）により実施する。その際、国の事業としての一体性を確保し、それぞれの研究種目に応じて長期的観点や国際的な観点も考慮して審査・評価業務を適切、公正に行うとともに、研究の進捗状況に応じた柔軟な運用を確保しつつ早期の交付に努める。また、より一層効果的、効率的な事業とするため、研究者や研究機関の要望、国の審議会における議論等を踏まえて課題の把握に努め、 不断の見直し・改善に取り組む。	（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 科学研究費助成事業（科研費事業）については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。 ・科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。 ・科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。 ・科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。 ① 審査・評価の充実 学術システム研究センター等の機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。 公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表する。 審査・評価に当たっては、科学研究費委員会に置かれた各部会において、それぞれの研究種目の目的・性格に応じ、厳正に実施する。 審査・評価の在り方については、審査・評価を実施した研究者等からの意見や審査の検証結果等を通じてその課題等の把握に努めるとともに審査・評価事の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、より一層効果的・効率的な事業となるよう必要な改善に取り組む。 ② 助成業務の円滑な実施 科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業の特性に配慮しつつ、研究費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、採否に関する通知は、公募・審査時期の異なる研究種目を除き、前年度中に確実に行う。 研究費の交付に当たっては、研究の進捗状況に応じて前倒して使用することや次年度以降に使用すること等を可能とするなど、弾力的に運用する。 ③ 研究成果の適切な把握 科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等において広く公開する。	（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 科学研究費助成事業（科研費事業）については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。さらに、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等における審議状況を踏まえつつ、科研費制度の改善・充実について、文部科学省との連携の下、必要な検討を行う。 ① 審査・評価の充実 学術システム研究センター等の機能を活用して以下の業務を実施し、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。 （ⅰ）審査業務 ・文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会において、科研費事業の審査方針等を決定し、審査を行う。 ・審査委員については、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの機能を活用して選考を行う。また、審査委員の選考に当たっては、研究分野の事情も考慮に入れつつ、若手研究者や年齢層が比較的低い審査委員未経験者を積極的に登用していくとともに、審査終了後に検証を行い、審査委員の選考や審査体制の改善につなげる。 ・審査に当たって幹事説明会や審査の手引等を通じて審査委員の理解向上を図るとともに、その在り方について、審査を実施した研究者等からの意見や審査の検証結果等を通じて課題等の把握に努め、審査事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、より一層効果的・効率的な事業となるよう必要な改善に取り組む。 （ⅱ）評価業務 ・特別推進研究及び基盤研究（S）については中間評価及び事後評価、研究成果公開促進費（国際情報発信強化）については中間評価を実施する。またその評価結果については、ホームページにおいて広く公開する。 ・国際先導研究については、令和８（2026）年度に実施を予定している初めての中間評価に向けて評価基準の検討を行う。

			（ⅲ）科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに関する検討 ・令和 10（2028）年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、文部科学省から示された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」を踏まえ検討を行う。 ② 助成業務の円滑な実施 （ⅰ）募集業務（公募） ・公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表・説明等を行い、研究計画調書の様式や公募要領を研究者等が迅速に入手できるようにする（外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む）。 ・研究機関を対象とした事業説明会を行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。 （ⅱ）交付業務 ・科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、研究費が有効に活用されるよう交付業務を迅速に行う。 ・採否に関する通知は、公募・審査時期の異なる研究種目を除き、前年度中に確実に行う。 ・研究費の交付に当たっては、研究費の前倒し使用や次年度使用を活用し、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用を行う。 ・令和６（2024）年度に補助事業期間が終了する課題に係る額の確定、並びに令和７（2025）年度に継続する基金事業の課題に係る状況の確認を行う。 ③ 研究成果の適切な把握 （ⅰ）研究成果の把握・公表 令和７（2025）年度に受理した研究実施状況報告書及び研究実績報告書の研究実績の概要、公開した研究データに関する情報（メタデータ）等、並びに研究成果報告書を科学研究費助成事業データベース（KAKEN）に速やかに公開し、学術的・社会的意義について国民に分かりやすい形での情報提供に努めるとともに、研究データの管理・利活用を促進する。また、公開情報の充実のため、採択課題における研究の概要に加え、一部の研究種目については審査結果の所見を公開するなど、引き続き科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の運用を行う。 （ⅱ）広報誌等 　科研費による研究成果を紹介した「科研費 研究成果トピックス」、研究費の規模が大きい研究課題の情報を紹介した「大型研究種目 採択課題情報」等、最近の科研費による研究成果をホームページ等に公開し、科研費の情報発信・広報普及活動を積極的に行う。

	（２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 「総合知」の創出等の促進に向け、人文学・社会科学と自然科学を含む様々な分野が、 個々の専門を尊重しつつ分野を超えて、学術及び社会の発展や社会的問題の解決を目指す取組等を推進し、学術研究の発展に寄与する。	（２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 文部科学省科学技術・学術審議会の報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会的問題の解決につながる取組を推進する。 ・先導的な人文学・社会科学研究を推進する。 事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。 ・人文学・社会科学のデータの共有、利活用を促進する総合的な基盤を充実・強化する。事業の実施に当たっては、委員会を設置し、事業の適切かつ円滑な運営を図る。 ・大学等のオープンアクセス加速化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、委員会を設置し、審査等業務を行う。	（２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業において、「学術知共創プログラム」による共同研究を推進し、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。 令和７（2025）年度は、令和５（2023）年度に採択された研究テーマの中間評価、令和４（2022）年度及び令和６（2024）年度に採択された研究テーマのフォローアップを行う。実施に当たっては、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。研究成果については、報告書のホームページへの掲載やシンポジウムの開催等を通じて広く情報発信を行う。 人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業の実施に当たっては、中 核機関及び拠点機関と連携し、事業を円滑に運営するとともに、人文学・社会科学総合データカタログ（JDCat）の充実を図る。
Ⅰ―２　知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、国際的な頭脳循環を踏まえながら、若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実するとともに、優れた研究者の顕彰や国際的な研さんの機会を提供すること等により、国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成する。	国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成するため、優れた若手研究者に対して、研究を奨励するための経済的支援及び研さん機会等を提供するとともに、研究者としてのキャリアステージに応じ、優れた研究能力を有する研究者の顕彰を行う。これらの取組を通じ、次世代の研究者が将来の活躍の展望を描ける状況の下で研究に専念することができる環境の整備等に取り組む。	
	（１）自立して研究に専念できる環境の確保 若手研究者に対し、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えるため、研究を奨励するための支援を計画的・継続的に実施する。 特に、優れた若手研究者を安定的・効果的に育成するため、事業に係る申請・採用動向 や対象者を巡る環境の変化等を随時把握し、国内外の関連事業にも留意しながら、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の推進等の対応を行う。 その他、若手研究者が安定かつ自立して研究を推進できる環境を整備するための取組を行う。	（１）自立して研究に専念できる環境の確保 大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。 支援に当たっては、対象者に応じた多様な採用区分を設け、採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。また、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。 ① 審査の適切な実施 特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置し、審査の独立性、公正性、透明性を確保するとともに、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針により、厳正な審査を実施する。 また、学術システム研究センターの機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査システムを構築する。 ② 事業の評価と改善 採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支援による採用期間中及び採用終了後の効果等について評価・検証を行う。 また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究	（１）自立して研究に専念できる環境の確保 大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員-DC」及び「特別研究員-PD」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。また、我が国の将来の研究を担う優れた若手研究者を養成する観点から、PD 採用者のうち国際コミュニティの中核に位置する大学その他の研究機関で研究に専念する者として「特別研究員-CPD(国際競争力強化研究員)」に採用された者に対し、研究を奨励するための支援を実施する。 さらに、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員-RPD」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。 このほか、特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施するとともに、出産・育児による中断期間中も短時間の研究を行う者については、中断後の研究の円滑な再開が可能となるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。 上記に加え、我が国の大学その他の研究機関において、「特別研究員-PD、RPD、CPD」がより安定した

		センター等での議論も踏まえ、事業趣旨に留意しながら、運用上又は制度上の改善等を図り、安定的・効果的に優れた若手研究者を育てる環境を整備する。特に、研究機関と連携した若手研究者のより安定的・効果的な育成など、制度の改善に取り組む。 その他、若手研究者が安定かつ自立して研究を推進できる環境を整備するための取組を推進する。	環境で自立した研究を推進するため、研究機関での雇用を可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」（以下「雇用支援事業」という。）を実施する。雇用支援事業により、研究機関へ雇用にかかる経費等の支援を行うとともに、研究機関との連携を強め、安定的・効果的な育成に取り組む。 また、必要に応じて、採用者や受入研究機関に対し、制度及び事務手続き等についてのアンケート等を実施し、制度の検証、改善を図る。 「特別研究員-DC」に採用された者が博士の学位を取得し所定の手続を経た場合は、採用期間の残期間について「特別研究員-PD」 に資格を変更し、「特別研究員-PD」と同額の研究奨励金を支給する。また、「特別研究員-DC」最終年度在籍者のうち採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者に対し、外部有識者の評価を経て、研究奨励金特別手当を支給するとともに、「特別研究員-PD、RPD、CPD」のうち１年以上の海外渡航に帯同する家族の往復航空賃を支給する。 ① 審査の適切な実施 審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、円滑に審査を実施する。 若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を整備するとともに、審査基準及び評価方法の審査委員への周知、複数の審査委員による書面審査等により、公正かつ精度の高い審査を実施する。また、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。 審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターにおいて候補者名簿案を作成する。 また、申請者に対し、その詳細な評価結果を開示する。 審査に当たって審査の手引等を通じて審査委員の理解向上を図るとともに、その在り方について、審査委員からの意見等を通じて課題等の把握に努め、審査事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、より一層効果的・効率的な事業となるよう必要な改善に取り組む。 ② 事業の評価と改善 特別研究員採用期間終了後の進路状況等の調査を行い、事業の実施状況や支援による効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。 学術システム研究センターの機能を活用しつつ、特別研究員等審査会の審査結果について検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させ

			る。また、事業の実施状況や支援による採用期間中及び採用終了後の効果等について評価･検証を行い、事業趣旨に留意しながら、若手研究者の実態等も踏まえつつ、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。 改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載等を行い、広く周知する。 ③ 募集・採用業務の円滑な実施 研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給の制限に関する取扱いを掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行う。 特別研究員事業等の事業内容等の周知及びブランド力の強化を図る。特に「特別研究員-DC」に対し、我が国トップレベルの優れた若手研究者である特別研究員としての自覚を促すとともに、持続的なネットワーク形成を図るため、受入研究機関や分野を超えた採用者同士の交流の機会を設ける。さらに、「特別研究員-RPD」については、これまで開催している対面での「RPD 交流会」に加え、研究中断を経験した者同士でのキャリアパス等について情報共有し、交流する機会として、現採用者及び採用経験者全員を対象とした交流会（オンライン）を実施する。 申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築するための機会を提供するため、特別研究員の申請に併せて科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）の応募を同時に受け付ける。 その他、新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、大学等において安定かつ自立して研究を推進できるような環境を整備するとともに、産業界を含め全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示することを目的とした国の事業である「卓越研究員事業」について、交付及び関連業務を行う。
	（2）国際舞台で活躍する研究者の養成 海外の異なる研究文化･環境の下で研さん経験を積み、国際舞台で活躍する世界レベルの研究者を養成するため、優れた若手研究者を海外に派遣する取組を計画的･継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進等の対応を行う。	（2）国際舞台で活躍する研究者の養成 我が国の優れた若手研究者が海外の大学等研究機関において研究に専念できるよう滞在費等を支給する「海外特別研究員事業」等を計画的・継続的に実施する。また、採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について必要に応じて評価・検証を行う。また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センター等での議論を踏まえ、事業の趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善、環境整備の促進等を図る。 各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施	（2）国際舞台で活躍する研究者の養成 国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。 各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。 ① 海外特別研究員 海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。 また、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、結婚・出産・育児・看護・介護

		する。 　学術システム研究センターの機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査システムを構築する。	のライフイベントによる研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA 事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。 　両事業については、採用期間終了後の就職状況調査を行い、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。また、採用者から提出された報告書等については、ホームページを通じて広く公開する。 ② 若手研究者海外挑戦プログラム 　海外という新たな環境へ挑戦する優秀な博士後期課程学生を海外の大学等研究機関に派遣する「若手研究者海外挑戦プログラム」を円滑に実施する。 　採用者から提出された報告書等については、ホームページを通じて広く公開する。
	（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供 　研究者としてのキャリアステージに応じ、優れた研究能力を有する研究者を顕彰することにより、研究者の研究意欲を高め、研究の発展を促進する。また、優れた若手研究者に対し、シンポジウムやセミナーの開催等を通じて国際的な研さんの機会を提供することにより、学術的・国際的視野を広げ、リーダーとなる人材の育成を図る。	（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供 　優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。 ① 研究者の顕彰 　我が国の学術研究の発展への寄与が期待される研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する「日本学術振興会賞」及び大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会育志賞」を実施する。 　また、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する「国際生物学賞」に係る事務、野口英世博士の功績に因み、アフリカの医学研究・医療活動分野において卓越した業績を挙げた研究者を顕彰する「野口英世アフリカ賞」のうち医学研究分野の審査業務を担当し、着実に実施する。 ② 国際的な研さん機会の提供 　我が国と先進諸国やアジア・太平洋・アフリカ諸国等の幅広い若手研究者の育成及び相互のネットワーク形成を促すため、若手研究者の集中的な討議の機会を提供するシンポジウム・セミナー等の取組を実施する。	（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供 　優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、若手研究者に対する国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。 ① 研究者の顕彰 （ⅰ）日本学術振興会賞 　我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルに発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見いだし、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。 （ⅱ）日本学術振興会育志賞 　我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。 （ⅲ）国際生物学賞 　国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第 41 回顕彰に係る事務を行うとともに、第 42 回顕彰に向けた準備の事務を積極的に実施する。また、国内外に向けて本賞の意義や内容の周知活動に努める。 ② 国際的な研さん機会の提供 　国際舞台でグローバルに活躍できる我が国の若手研究者を育成するとともに、我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の若手研究者との相互ネットワーク形成を促していくため、HOPE ミーティング、先端科学シンポジウム、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議等の国際的なシンポジウム・セミナー等の参加を通して、国際的な研さんを積む機会を提供する。 　令和７（2025）年度においては、振興会が実施するシンポジウム等に参加したことによる効果を確認

			するため、各シンポジウム等においてアンケート調査を実施する。
Ⅰ－３　大学等における研究基盤等の強化	卓越した知を生み出す環境を整備するため、学術振興の観点から、大学等における機能強化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究基盤の強化を行う。	大学等の教育研究基盤を強化するため、大学等における強みや特色等を伸ばす取組や、グローバル化の取組等への支援に関わる国の助成事業について、審査・評価等業務を実施する。また、事業による成果等について情報発信を行う。	
	（１）世界最高水準の研究拠点の形成促進 国の方針を踏まえ、国際的な体制の下で審査・評価等を行い、国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成や、その成果の最大化に向けた取組を総合的に支援する。	（１）世界最高水準の研究拠点の形成促進 国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成を目的とした国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価等業務を行うとともに、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。 審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保するとともに、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備する。 ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 また、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務として、長期的な視点に立って当該事業全体としてのブランドを維持・向上させる活動を行うとともに、世界最高水準の研究拠点の形成に係る情報収集・分析や経験・ノウハウの共有・展開を行う。	（１）世界最高水準の研究拠点の形成促進 高いレベルの研究者を中核とした研究拠点構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える研究拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」について、国の定めた制度・方針に従い、審査及び評価・進捗管理業務を行うとともに、WPI アカデミーも含めた WPI の価値最大化のための全体戦略を見据えた上で、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。 令和７（2025）年度は、採択中の８拠点について年次評価を行うほか、採択５年度目の１拠点について中間評価を行う。さらに、WPI アカデミー再認定の時期を迎える４拠点の再認定に係る評価を行うとともに、当該拠点を除く WPI アカデミー５拠点の進捗管理も行う。また、拠点の持続的な成長・発展に向けた成長・発展計画に係る制度が新たに導入されたことを受け、令和７（2025）年度に申請が可能な４拠点から成長・発展計画の申請があった場合には、プログラム委員会において必要な審査を行う。 国際的な体制を整備した委員会を開催し、審査・評価等を実施するとともに、公正な審査・評価等が行われるよう利益相反への配慮を行う。また、透明性を担保するため、審査・評価等の終了後にはその結果を委員名とともにホームページにおいて公表する。さらに、評価・進捗管理業務を専門的な観点から行うため、プログラムを担当するプログラム・ディレクター（アカデミー・ディレクターを兼務）及び拠点ごとのプログラム・オフィサー、アカデミー・オフィサー等を配置する。 WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務として、長期的な視点に立って当該事業全体としてのブランドの維持・向上を図るため、令和６（2024）年度に策定したブランディング戦略に基づきターゲットに応じた取組を実施する。これに加えて国内外の社会の多様な層から WPI プログラム全体が「見える」存在となり、その価値が広く共有されるよう WPI プログラム及び拠点の活動・成果を発信するための広報・アウトリーチ活動を実施する。また、WPI プログラムの実施により得られた国際研究拠点形成に係る経験・ノウハウの共有・展開を行うとともに、それらを活かして国際頭脳循環の更なる加速・拡大に資する取組を推進する。

	（２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20 年法律第 63 号。以下「科 技イノベ活性化法」という。）第27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、地域の中核・特色ある研究大学が、その研究力を核とした全学的な経営戦略の下、他大学とも連携しつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速等により研究力強化を図る取組を支援することにより、我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群の形成を推進する。	（２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 科学技術･イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号。以下「科技イノベ活性化法」という。）第27条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として行う地域中核・特色ある研究大学強化促進事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価・進捗管理、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行う。 審査･評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査･評価等の公正性、透明性を確保する。 ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 また、地域の中核・特色ある研究大学の振興に必要な情報収集・分析を行うとともに、経験・ノウハウの共有・展開を図る。その他、事業の成果及び課題について広く情報発信を行うとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。	（２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 地域の中核・特色ある研究大学が、その強みや特色のある研究力を核とした経営戦略の下、他大学との連携等を図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速等により研究力強化を図ることを目的とした国の事業である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS)」について、国の定めた制度・方針に従い、評価・進捗管理、文部科学省への報告及びその結果を踏まえた対応、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行う。 進捗管理及び事業成果の最大化に当たっては、経営的な視点や専門的な観点から、各大学の取組状況の丁寧な把握・分析や研究力向上に必要な助言等を効果的に行うために必要な体制の拡充を進め、多様な専門的知見を有する有識者による支援を行うとともに、採択大学が支援を効果的に活用できるよう促す。 さらに、地域の中核・特色ある研究大学とともに、我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群を形成する国際卓越研究大学制度や海外大学の取組状況等、必要な情報収集・分析を行うとともに、経験・ノウハウの共有・展開を図る。また、採択大学の取組等について広く情報発信を行う。
	（３）大学の教育研究改革等の支援 我が国の大学教育の牽引や、グローバル人材の育成を図るため、大学が自らの強みや特色を生かし学部や大学院の教育研究改革等に取り組む国の事業について、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。また、我が国の研究力強化を図るため、大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援する。	（３）大学の教育研究改革等の支援 大学の学部や大学院の教育研究改革や、大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、審査･評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査･評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。 また、我が国の研究力強化を図るため、大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援する国の助成事業について、審査・評価等業務及び交付業務を行う。 これらの審査･評価等の実施に当たっては国の定めた制度･方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。 ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。あわせて、大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援する国の助成事業については、事業の遂行に必要な情報収集・分析を行うとともに、経験・ノウハウの共有・展開を図る。	（３）大学の教育研究改革等の支援 ①大学の学部や大学院の教育研究改革及び大学のグローバル化支援 大学の学部や大学院の教育研究改革や、大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ､情報公開に努める。令和７（2025）年度は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。 （ｉ） 卓越大学院プログラム 各大学の持つ学術研究・大学院教育における強みを核として､これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した５年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成することを目的とした国の助成事業である「卓越大学院プログラム」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。 令和７（2025）年度は、令和元（2019）年度に採択された11件の事業の事後評価を行うとともに､令和２（2020）年度に採択された４件の事業のフォローアップを行う。 （ⅱ）知識集約型社会を支える人材育成事業 全学的な教学マネジメントの確立を図りつつ、産業界や地域社会等との協働により、今後の社会や学

			術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する幅広い教養と深い専門性を両立した人材育成を行えるような、新たなタイプの教育プログラムを構築・実施するとともに、質と密度の高い主体的な学修を実現する大学の取組を支援することで、知識集約型社会を支える人材育成を推進することを目的とした国の助成事業である「知識集約型社会を支える人材育成事業」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。 令和７（2025）年度は、これまでに採択された９件の事業の事後評価を行う。 （ⅲ）地域活性化人材育成事業～SPARC～ 大学等が地域の中核として機能していくため、地域社会と大学間連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域が真に求める人材を育成する機関に転換することを目的とした国の助成事業である「地域活性化人材育成事業～SPARC～」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。 令和７（2025）年度は、令和４（2022）年度に採択された６件の事業の中間評価を行う。 （ⅳ）デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～X プログラム～ データサイエンス・コンピュータサイエンス分野のマイナー・ダブル学位プログラム等を設定し、人文社会科学系分野の大学院において、データサイエンス・コンピュータサイエンスの素養を持った人材を育成することを目的とした国の助成事業である「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～X プログラム～」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。 令和７（2025）年度は、令和４（2022）年度に採択された６件の事業の中間評価を行うとともに、令和６（2024）年度に採択された３件の事業のフォローアップを行う。 （ⅴ）人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業 ネットワーク型の教育研究体制の構築により研究指導やキャリア支援機能の強化を図りつつ、企業や公的機関等の参画を促し、社会の期待に応える新たな人文科学・社会科学系の大学院教育モデルの実現に資することを目的とした国の事業である「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。 令和７（2025）年度は、令和５（2023）年度に採択された５件の事業の中間評価を行うとともに、令和６（2024）年度に採択された４件の事業のフォローアップを行う。 （ⅵ）大学の世界展開力強化事業 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、

			質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。 令和７（2025）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、令和５（2023）年度に採択された13件の事業の中間評価、令和２（2020）年度に採択された８件の事業の事後評価を行うとともに、令和３（2021）年度に採択された20件、令和４（2022）年度に採択された14件及び令和６（2024）年度に採択された９件の事業のフォローアップを行う。 （ⅶ）大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 国内外での国際的な共修のための体制の構築等を通じ、更なる大学の国際化の推進、日本人留学生の派遣、優秀な外国人留学生の受入れ・定着それぞれが相互に作用する好循環の創出を目的とした国の助成事業である「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。 令和７（2025）年度は、令和６（2024）年度に採択された 13 件の事業のフォローアップを行う。 （ⅷ）未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業 「徹底した国際拠点形成」と「徹底した産学連携教育」の実施を通じて、豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた博士人材を育成する機能を高め、世界トップレベルの大学院教育を行う拠点を形成することを目的とした国の助成事業である「未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。 令和７（2025）年度は新たに公募する事業の審査を行う。 ② 大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備支援 我が国の研究力強化を図るため、大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査等業務及び交付業務を行う。 令和７（2025）年度は、委員会を設置し、新たに公募する事業の審査を行うとともに、採択機関に対する交付業務を行う。審査は、委員会を開催し、国の定めた制度・方針を踏まえて行うとともに、公正性、透明性の確保された審査を行うため、審査に関する情報の公表や利益相反への配慮等を行う。 また、本事業にかかる必要な情報収集・分析を行うとともに、採択大学の取組等について広く情報発

			信を行い、経験・ノウハウの共有・展開を行う。
Ⅰ―４　国際研究ネットワークの強化	新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した国際研究交流を回復させつつ、学術研究における我が国のプレゼンスを向上させるために、戦略的に学術研究活動のグローバル化と国際頭脳循環の活性化を推進し、国際的な研究ネットワークの構築・強化を行う。	国際研究ネットワークを構築・強化するため、法人の事業全体を俯瞰し戦略的に国際的な取組を展開する基盤を整備するとともに、国際的な共同研究や、国際頭脳循環の活性化等を推進する。	
	（１）戦略的な国際研究基盤の構築 我が国の学術研究活動の国際化を促進し、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した国際研究交流を回復させつつ、学術研究における我が国のプレゼンスの向上を図るため、振興会が取り組む事業全体を俯瞰し、国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針を策定し、これに基づき戦略的な事業運営を行う。 その上で、強靭な国際研究ネットワークを構築するために、諸外国の学術振興機関等との連携や研究者ネットワークを活用し、諸外国の情報の収集と発信に努める。	（１）戦略的な国際研究基盤の構築 振興会が取り組む事業全体を俯瞰し、事業の見直し・再構築も視野に入れた国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針を策定し、これに基づき戦略的に事業運営を行う。 国際的な視点による組織運営のために、我が国を代表する資金配分機関として、諸外国の学術振興機関等との情報交換や連携を強化する。また、海外研究連絡センターや、振興会事業の経験者による研究者コミュニティ等を活用し、学術国際交流の持続的な発展を促す。	（１）戦略的な国際研究基盤の構築 国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、各種事業を通じた国際的な活動の動向等の情報共有を随時行うほか、振興会の業務に係る国際的な取組について、ホームページや説明会の開催等により、研究者や国民に積極的に情報提供を行う。また、国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針に基づき、戦略的かつ着実に事業を実施する。 諸外国の学術振興機関との緊密な連携を継承し発展させるべく、世界各国の主要な学術振興機関の長によるグローバルリサーチカウンシル（GRC）に引き続き積極的に参画し、各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。また、日中韓によるハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）を日本で開催し、関係機関との協力を推進するとともに、A-HORCs の合意に基づき北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を着実に実施する。 各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成・強化し、必要に応じ、相手国対応機関と、事業の見直し・改善に向けた協議を行う。 海外研究連絡センターにおいては、振興会事業経験者等の国内外の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成支援、学術振興機関との連携、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援等を行う。 振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界各地において形成された 21 の研究者コミュニティ（同窓会）による活動を支援する。令和７（2025）年度は全同窓会の会長が集まる会合を日本で開催し、より効果的に日本との研究者ネットワークを発展させるための意見交換を行う。 また、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ在外日本人を含む日本人研究者等に向けた情報発信及び登録者間のネットワーク構築・強化を図るためにソーシャル・ネットワーキング・サービス（JSPS-Net）や、令和６（2024）年度から運用を開始した LinkedIn の充実を図る。 我が国の大学等のグローバル化支援においては、

			将来的に大学等の国際交流を担当する職員の育成に資するため、若手職員を対象に「国際協力員」として海外実務研修を行う機会を提供する。
	（２）国際的な研究交流等の促進 学術研究活動の国際化の基盤構築･強化を推進することにより、我が国の国際競争力の向上を図るため、国際的な共同研究等を総合的に支援する。 特に、諸外国の学術振興機関と協調して行う国際共同研究の支援について、より効果的・効率的な方策を検討し、実施に向けた取組を推進する。	（２）国際的な研究交流等の促進 我が国の学術研究における国際競争力の向上のため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。 ・諸外国の学術振興機関と協調し、国際的な共同研究の実施やセミナー･シンポジウムの開催等を支援する。共同研究の推進に当たっては、相手国対応機関と審査を分担し、審査を一方の機関で行うリードエージェンシー方式等を活用する。 ・我が国と諸外国の研究教育拠点機関をつなぐ持続的な協力関係の確立のため、国際研究交流拠点の形成を推進する。 これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。	（２）国際的な研究交流等の促進 我が国の学術研究における国際競争力の向上のため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。 各種事業における選考審査は、国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。 ①諸外国との二国間交流の支援 諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを支援する。これらについて、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等､学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。 また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため､ドイツ研究振興協会(DFG)と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。 ②国際的な共同研究の推進 海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究事業を実施する。令和６（2024）年度は、継続課題への支援を実施するとともに、スイス国立科学財団（SNSF）や、ドイツ研究振興協会（DFG）とのリードエージェンシー方式を導入した国際共同研究プログラムの公募を実施する。 ③研究交流拠点の形成支援 先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築を図る研究拠点形成事業を実施する。また、日中韓の学術振興機関との協定等に基づき、アジアにおける世界的水準の研究拠点の構築を図る日中韓フォーサイト事業を実施する。
	（３）国際頭脳循環の推進 我が国の研究環境の国際化を支　援するため、優れた研究者の招へい等の国際頭脳循環を推進する取組を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇や制度の改善等の対応を行う。	（３）国際頭脳循環の推進 様々なキャリアステージにある優秀な研究者の招へい等の取組を計画的･継続的に実施することにより､国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援し、国際頭脳循環の推進に資する。 加えて､招へいした外国人研究者の協力を得て､我が国の将来を担う高校生等に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。 各種事業における選考審査は､国際事業委員会において､審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。 学術システム研究センターの機能を活用し、公正に審査委員の選考を行うとともに、透明性の高い審査システムを構築する。	（３）国際頭脳循環の推進 国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援するため、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする。 各種事業における選考審査は、国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。 各種事業の動向や採用者の状況等を踏まえ、必要に応じて制度の改善等の対応を行う。 ①外国人研究者招へい事業 様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいするための事業を実施する。

			「外国人特別研究員」では、多様な国からの若手研究者の招へいを着実に実施する。とりわけ、海外対応機関との連携及び海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。 また、募集に当たっては、引き続き、出産・育児等のライフイベントによる研究中断を経た者の申請要件を緩和するほか、採用者の出産・育児等に係る中断の条件をより柔軟に変更するなど学術研究分野における男女共同参画を推進する。 「外国人招へい研究者」では、優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、共同研究、討議や意見交換、講演等の機会を与える。 ②論文博士号取得希望者への支援事業 論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等（我が国の ODA 被支援国に限る）の若手研究者を支援する事業を実施する。 ③招へい研究者への交流支援 長期に来日する研究員に対しては、我が国での研究生活を円滑に開始するためのオリエンテーションや日本語研修を実施し、日常生活面においても支援する。また、採用中の研究員間のネットワーキングに重点を置いた交流会を開催し、特別研究員や海外特別研究員採用者等も参加できるようにすることで、事業の枠を超えた若手研究者間の交流機会を提供する。 さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを実施する。
Ⅰ―５　学術振興のための支援基盤の強化	振興会の事業をより一層高度化するとともに、社会からの学術の振興への支持、信頼を得るために、学術を振興するための支援基盤を強化する組織横断的な取組を推進する。	振興会の事業のより一層の高度化に向けて、研究現場の意見を踏まえた業務運営や、研究現場における男女共同参画の推進、情報分析機能の強化、情報の積極的な発信及び研究公正の推進等の総合的・横断的な取組を推進する。	
	（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営 研究者の自由な発想に基づく学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の資金配分機関として、研究現場からの信頼を得つつ、効果的な業務運営を行うことができるよう、研究者の意見を取り入れた業務運営を行う。	（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営 あらゆる学問領域を対象とする振興会の特性に配慮し、学術研究を実際に行う研究者の意見を踏まえて業務運営を行う。評議員会や学術システム研究センター等の高い識見に基づく意見等を業務運営に取り入れる等、法人全体の事務・事業の在り方を不断に見直し、必要な改善に取り組む。	（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営 学術研究を実際に行う研究者を含めた各界の学識経験者から成る評議員に各事業の実施状況や重要事項等について意見を聞くことにより、学術研究の特性を踏まえ、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。 また、学術システム研究センターに第一線級の研究者を所長、副所長、主任研究員及び専門研究員として配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その上で、事業における審査・評価業務を中心に業務全般に対して、定期的に開催される会議等で検討された提案・助言等に基づいて、必要な改善に取り組む。

	（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 研究のダイバーシティの確保に向け、多様な研究者が自らの能力を発揮できるよう、振興会の各事業において、女性研究者の活躍促進等、多様性の確保に向けた取組を推進する。	（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 学術研究の現場に多様な視点が取り込まれるよう、振興会が行う各事業等の実施に当たっては、女性研究者の活躍促進等、学術研究の多様性の確保に向けた取組を行う。 そのために、前中期目標期間中に策定した「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づく取組状況を総括しつつ、今中期目標期間における指針を策定する。その指針に基づき事業を実施し、必要に応じて、事業の改善等を行う。	（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保等 振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援について、令和５（2023）年度に定めた今中期目標期間における「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、振興会の諸事業において今後取り組むべき方策を検討・実施するとともに、その進捗状況について男女共同参画推進委員会において確認を行う。 また、「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」について着実に実施する。その他、男女共同参画の推進に関する情報の収集及び発信を行う。 加えて、各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するとともに多様な審査委員を確保する。
	（３）学術の振興に資する情報分析等の強化 振興会の諸事業の動向や成果及び国内外における学術研究等に関する動向等の把握・分析を行い、事業の企画・立案・見直しや我が国の学術の振興に資する分析機能の強化に取り組む。	（３）学術の振興に資する情報分析等の強化 学術情報分析センター等を中心に、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果及び国内外における学術研究に関する動向等を把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に資する調査研究を行う。 また、国等のニーズも踏まえ、我が国の学術の振興に資する分析・検討及び提案を行う。	（３）学術の振興に資する情報分析等の強化 振興会の諸事業におけるデータの活用を促進するとともに、諸事業に係る情報を横断的に用いた各種事業の動向や成果及び国内外における学術研究に関する動向等の総合的、長期的な把握・分析、我が国の学術の振興に資することも含め、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。 分析や調査研究の成果については、諸事業の担当部署等に提供・提案することにより、諸事業を通じた効果的な学術の振興に向けた検討に資する。また、成果の一部については振興会ホームページ等において公開し、幅広い層に向けた情報発信を行う。
	（４）情報の発信と成果の普及 学術研究が社会的により一層評価されるよう、情報発信と社会への還元に取り組む。 そのために、振興会が実施する諸事業における活動及びその成果に関する情報について、広報戦略を策定の上で、社会のニーズも踏まえつつ、積極的に発信する。 また、大学と産業界の研究者等による情報交換等を促進する等、学術の社会的連携・協力を推進する。	（４）情報の発信と成果の普及 情報発信を効果的に行うことができるよう、ターゲットや重点的・優先的に取り組む課題等を明確化した広報戦略を策定し、広報機能の強化に取り組む。振興会が実施する諸事業における活動及びその成果について、多様な媒体を活用して積極的に情報を発信するとともに、社会への還元と成果の普及を目指す。また、大学等の学術研究によって生み出された研究の成果について社会に普及・還元するとともに、学界と産業界が交流を促進する機会を提供する。	（４）情報の発信と成果の普及 ①効果的な情報発信と広報機能の強化 本中期目標期間における広報戦略を基に、社会のニーズやターゲットを踏まえつつ、効果的な情報発信に取り組むとともに、発信内容の充実を図る。 また、各事業の実施状況や成果等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、広く国内外に向けて積極的な情報発信を行う。 （ⅰ）ホームページの活用 振興会が実施する諸事業における公募情報など利用者が必要とする最新情報をホームページで迅速に提供する。また、前中期目標期間に大規模リニューアルを行ったホームページにおけるコンテンツごとのアクセス動向やウェブアクセシビリティの対応状況等を踏まえ、引き続き改善を行う。 （ⅱ）事業概要等の発行 振興会の事業内容及び成果について分かりやすく編集したパンフレット（和文・英文）やデータブックを作成し、電子版にて広く周知するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。（ⅲ）メールマガジンの発信 月に一回発行するメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報発信を行う。

			（ⅳ）ソーシャルメディアの活用 ターゲットに応じて、多様な媒体による効果的な情報発信を行うため、公募やイベントの情報等について、ソーシャルメディアも積極的に活用する。 ②成果の社会還元・普及・活用 令和７（2025）年度においても、我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすい形で直に伝える「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の取組を支援する。 また、学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場（委員会、グループ）を設け、産学協力の橋渡しを行う。 令和７（2025）年度は、以下の取組を行い、学術の社会的連携・協力を推進する。 ・公募を行い、産学協力総合研究連絡会議による審査を経て、委員会、グループを選定する。 ・産学の研究者の要請や研究動向に関し自由に情報・意見交換を行うための委員会及びグループの活動を支援する。
	（５）研究公正の推進 我が国の学術研究が社会等からより一層の信頼を得られるよう、助成・支援事業の実施に当たり、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除や、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為に関する防止策を徹底するとともに、研究者の所属機関に対し、研究費の適切な管理・執行を促す。	（５）研究公正の推進 助成・支援事業のマネジメントの一環として、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除や、不正使用及び不正受給に関する防止策を強化する。このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。 また、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、文部科学省との適切な役割分担の下、各研究機関の不正防止に対する取組について、必要に応じ、事業ごとに適切な指導を行う。 さらに、研究現場における研究倫理教育の高度化を支援する観点から、研究倫理教育教材の開発・改修を進める。また、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを開催する。	（５）研究公正の推進 研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、各事業の特性に応じ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的研究費の配分機関に対して迅速に提供する。 研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、必要に応じ、事業毎に各研究機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、指導を行う。また、各事業に参画する全ての研究者に対して、事業説明会や公募要領への記載等の方法により、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為については厳格に対応する旨周知するともに、研究倫理教育に関するプログラムの履修を徹底させる。 公正な研究活動を推進するため、既にｅラーニングとしてサービス提供済みの研究者向け及び大学院生向け研究倫理教育教材について、利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、必要に応じて改修を進める。また、上記ｅラーニングを活用したセミナーを行うほか、国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構等と連携し、シンポジウムを開催する。
Ⅱ　業務運営の効率化に関する事項	１　組織の編成及び業務運営 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ、機動的かつ戦略的な法人運営が可能となるよう、体制整備を行うとともに、業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。	１　組織の編成及び業務運営 理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・戦略的な法人運営が可能となるよう、体制整備を行い、業務の効率化を推進する。 また、業務の運営に当たっては、科技イノベ活性化法において	１　組織の編成及び業務運営 理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。 業務の増大に対応するため、効率的な組織編成及

	また、法人の行う業務については、既存事業の見直し等により、効率化を進める。なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業の継続性に十分留意する。 さらに、業務の運営にあたっては、科技イノベ活性化法において振興会と同様に資金配分機関に位置づけられる国立研究開発法人科学技術振興機構と、法人の目的に留意しつつ緊密に連携・協力して効果的・効率的に事業を実施するとともに、他の幅広い関係機関との適切な連携・協力関係を構築する。	振興会と同様に資金配分機関に位置づけられる国立研究開発法人科学技術振興機構と、法人の目的に留意しつつ緊密に連携・協力して効果的・効率的に事業を実施するとともに、他の幅広い関係機関との適切な連携・協力関係を構築する。	び業務環境の体制を検討する。 業務の運営に当たっては、日本学術会議や国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、独立行政法人日本学生支援機構、大学等と、法人の目的に留意しつつ連携・協力関係を構築し、効果的・効率的に事業を実施する。
	２　経費等の効率化・合理化 効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて１％以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて１％以上の業務の効率化を図る。 なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から同様の効率化を図るものとする。 また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 加えて、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底することで、調達等の合理化を図る。	**２ 経費等の効率化・合理化** 効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて１％以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて１％以上の業務の効率化を図る。 なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から同様の効率化を図るものとする。 さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 加えて「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づき、毎年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、契約の公正性、透明性を確保するとともに、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底することで、調達等の合理化を図る。	**２ 経費等の効率化・合理化** 効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、対前年度予算と比べて１％以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、対前年度予算と比べて１％以上の業務の効率化を図る。 なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から同様の効率化を図るものとする。 さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。 また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づき、令和７（2025）年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。調達等合理化計画の策定及び自己評価結果等については、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底するとともに、その審議概要をホームページに公開する。
	３　業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）の推進 研究者の負担軽減や業務効率化の観点から、振興会の各種事業において、デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）等を推進する等業務の効率化を推進する。 また、事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、情報セキュリティや個人情報保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する。 業務システムの整備においては「情報システムの整備及び管理	**３ 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）の推進** 情報化統括責任者（CIO）の指揮の下、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査を行う。 効率的な業務運営を実現するため、デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）等を活用した業務システム整備に取り組む。 その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システム	**３ 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進** （１）業務運営の配慮事項 情報インフラの整備に当たっては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招か

	の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	の適切な整備及び管理を行う。 なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。 また、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する体制を整備するとともに、事業横断的な分析を可能とするための情報の整理に取り組む。 公募事業については、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、ＤＸ等を推進する。その際、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保する。 公募事業の応募手続き及び審査業務については、必要に応じ、「電子申請システム」の整備・改修を行う。なお、府省共通研究開発管理システムと共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。	ないよう配慮するとともに、情報セキュリティ対策の一層の強化を図る。 （２）情報の一元的な集積・管理体制の構築 事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、振興会の諸事業に係るデータについて、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、業務の状況を勘案しつつ集約・共有及び一元的な管理を進める。 （３）情報インフラの整備 ①業務システムの開発・改善 業務基盤システムと電子申請システムを含めた振興会ネットワーク内の通信について包括的に監視し、情報セキュリティの強化を図る。 ②情報管理システムの活用推進 振興会内に存在する電子データを管理・監視する方法について、業務への影響や情報セキュリティの確保なども考慮しながら検討を進める。 ③情報共有化システムの整備 振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウェアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、ウェブ会議システムの活用を推進する。（４）電子申請等の推進 研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業において、引き続きホームページから入手可能な状態とする。 研究者からの申請書類を電子的に受け付ける「電子申請システム」については、本格運用を開始している公募事業を継続して実施する。 なお、実施に当たっては、内閣府が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の連携活用を推進し、柔軟に対応する。 また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。システムの基幹部分において必要に応じてアップグレードを行い、情報セキュリティを確保する。 ①科学研究費助成事業 応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善に伴う電子申請システムの見直しを行い、研究者・研究機関の利便性向上を図る。 ②研究者養成事業 申請手続、審査業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。

			また、採用手続書類及び採用後の提出書類についても、電子申請システム又は専用ウェブページでの情報入力や、電子媒体での提出が一層簡便になるようシステム改修等を進め、採用者・研究機関の更なる利便性向上を図るとともに業務の簡素化を行う。 ③ 学術の国際交流事業 既に電子申請システムを用いて申請手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。 また、採用手続書類及び採用後の提出書類についても、電子申請システム又は専用ウェブページでの情報入力や、電子媒体での提出が可能となるようシステム改修等を進め、一層の電子化を推進する。
Ⅲ　財務内容の改善に関する事項	寄附金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、事業ごとに適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	１ 予算（中期計画の予算） 別紙１－１～１－４のとおり ２ 収支計画 別紙２－１～２－４のとおり ３ 資金計画 別紙３－１～３－４のとおり Ⅳ 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は 69 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。 Ⅴ 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。 Ⅵ 剰余金の使途 振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進及び不測の事態への対応等に充てる。	１ 予算 別紙１－１～１－４のとおり ２ 収支計画 別紙２－１～２－４のとおり ３ 資金計画 別紙３－１～３－４のとおり Ⅳ 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は 69 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。 Ⅴ 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産等を譲渡、処分する計画はない。 Ⅵ 剰余金の使途 振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進及び不測の事態への対応等に充てる。
Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項	**１　内部統制の充実・強化** 理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るため、規程の整備に加え、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みを整備・運用するとともに、法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。また、内部統制が適切に機能しているか継続的に点検・検証し、必要に応じて規程及び体制の見直しを行う。	**１ 内部統制の充実・強化** 法令等の遵守を徹底しつつ業務を行い、『「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について』(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るための規程を整備する。また、内部監査等により内部統制が適切に運用されているか継続的に点検・検証し、必要に応じて改善する。	**１ 内部統制の充実・強化** 内部統制の推進に関する職員の理解増進のため、初任者に対する研修を実施する。また、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みや、職員から役員に必要な情報が伝達される仕組みを整備・運用し、内部統制の充実・強化を図る。 職員の法令遵守（コンプライアンス）に対する意識向上を図るため、研修等により役職員倫理規程と職員行動規範について役職員に周知する。 さらに、内部監査、監事監査及び会計監査人による法定監査を実施することにより、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行い、必要に応じて改善する。
	２　情報セキュリティへの対応 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を解決する。	**２ 情報セキュリティの確保** 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」や、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を踏まえ、振興会の情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、研修の実施やシステム監査の実施等、情報セキュリティ対策を推進する。	**２ 情報セキュリティの確保** 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCA サイクルの構築及び定着を図るため、情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況についての評価を行うとともに、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、情報セキュリティ研修、自己点検及び標的型メール攻撃訓練を実施する。 さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応

			するため、外部の専門家に委託している最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官の助言を活用しながら業務を進める。 情報システムが災害・事故等の非常時に停止することにより、業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムの早期復旧及び継続利用を目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。また、情報システム運用継続計画について、更に実効性の高いものにするための改善を行う。 振興会の保有する個人情報及び特定個人情報等については、日常の取扱いや監査、及び漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応に関する保護管理体制を整備し、実施する。
	３　施設・設備 施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。	**３ 施設・設備に関する計画** 施設・設備に関する計画はない。	**３ 施設・設備に関する計画** 施設・設備に関する計画はない。
	４　人材確保・育成方針 職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行うなど、職員の能力の向上を図る。また、振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的、戦略的な視点で、振興会の核となる職員の確保・育成・充実を図りつつ、関係機関との連携を推進する。	**４ 人材確保・育成方針** 振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的、戦略的な視点で、以下の取組を実施することにより振興会の核となる職員の確保・育成・充実を図る。 ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、職務に関する意識向上を図る。 ② 職員の業績等の人事評価を定期的に実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。 ③ 大学をはじめ学術振興に関連する外部機関との人事交流を促進して、知見を広げ内部運営に活用するとともに、博士号取得者等を含めた質の高い人材の戦略的な確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。	**４ 人材確保・育成方針** （１）職員の研修計画 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、職務に関する意識向上を図る。 （２）人事評価 職員の業績等の人事評価を定期的に実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。 （３）人事交流 大学をはじめ学術振興に関連する外部機関との人事交流を促進して、知見を広げ内部運営に活用するとともに、博士号取得者等を含めた質の高い人材の戦略的な確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。
	５　業務の点検・評価の推進 法人における自己点検評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善を図る。	**５ 業務の点検・評価の推進** 毎年度、自己点検評価を実施するとともに、学界や産業界等を代表する有識者による外部評価体制を整備し、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。また、その結果については、業務運営の改善に反映する。	**５ 業務の点検・評価の推進** 独立行政法人通則法第三十二条の規定に基づき、自己点検評価を実施するとともに、学界及び産業界を代表する有識者等により構成される外部評価委員会を開催し、管理運営や各事業の実施状況等について外部評価を行う。 評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務運営の改善に役立てる。
		６ 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。	**６ 中期目標期間を超える債務負担** 中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。
		７ 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。	**７ 積立金の使途** 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める

			業務の財源に充てる。

１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－１	１　多様で厚みのある知の創造 （１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 （２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８―２ 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第１号、第４号、第６号、第７号、第８号、第 18 条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】【困難度：高】 多様で厚みのある知の創造を目的とした研究支援業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関としての根幹をなすものであり、我が国の研究者が国内外で学術研究を先導していくための取組として極めて重要である。また、その実施に当たっては、膨大な研究課題の中から極めて効果的かつ効率的な手法により、短期間で公正性、透明性を確保した審査を行い、優れた研究課題を選定する必要があることから困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
関連指標							
科研費の応募件数及び交付件数 上段：応募、 下段：交付	－ －	約 10 万件 約８万件	90,089 件 81,158 件	94,280 件 80,328 件	95,482 件 80,864 件		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算額（千円）	237,780,894	241,892,604	243,477,449		
決算額（千円）	240,142,523	242,752,351	242,472,620		
経常費用（千円）	240,091,978	242,946,800	242,774,942		
経常利益（千円）	240,296,604	243,001,022	242,784,141		
行政コスト（千円）	240,091,978	242,946,800	242,774,942		
従事人員数	50	52	51		

注１）予算額、決算額は「１　多様で厚みのある知の創造」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「１　多様で厚みのある知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞ 評定：Ｓ ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をＳとする。 ・　文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、応募件数（新規）約９万５千件に係る公募や審査に係る研究種目ごとに実施される審査会の運営業務を含む各業務、交付件数（新規＋継続）約８万件に係る各業務を、円滑かつ確実に実施し、公募・審査時期の異なる研究種目を除き約５か月（ヒアリングを実施する研究種目は約７か月）という短期間でピアレビューにより優れた研究課題を遅滞なく選定していること、前年度末（令和８年２月末）までに審査結果を通知したことにより、年度当初から研究実施をより効果的に進めていけるようにした点は極めて高く評価できる。 ・　令和７年度補正予算により、「学術変革領域研究（Ｂ）」及び「基盤研究（Ｓ）」を基金化したことは、若手研究者の研究時間を確保するとともに、研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の質を高める制度改善・充実であり、性質の異なる２つの研究種目について、年度内に内定通知を出せるよう迅速に対応した点でも高く評価できる。 ・　学術システム研究センターと協力し、令和 10 年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、文部科学省から示された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」を踏まえ、現行の審査区分の応募動向を検証・分析し、前年度決定した「科研費審査区分表等の見直し	＜評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞	

			に当たっての基本的な方向性」に沿って検討を進め（全80回の会議を開催）、科研費審査区分表等の見直しに係る検討結果を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。今後10年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査システムの改善を積極的に行っており、高く評価できる。 ・　公正性・透明性の高い審査・評価を行いつつ、我が国の研究力の向上を目指した新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っていることは評価できる。 具体的には、文部科学省研究費部会からの要請に基づき、「挑戦的研究（萌芽）」から「挑戦的研究（開拓）」への接続を強化する具体的な方策、審査負担にも配慮した「基盤研究」等と挑戦的研究との重複応募・受給の設定範囲、これまでの審査の蓄積を踏まえた「挑戦性」の考え方や観点の例、挑戦的研究及び若手研究における２段階書面審査を前提とした複数区分を選択可とした場合の審査方法について、学術システム研究センターで検討を行い、検討結果を文部科学省研究費部会に報告した。 ・　研究分担者の分担金について、振興会から研究分担者所属機関に直接送金するようシステム改修等を行ったことは、研究機関の事務担当者の振込等の業務削減を図り、分担金の早期送金による研究活動への早期着手（おおよそ１～２か月程度の短縮）を可能とするものであり高く評価できる。 ・　課題設定による先導的人文学･社会科学研究推進事業及び人文学･社会科学データインフラストラクチャー強化事業について、「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業として、評価等を着実に実施している ・　JDCat へ登録・公開されたメタデータ数及びアクセス数は増加しており、データの利活用が着実に進んでいることは高く評価できる。 ＜課題と対応＞ ―	

			【外部評価】 評定：Ｓ ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をＳとする。 ・　補助評価項目「（２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進」の課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業について、令和６年度の大臣評価における指摘に対し、書面審査のみであった２年目のフォローアップにヒアリング実施を組み込み、研究テーマのよりよい発展を促したこと、人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業におけるデータベース JDCat のデータ公開、アクセスとも大幅に増加したことは高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	
	＜主な定量的指標＞ 【評価指標】 － 【関連指標】 １－Ａ　科研費の応募件数及び交付件数 ＜その他の指標＞ 【評価指標】 １－１　科研費の公募・審	（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等における審議状況を踏まえつつ、文部科学省との連携の下、次のような検討・改善等を行った。 ・　研究者が一層、新興・融合領域研究に挑戦できるようにするための審査システムの改善等が必要であるとの問題意識から、学術システム研究センターでの議論を踏まえて、以下の検討結果を文部科学省研究費部会に報告した。 －「挑戦的研究（萌芽）」から「挑戦的研究（開拓）」への接続を強化する具体的方策	（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：ｓ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をｓとする。 ・　文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、応募件数約９万５千件に係る公募や審査に係る研究種目ごとに実施される審査会の運営業務を含む各業務、交付件数約８万件に係る各業務を、円滑かつ確実に実施	（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞

	査・交付業務の処理状況及び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断） 【関連指標】 － ＜評価の視点＞ １－１　資金配分機関として、科研費の公募・審査・交付に係る各業務を円滑かつ確実に実施すること及び公募・審査時期の異なる研究種目を除き前年度末までに審査結果を通知することを達成水準とし、応募件数及び交付件数を考慮して判断する。また、審査・評価事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、業務の質の向上・効率化に資する制度改善に向けた取組の状況を踏まえ判断する。 １－Ａ　科研費事業の公募・審査・交付に係る各業務の実施状況を判断するため、応募件数及び交付件数について、前中期目標期間における実績（平成 30～令和３年度における実績：応募件数は約１０ 万件、交付件数は約８万件）を評価において考慮する。	－ 審査負担にも配慮した「基盤研究」等と挑戦的研究との重複応募・受給の設定範囲 － これまでの審査の蓄積を踏まえた「挑戦性」の考え方や観点の例 － ２段階書面審査を前提とした複数区分を選択可とした場合の審査方法（挑戦的研究及び若手研究） ・　「学術変革領域研究（Ｂ）」及び「基盤研究（Ｓ）」について、若手研究者の研究時間を確保するとともに研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の質を高める制度改革（基金種目化）を推進した。 科学研究費助成事業（科研費）の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下①～③のとおり滞りなく確実に実施した。 ①審査・評価の充実 （ｉ）審査業務 指標１－１ 【審査方針】 ・　科学研究費委員会を開催し（６月、10 月、12 月、２月（メール審議含む。））、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部について、国際共同研究加速基金（国際先導研究）の評価に係る条項を追加する等必要な改正を行い、振興会ウェブサイトで公開した。 【審査の実施】 ・　セキュリティを高い水準で確保しながら、同一の審査委員による書面審査と合議審査を実施する「総合審査」方式及び同一の審査委員が２段階にわたり書面審査を実施する「２段階書面審査」方式により審査を着実に実施した。なお、大型種目（特別推進研究、基盤研究（Ｓ））、国際種目（国際先導研究）はヒアリングを実施した。	し、公募・審査時期の異なる研究種目を除き約５か月（ヒアリングを実施する研究種目は約７か月）という短期間でピアレビューにより優れた研究課題を遅滞なく選定していること、前年度末（令和８年２月末）までに審査結果を通知したことにより、年度当初から研究実施をより効果的に進めていけるようにした点は極めて高く評価できる。 ・　令和７年度補正予算により、「学術変革領域研究（Ｂ）」及び「基盤研究（Ｓ）」を基金化したことは、若手研究者の研究時間を確保するとともに、研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の質を高める制度改善・充実であり、性質の異なる２つの研究種目について、年度内に内定通知を出せるよう迅速に対応した点でも高く評価できる。 ・　学術システム研究センターと協力し、令和 10 年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、文部科学省から示された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」を踏まえ、現行の審査区分の応募動向を検証・分情報セキュリティ監査 ・ ・　析し、前年度決定した「科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性」に沿って検討を進め（全８０ 回の会議を開催）、科研費審査区分表等の見直しに係る検討結果を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。今後 10 年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査システムの改善を積極的に行っており、高く評価できる。 ・　公正性・透明性の高い審査・評価を行いつつ、我が国の研究力の向上を目指した新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っていることは評価できる。 具体的には、文部科学省研究費部会からの要請に基づき、「挑戦的研究（萌芽）」から「挑戦的研究（開拓）」への接続を強化する具体的な方策、審査負担にも配慮した「基盤研究」等と挑戦的研究との重複応募・受給の設定範囲、これまでの審査の蓄積を踏まえた「挑戦性」の	

※　主な種目の実施日程は以下URL（「審査の総括」の「研究種目ごとの公募・審査の状況」別紙２（〇審査））を参照。
https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_0103_g_4336/r7_shinsa_soukatsu.pdf

【適切な審査委員の選考】
・　学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース（登録者数：165,000 名以上（令和６年度末より 6,300 名増））を活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。
※　選考に当たっては、審査の公正性の観点から、利益誘導の有無や、審査規程（ルール）に基づいた審査の実施状況等について、学術システム研究センターの研究員によって審査意見の適切性等の分析・検証を行い、前年度の検証の結果を反映させている。（令和７年度審査の検証実施件数：約 29 万件）
※　未経験者で年齢層が比較的低い研究者を中心として審査委員に積極的に登用した。（審査委員に占める 49 歳以下の割合：55.0%（49 歳以下の審査委員のうち未経験者の割合：38.4%）

【審査の透明性】
・　透明性の高い審査システムの構築を図るため、以下の情報を公表した。
●　令和７年度科研費の審査に係る総括
https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_0103_g_4336/r7_shinsa_soukatsu.pdf
●　令和６年度国際共同研究加速基金（国際共同研究強化、海外連携研究、帰国発展研究、国際先導研究）の審査に係る総括
https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_01_seido/r6kokusai_sokatsu.pdf
●　審査委員名簿
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meibo.html
●　審査の手引（審査終了後速やかに公開）

考え方や観点の例、挑戦的研究及び若手研究における２段階書面審査を前提とした複数区分を選択可とした場合の審査方法について、学術システム研究センターで検討を行い、検討結果を文部科学省研究費部会に報告した。
・　研究分担者の分担金について、振興会から研究分担者所属機関に直接送金するようシステム改修等を行ったことは、研究機関の事務担当者の振込等の業務削減を図り、分担金の早期送金による研究活動への早期着手（おおよそ１～２か月程度の短縮）を可能とするものであり高く評価できる。

＜課題と対応＞
－

（各評価指標等に対する自己評価）
１－１
・　外部有識者で構成する科学研究費委員会において令和７年度の応募・採択件数、審査の組織、方法、経過等について総括を行い、審査・評価の公正性・透明性が確保されていることが確認された。また、各年度の審査終了後に学術システム研究センターの研究員によって行われる審査の検証においても、審査の中で利害関係や利益誘導が行われていないか等を確認しており、様々な形で審査・評価の公正性・透明性を確認できる仕組みを構築している点は高く評価できる。
・　公正性・透明性の高い審査・評価を行いつつ、我が国の研究力の向上を目指した新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っていることは評価できる。
具体的には、文部科学省研究費部会からの要請に基づき、「挑戦的研究（萌芽）」から「挑戦的研究（開拓）」への接続を強化する具体的な方策、審査負担にも配慮した「基盤研究」等と挑戦的研究との重複応募・受給の設定範囲、これまでの審査の蓄積を踏まえた「挑戦性」の考え方や観点の例、挑戦的研究及び若手研究における２段階書面審査を前提とした複数区分を選択可とした場合の審査方法について、学術システム研究センターで検

		https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/index.html#u20230309065920 指標１－１ 【審査委員の理解向上】 ・ 研究種目ごとに審査の手引を作成し、科研費の審査方式について、審査委員への周知を徹底した。 ・ 一部の研究種目において、審査に先立ち審査委員向け説明会をオンラインで開催し、審査方法や審査のポイントについて説明を行い、審査への理解向上に努めた。また、合議審査を行う研究種目においては、幹事向けの説明会も別途オンラインで開催した。 指標１－１ 【審査の改善】 ・ 科研費審査システム改革 2018 の検証や今後の改善のため、審査会での意見交換や、審査終了後に実施する審査委員に対するアンケートにより、審査委員からの新たな科研費の審査方式等に対する意見を把握し、次年度以降の改善方策を検討した。 ・ 一部の研究種目において、研究計画調書（冊子体）の審査委員への配付を取りやめ、電子申請システムを通じて研究計画調書の電子媒体を閲覧し審査を行う形式とし、審査資料の電子化、カラー化を進めるとともに、新たに基盤研究（A）を対象種目として加えた。 ・ 今後の審査資料の電子化、カラー化の進め方について検討を行うとともに、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能（PDF ビューア）において紙媒体で審査するときと同様に複数の研究計画調書を並べて表示することにより見比べることができるようにし、またコピー機能を条件付きで可とした。これにより、セキュリティを高い水準で確保しつつ審査委員の審査負担を軽減することにつながった。 （ⅱ）評価業務 ・ 科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」については中間評価及び事後評価、「研	討を行い、検討結果を文部科学省研究費部会に報告した。 ・ 持続可能な審査システムの構築については、学術システム研究センターと協力し、令和 10 年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、文部科学省から示された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」を踏まえ、現行の審査区分の応募動向を検証・分析し、前年度決定した「科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性」に沿って検討を進め、科研費審査区分表等の見直しに係る検討結果を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。今後 10 年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査システムの改善を積極的に行っており、高く評価できる。 ・ 審査委員の選考に当たっては、検証結果を踏まえて適切な審査委員を選考するだけでなく、次世代の審査委員を育成する観点から、49 歳以下の未経験者の積極的な登用も進めており、令和７年度は未経験者について前年度に引き続き多く登用していることは、高く評価できる。 ・ 審査意見記入に係る留意点（記入して欲しいポイント）等をまとめた「書面審査マニュアル」や「合議審査マニュアル」を審査委員に配付したほか、一部の研究種目においては審査委員向けの説明会や幹事向けの説明会を開催し、審査委員の理解向上を積極的に図り、適切な審査を行うための取組を行っていることは高く評価できる。 ・ 審査委員だけでなく応募者にも審査区分表の考え方等を改めて周知し、科研費における建設的相互批判の精神に則ったピアレビューの構築に取り組んだことも高く評価できる。 ・ 審査の電子化については、一部の研究種目において研究計画調書（冊子体）の審査委員への配付を取りやめ、電子媒体による審査を行っているとともに、順次対象種目を拡大している。令和７年度は、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能（PDF ビュー	

		究成果公開促進費（国際情報発信強化）」については中間評価を実施し、その評価結果について、ウェブサイトにおいて広く公開した。 ● 特別推進研究 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_07.html - 中間評価：９件 - 事後評価：10 件 ● 基盤研究（Ｓ） https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r07.html - 中間評価：68 件 - 事後評価：82 件 ● 研究成果公開促進費（国際情報発信強化） https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/index.html - 中間評価：６件 （ⅲ）科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに関する検討 ・ 令和 10 年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、文部科学省から示された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」を踏まえ、現行の審査区分の応募動向を検証・分析し、前年度決定した「科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性」に沿って検討を進め、科研費審査区分表等の見直しに係る検討結果を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。なお、学術システム研究センターの各会議における検討回数は以下のとおりである。 -主任研究員会議：全７回 -科研費改革 TF：全 15 回 -専門調査班会議：全 58 回 -専門調査班を跨いだ区分再編議論（WEB 会議、メール会議を含む）：10 区分 また、審査区分表の改正案に係る意見募集が文部科学	ア）において紙媒体で審査するときと同様に複数の研究計画調書を並べて表示することにより見比べることができるようにし、またコピー機能を条件付きで可とした。これにより、セキュリティを高い水準で確保しつつ審査委員の審査負担を軽減することにつながった。また、今後の電子化、カラー化の進め方についても検討を行っていることは、時代の要請に応じた対応として評価できる。 ・ 制度変更等の研究者や研究機関への周知については、「学術変革領域研究（Ｂ）」及び「基盤研究（Ｓ）」の基金化をはじめ研究者にとって影響の大きい制度改善の周知には振興会公式Ｘ（旧 Twitter）を活用したことや、制度改善や公募内容等に係る正しい理解の促進を図るために研究機関の要望に応じ個別に説明会を開催して周知を図ったことも高く評価できる。加えて、研究機関を対象とした事業説明会においては、より多くの機関事務担当者及び研究者が参加できるよう、Zoom ウェビナー及び YouTube 同時配信で行ったことは高く評価できる。 ・ 交付業務については、科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づいて迅速に行うとともに、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用や 10 万件を超える膨大な件数の額の確定作業等を行うなど、年度計画に定められた業務を着実に実施したことは評価できる。 ・ 研究者及び研究機関担当者の理解向上に資するよう、ハンドブック（研究者用は英語版も作成）や科研費 FAQ（検索サイト）の内容を更新・公開したこと、また、研究機関における科研費の機関管理の実態や不正防止への取組状況を把握し、必要に応じて指導・助言することを目的に実地検査を実施し、加えて実地検査の機会を活かした研究機関との科研費制度に関する意見交換の実施により、科研費制度の改善の一助となるよう取り組んでいることは評価できる。 ・ 研究成果の適切な把握については、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）における研究成果報告書の公開や、「研究成果トピックス」における研究者及び研究機	

		省より行われたところ、寄せられた意見を踏まえた対応案の検討を行った。 ・ 審査区分表の見直しに当たっては、上記の基本的な方向性に基づき、令和５年度に振興会において実施した意見公募に寄せられた 233 件の意見及び令和５年度公募から適用した審査区分表の見直し時に文部科学省で実施した意見募集に寄せられた 449 件の意見も踏まえて、審査区分表の再編等について検討を行った。 ②助成業務の円滑な実施 指標１－１ （ｉ）募集業務（公募） ・ 令和８年度助成に係る公募情報（研究計画調書の様式や公募要領）について、公募開始日にウェブサイトで公表するとともに、英語版の公募要領等についても概ね２週間後に公表した。また、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」や審査における評定基準等（一部の研究種目では英語版も作成）についても研究者等が応募前に確認できるよう公表した。 ・ 研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の確保 「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、研究活動の透明性の確保のため、これまでも必要な対応を実施してきたところ、令和７年度公募から、e-Rad に登録された研究インテグリティに係る情報を科研費電子申請システムに連携することとした。e-Rad において当該情報を登録していない場合は応募を受け付けないこととし、その旨を公募要領や説明会を通じて、研究者及び研究機関に対して周知を行った。 ・ 学術変革領域研究（Ｂ）及び基盤研究（Ｓ）の基金化をはじめ、研究者にとって影響の大きい制度改善について、振興会ウェブサイトやメルマガへの掲載のほか、公式Ｘ（旧 Twitter）を活用し周知した。 ・ 制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るため、全国の関係研究機関を対象として、７月と１月に科学研究費助成事業に関する事業説明会を文部	関から提供された研究成果の発信、大型研究種目の新規採択研究課題の研究概要の公開を着実に行った。また、令和７年度に報告された研究データの情報（メタデータ）について当該メタデータ等の内容の確認を行い、一部種目より順次 KAKEN で公開したことは、高く評価できる。 ・ 科研費パンフレット（日本語/英語）について、制度の必要性（意義や優れた点）を広く一般市民向けに分かりやすく発信し、社会の支持を得るツールとすることを意識し、早期に振興会ウェブサイトに掲載・公開したことは評価できる。 ・ 近年、研究活動のグローバル化が進み、新たなリスクが顕在化する中、研究インテグリティの確保や安全保障貿易管理への対応など、研究者や研究機関に対応が求められている事柄に対し、説明会や公募要領等で引き続き周知を行っていることは評価できる。 ・ 限られた研究費の有効活用を図る観点から、他の競争的研究費に先駆けて、補助事業の遂行に支障のない範囲内で共用に努めることを科研費使用ルール（研究者・研究機関）において明記し、対応を求めた点は高く評価できる。 【外部評価】 評定：ｓ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をｓとする。 ・ 年度末の延長申請、繰越申請などの手続きのほかに、10 万件にも上る実績報告書、実施状況報告書に基づき額の確定等を行っていることは、高く評価できる。 ・ 科研費審査委員の幅を拡大するために未経験者の登用も積極的に行っていることは高く評価できる。また、外部評価における審査委員の質の向上に関する取組の充実への要望に対し、審査の精神の周知を含め適切に対応	

		科学省と合同で開催した。本説明会はより多くの機関事務担当者及び研究者が参加できるよう、Zoom ウェビナー及び YouTube 同時配信で行った。また、機関等からの要望に応じて個別の説明会も開催した。(24 回) 指標１－A ・　応募件数（新規）：95,482 件 ・　交付件数（新規＋継続）：80,864 件 （参考）令和４～６年度における実績：応募件数（新規）は約９万件、交付件数（新規＋継続）は約８万件 ※令和３～５年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて応募件数（新規）が減少傾向にあったが、令和６年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を抜け、応募件数（新規）は回復傾向にある。 （ⅱ）交付業務 指標１－１ 【採否の通知】 ・　年度当初から研究実施をより効果的に進めていくため、一部の研究種目を除き前年度中（２月 28 日まで）に審査結果を通知した。 指標１－１ 【交付業務】 ・　前年度中に審査結果を開示した研究種目については、全ての研究種目で４月１日に交付内定、６月下旬に交付決定を行った。また、それ以外の研究種目については、審査結果開示と同時に交付内定を行い、概ね１か月以内に交付決定を行った。 ・　令和７年度補正予算により基金化を行った「学術変革領域研究（B）」及び「基盤研究（S）」における継続課題（令和７年度以前に採択された研究課題）については、早期の研究着手が可能となるよう２月 27 日に交付内定を行った。 ・　令和８年度助成の研究課題（基金継続分を除く）の交付申請書及び支払請求書に記載された研究分担者の分担金について、振興会から研究分担者所属機関に直接	したことは、高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	

		送金するようシステム改修等を行った。 ・ 研究者及び研究機関担当者の理解向上に資するよう、更新したハンドブック（研究者用は英語版も作成）を交付決定後速やかに公開し、科研費 FAQ（検索サイト）の内容を更新・公開した。また、研究機関における科研費の機関管理の実態や不正防止への取組状況を把握し、必要に応じて指導・助言することを目的に文部科学省と分担して実地検査を実施した。（令和７年度実施機関数：44 機関） ・ 安全保障貿易管理への対応 「統合イノベーション戦略 2021」（令和３年６月 18 日閣議決定）を踏まえ、令和７年度に助成を行う研究課題から、交付申請・支払請求時に、外国為替及び外国貿易法（外為法）の輸出規制に該当する貨物・技術の提供が予定されているか否かの確認を必須とした。また、提供の予定がある場合には、研究機関における管理体制の整備状況について確認を行うこととし、必要な体制整備を行うよう、説明会等を通じて研究機関に対し周知を行った。 ・ 研究設備・機器の共用の促進 他の競争的研究費に先駆けて、令和７年度から科研費の使用ルール（研究者・研究機関）において、科研費の直接経費により購入した研究設備・機器について共用に努めるべき旨を明記し、研究設備・機器の共用を促進するとともに、研究費の有効活用を図った。 【弾力的な運用】 ・ 研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な経費の執行を可能とするため、以下の運用を行った。 ＜補助金＞ ● 繰越手続（令和７年度から令和８年度に繰越す研究課題）：約 1,042 件（前年度比 5.3%増） ● 調整金（前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題）：前倒し使用のべ 59 件、次年度使用の承認 157 件 ＜基金＞ ● 補助事業期間の延長（令和７年度から令和８年度に延長する研究課題）：9,365 件		

		● 前倒し使用、次年度使用：前倒し使用申請 1,919 件、次年度使用申請 約 55,490 件 ・ 以下の研究中断・再開制度の運用を行った。 ● 産前産後休暇又は育児休業による中断・再開制度：263 件（うち、補助金：10 件、基金：253 件） ● 海外における研究滞在等による中断・再開制度：112 件（うち、補助金：１件、基金：111 件） 【額の確定及び状況の確認】 ・ 令和７年度に提出された科研費に係る実績報告書（約 39,500 件（うち、基金分約 32,000 件））については、５月 31 日までに提出を受け、額の確定を行った。 ・ 令和７年度以降も補助事業期間である科研費（基金分）の研究課題については、５月 31 日までに実施状況報告書の提出を受け、約 63,100 件について状況の確認を行った。 ③ 研究成果の適切な把握 （ｉ）研究成果の把握・公表 ・ 科学研究費助成事業データベース（以下「KAKEN」という。https://kaken.nii.ac.jp/）において、令和７年度に受理した研究実施状況報告書、研究実績報告書の研究実績の概要、研究成果報告書等を公開した。また、公開情報の充実のため、採択課題における研究の概要に加え、一部の研究種目については審査結果の所見も公開している。 ※ 課題詳細画面へのアクセス数：約 11,083 万回（前年度から約 4,000 万回増） ・ 利用者の利活用推進、利便性向上のため、NII と協力してデータ登録システムにおける機能改善のほか、研究データの情報（メタデータ）について、データ登録システムにおける登録及び KAKEN での公開に向けた整備を実施するなど、情報発信を広く行うための機能充実化を進めた。 ・ 研究成果論文のオープンアクセス（OA）化 公募要領や説明会で研究者や研究機関に対して、論文の OA 化の方法やメリット、留意点を周知してその推進		

		に協力を求め、「実績報告書（研究実績報告書）」で報告する科研費論文については、OA 化の状況についても併せて報告を受けた。また、令和７年４月以降に新たに公募を行い採択となった研究課題において、学術論文及び根拠データの学術雑誌への掲載後、即時に機関リポジトリ等の情報基盤へ掲載すること（即時 OA）が義務付けられたため、実施状況報告書及び実績報告書における記載方法等について調整を進めた。 ※　研究実績（実施状況）報告書で令和７年度中に報告された科研費論文数に占める OA 化した（予定含む）論文数の割合：約 45.6%（約 7.5 万件） ・　研究データマネジメントプラン（DMP） 「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）を踏まえ、以下の点について振興会ウェブサイト、公募要領や説明会で研究者や研究機関に対して改めて周知を行った。 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html －　令和６年度から原則全ての研究種目において、科研費での研究の実施に当たって DMP の作成を求めていること －　実施状況報告又は実績報告書において、科研費により生み出され、公開した研究データの情報（メタデータ等）の提出を求めていること また、令和７年度に報告された当該メタデータ等の確認を行い、一部種目より KAKEN で公開した。 （ⅱ）広報誌等 ・　科研費によって生み出された優れた研究成果を紹介するため、振興会ウェブサイトに「科研費研究成果トピックス」の専用ページを設け、研究者及び研究機関から提供された研究成果を発信した。なお、掲載に当たっては、KAKEN とのリンクを設けることで、KAKEN の掲載情報と関連づけやすくするなどの工夫を行った。 ●令和７年度：36 機関、74 件（令和６年度：41 機関から 88 件）		

		https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/37_topics/index.html ・　大型研究種目（特別推進研究、基盤研究（Ｓ）、学術変革領域研究（Ａ・Ｂ）、国際先導研究）の新規採択研究課題の研究概要について、ウェブサイトの「大型研究種目 採択課題情報」のページにまとめて掲載した。 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/30_lsrp/index.html ・　科研費パンフレット（日本語/英語）を早期に作成し、広く一般市民向けに科研費事業を分かりやすく発信した。 ●日本語版： https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_pamph_j2025/kakenhi2025.pdf ●英語版： https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_pamph_e2025/kakenhi_e2025.pdf		
	＜主な定量的指標＞ 【評価指標】 － 【関連指標】 － ＜その他の指標＞ 【評価指標】 １－２　「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業における公募・審査・評価等の実施状況 【関連指標】 － ＜評価の視点＞	（２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 ①　課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 ・　研究テーマの研究評価（令和５年度採択分）、フォローアップ（令和４年度・６年度採択分）を実施した。 ・　事業の実施に当たって： ●【透明性・信頼性】専門家による公正な研究評価・フォローアップを実施するため事業委員会及び部会を設置した。 ●【円滑な事業運営】複数年の委託契約を締結し、研究費の繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行に努めた。また、令和６年度までは原則、書面のみで実施していたフォローアップについて、２年度目の研究テーマは原則として、フォローアップ担当委員によるヒアリングを実施することとし、研究テーマの実施初期に研究代表者との密なコミュニケーションを導入することで、研究テーマをより良く発展させることができるようにした。 ●【情報公開】研究評価結果・フォローアップ結果をウェブサイトで公開した。 （中間評価結果）	（２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 補助評定：ａ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。 ・　課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業及び人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業について、「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業として、評価等を着実に実施している。 ・　JDCat へ登録・公開されたメタデータ数及びアクセス数は増加しており、データの利活用が着実に進んでいることは高く評価できる。 ＜課題と対応＞ ― （各評価指標等に対する自己評価） １－２	（２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞

１－２　「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業の委員会による事業運営、及び審査・評価部会等による審査・評価等が適切に行われたか、委員会等の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断する。

https://www.jsps.go.jp/j-kadai/gakuzyututi/saitaku/r5.html
（フォローアップ結果）
https://www.jsps.go.jp/j-kadai/gakuzyututi/saitaku/r4.html
https://www.jsps.go.jp/j-kadai/gakuzyututi/saitaku/r6.html

指標１－２
研究評価・フォローアップ

区分	件数	スケジュール
研究評価	4	６～７月　書面評価（担当委員） ９月　合議（ヒアリング）　委員会開催（１回） 11 月　結果報告・通知　委員会開催（１回）
フォローアップ	3	６～８月　実施（担当委員※） ※令和６年度採択分の研究テーマについてはヒアリング実施含む。 ９月　合議　委員会開催（１回） 11 月　結果報告・通知　委員会開催（１回）

②　人文学･社会科学データインフラストラクチャー強化事業

・　人文学･社会科学データインフラストラクチャー強化事業委員会を設置し､中核機関及び拠点機関と連携しながら、人文学・社会科学総合データカタログ（JDCat）やイベントの広報を支援する等の人社データインフラの強化に資する取組を行うことで事業の円滑な運営を図った。
・　現地調査を含む中間評価を実施した。

「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業として、評価等を着実に実施している。

【外部評価】
評定：a
＜補助評定に至った理由＞
令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞
・　課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業においてフォローアップにヒアリングを加えたことは、指摘事項に対して適切に対応しているといえる。また、人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業においてはデータベースの運用が想定以上に効果を上げているようであり、喜ばしい。今後も適切な推進を期待する。
・　近年、STEM 教育・研究が重視される一方で人文学・社会科学の教育・研究が軽視されているのではないかとの見方もあるが、少子高齢化や気候変動など現代社会の諸課題への対応のためには、総合知の創出等に向けた研究活動等の推進は重要性を増している。こうした中で振興会には、「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」といった人文学・社会科学分野を含んだ学術研究をさらに強力に推進してほしい。

＜その他事項＞
―

・ JDCat において受託機関から提供された新規メタデータの公開を行った。なお、拠点機関である神戸大学附属図書館、奈良文化財研究所のメタデータの公開を開始した。また、JDCat へのアクセス数も増加しており、データの利活用が着実に進んでいる。

（メタデータ総数：累計 132,888 件、前年度比：94,515 件増（約 3.5 倍））

（アクセス総数：累計 2,591,278 件、前年度比：601,871 件増（約 1.3 倍））

指標１－２

中間評価

実施体制別	件数	スケジュール
中核機関	1	４月　書面評価 ５月　合議　委員会開催（１回） ７月　現地調査 ８月　合議　委員会開催（１回） 11 月　結果通知
拠点機関	2	４月　書面評価 ５月　合議　委員会開催（１回） ７月　現地調査 ８月　合議　委員会開催（１回） 11 月　結果通知

４．その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－２	２　知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 （１）自立して研究に専念できる環境の確保 （２）国際舞台で活躍する研究者の養成 （３）研究者の顕彰・研さん機会の提供		
業務に関連する政策・施策	政策目標８　知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１　科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－２　基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第１号、第２号、第３号、第９号
当該項目の重要度、難易度	【困難度：高】 将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、次世代の研究者の養成事業についてより一層の制度改善等が求められている。特に、優秀な若手研究者を取り巻く研究環境の整備を促すためには、全ての研究分野において、事業対象者や研究機関等の多様な状況を踏まえた調整を行い、研究機関等とも連携しつつ、使いやすく安定的・効果的に研究者の育成を促す仕組みを構築する必要があることから、困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
評価指標								
若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（Ｂ水準：振興会が	ＨＯＰＥミーティング	９５％程度	92％～100％	99%	100%	100%		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算額（千円）	19,950,500	18,807,405	19,735,029		
決算額（千円）	18,458,065	19,140,621	18,699,579		
経常費用（千円）	18,797,542	18,922,120	18,541,998		
経常利益（千円）	18,965,936	18,984,014	18,542,639		
行政コスト（千円）	18,797,542	18,922,120	18,741,998		
従事人員数	30	33	25		

	実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度）	ノーベル・プラ　イズ・ダイアログ			－ （開催無し）	97.6%	（開催無し）				
		先端科学シンポジウム			100%	94.7%	95.7%				
	関連指標										
	特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況 上段：特研、下段：海特	5年経過後 1段：PD 2段：海特	—	84.2% 90.5%	78.7% 88.1%	84.7% 93.4%	89.5% 88.1%				
		10年経過後（DC）	—	82.4%	79.0%	78.1%	77.1%				

注１）予算額、決算額は「２　知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「２　知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞ 評定：Ｓ ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をＳとする。 ・　特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、引き続き特別研究員-PD 等を受入研究機関に雇用可能とする事業を実施し、雇用制度導入機関の通年での申請受付や本事業の周知を図ったことにより、雇用制度導入機関が増加したことで PD 等の雇用が定着するようになったほか、RPD の申請資格を拡大したことによる男女共同参画を進めるための取組を実施したことや、DC 最終年次の在籍者のうち、採用期間中優れた研究成績を上げ、更なる進展が期待される者に研究奨励金特別手当を支給したことは、計画を大きく上回るもので高く評価できる。また、DC 採用者全員を対象に「日本学術振興会 特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2025」を開催し、参加者から高い満足度を得たことや特別研究員事業のブランド力向上のため、特別研究員事業のシンボルマークの周知、広く利用を促したことは高く評価できる。 ・　海外特別研究員事業について、着実な業務の実施に加え、世界的な物価上昇等の状況を踏まえて支給額を増額したうえで、継続者等への差額の追加支給を含めて円滑に支給し、さらに令和８年度採用分からの「採用予約」の導入に向けた審査システム整備等、航空券手配業務の外部委託による採	＜評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞	

			用者負担軽減と業務効率化、他事業との連携による採用者への多角的な支援、各国情勢の変化に応じた柔軟な運用対応や安全確保といった点を総合的に進めており、高く評価できる。 ・　日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞について、女性研究者のエンカレッジに取り組み、候補者、受賞者の女性割合を高水準に維持していること、育志賞の受賞者交流会の事後アンケートで回答者の 100%が参加してよかったと回答していることは、高く評価できる。 ・　先端科学シンポジウムにおいて新規にスウェーデンとの開始に向けた準備を行ったほか、HOPE ミーティングの参加者による肯定的評価を高水準に維持していることは、高く評価できる。 ＜課題と対応＞ ― 【外部評価】 評定：S ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をＳとする。 ・　特別研究員事業に関する募集、審査、採用、管理等の膨大な業務を効率化し、着実に実施している。特に、すべて電子媒体での申請が可能となり応募者の利便性が増したことや、PD においては、雇用支援事業が定着し、全体の約８割が雇用されていることは、研究者の自立支援の観点から、高く評価できる。 ・　海外特別研究員事業において、海外での物価上昇等の状況に鑑み、令和７年度から支給額の増額に加え、採用者の渡航に係る航空券の手配を旅行代理店に外部委託したことは、若手の研究者の高額	

			な航空券の立て替えをなくすことができ大変好ましい。急激に変化する世界情勢に迅速かつ適切に対応したことは高く評価できる。さらに、令和８年度採用分より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得２年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入し、公募に向けて審査システムを迅速に整えたことは高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	
	＜主な定量的指標＞ 【評価指標】 ― 【関連指標】 ２－Ａ　特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況 ＜その他の指標＞ 【評価指標】 ２－１　特別研究員及び海外特別研究員の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断） 【関連指標】 ― ＜評価の視点＞	（１）自立して研究に専念できる環境の確保 ①特別研究員事業 －　大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用計画に基づき下表のとおり採用し、研究を奨励するための支援を実施した。 －　募集、審査から採用、採用後の管理に至る一連の膨大な業務（申請者総数：1.5 万人超、新規・継続採用者総数：5,000 人超）を、滞りなく円滑に実施した。 －　各資格については下記ウェブページ参照。 　－　特別研究員-PD、DC 　https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_gaiyo.html 　－　特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員） 　https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd_gaiyo.html 　－　特別研究員-RPD（出産・育児により研究活動を中断した者の研究復帰を支援） 　https://www.jsps.go.jp/j-pd/rpd_gaiyo.html ・　申請者数、採用者数（区分別、男女別）はウェブサイト上で公開した。 －　特別研究員- PD、DC、RPD 　申請状況　https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sinsei.html 　採用状況　https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyo.htmlhttps://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_gaiyo.html	（１）自立して研究に専念できる環境の確保 補助評定：ｓ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をｓとする。 ・　特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務及び卓越研究員事業の補助金の交付を着実に実施した。 ・　申請者及び審査委員の負担を考慮しつつ、より適切かつ効果的な審査の遂行に資するために学術システム研究センターを活用し、申請書の様式を見直したこと、申請や審査の変更点の詳細を記載した説明資料を改善したこと、引き続き電子媒体のみで審査を可能としたことは、制度利用者の利便性を向上させただけでなく、業務の効率化に資するものであり、高く評価できる。 ・　令和５年度より開始した特別研究員-PD 等を受入研究機関で雇用可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」においては、令和８年度採用分 PD・RPD 募集要項にて申請者に向けた	（１）自立して研究に専念できる環境の確保 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞

２－１　優秀な若手研究者を特別研究員及び海外特別研究員として効果的・効率的に養成するため、厳正な公募・審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえて判断する。また、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進に向けた取組状況を踏まえて判断する。

２－Ａ　事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、令和３年度の状況（５年経過後特別研究員-PD は84.2%、５年経過後海外特別研究員は90.5%、10年経過後特別研究員-DC は 82.4%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

- 特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）

https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd_saiyo.html

「特別研究員の採用状況」　（単位：人）

資格	令和６年度からの継続者数	令和７年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
DC１	1,317	708	94	596	1,335
DC２	918	1,092	242	822	948
PD	526	363	190	162	539
RPD	142	66	30	47	131
合計	2,903	2,229	556	1,627	2,953

資格	令和６年度からの継続者数	令和７年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
CPD	28	0	6	2	20

－DC１：博士課程（後期）第１年次相当に在籍する者等
－DC２：博士課程（後期）第２年次相当以上に在籍する者等
－PD：博士の学位取得後５年未満の者
－SPD：PD 申請者のうち、特に優れた者（令和２年度に新規採用終了）
－RPD：出産・育児により研究活動を中断した者で博士の学位取得者
－CPD：PD 又は SPD の新規採用者（令和６年度採用分より募集を停止）
－採用時の資格で計上
－新規採用者数は、令和７年度に採用した数
－中途辞退者数は、令和８年３月 31 日現在の数
（中途辞退者数の約９割が就職を理由に辞退）

【男女共同参画を進めるための取組】

- 出産・育児のライフイベントによる研究中断等を経た優れた研究者の研究復帰を支援するため、特別研究員-RPD 事業を実施した。
- 出産・育児に伴う採用期間の中断・延長の取扱いを実施した。
- 出産・育児による中断期間中も短時間の研究を行う者については、事業の周知を丁寧に行うとともに、申請機関に対しても周知を行った。また、雇用制度導入機関としての登録申請を令和６年度から通年募集とし、提出期限をなくし、大学等研究機関の登録手続きの負担を軽減したことや、PD 等の受入研究機関のうち雇用制度未登録機関を対象としたアンケート調査の実施等により、「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」開始時より雇用制度導入機関へ登録した研究機関は約 1.8 倍に拡大した。また、PD 等として採用された者のうち、雇用されている PD 等の割合は令和６年度よりも約28%増加し、令和７年４月１日時点で雇用されている人数は全体の約 60%となった。令和８年４月１日には PD 全体の約８割が雇用されていることから、PD 等の雇用が定着するようになっており、高く評価できる。さらに、日本学術振興会ウェブサイトの雇用制度導入機関一覧のページに雇用 PD・RPD の給与（月額：円）、雇用 PD・RPD に支給される諸手当等の情報を掲載したことは、PD 等の処遇改善を促す取組として、高く評価できる。
- 研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業をはじめとする各制度について、研究機関の雇用状況や令和６・７年度に雇用を希望しなかった特別研究員 PD・RPD への意見聴取、令和７年６月の全採用者を対象とした生活状況・研究環境・キャリアパス調査による雇用 PD 等とフェローシップ型 PD 等の比較分析、さらに同年 12 月の PD・RPD を対象としたキャリア形成や研究以外の業務・教育指導経験に関する調査、加えて海外渡航者等への対面・オンラインによる継続的な意見聴取を通じ、採用者とのコミュニケーションを密にしながら制度趣旨の周知と実態把握を重ね、その結果を事業効果の検証及び制度改善に一貫して活用したことは高く評価できる。
- 若手研究者をエンカレッジする取組として、DC の対象者に対し、我が国トップレベルの優れた若手研究者である特別研究員としての自覚を促すと

研究奨励金の半額を支給する研究再開準備支援を実施した。

「出産・育児に伴う中断等の令和７年度取扱数」（単位：人）

資格等	中断者数	研究再開準備支援取得者数
DC	39	16
PD,RPD,CPD（フェロー型）	30	10
PD,RPD,CPD（雇用型）	36	0

・ 令和７年８月８日に秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席を賜るとともに、文部科学事務次官も出席し、「特別研究員-RPD 研究交流会」を開催した。研究活動における出産・育児に係る課題と、今後の研究展望等についての意見交換を行ったほか、先輩研究者による体験談も交え、分野を越えた研究交流・情報交換の機会を提供した（18 名が参加し、開催後のアンケートでは回答者の 100%が参加してとても良かった・良かったと回答）。
また、令和７年９月 24～26 日に、制度の創設から 20 年の節目を記念し、特別研究員-RPD 採用中・採用経験者全員を対象とした初めての研究交流会をオンライン（メタバース空間）で開催。採用経験者による講演や少人数でのグループディスカッションを実施し、交流の機会を提供した（86 名が参加し、開催後のアンケートでは回答者の 91.5%が満足・やや満足と回答）。
振興会が実施している「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」や、学術分野における男女共同参画推進を目的とした振興会のウェブサイト「CHEERS!」など研究とライフイベントの両立に関する情報を積極的に周知した。
「CHEERS！」 https://cheers.jsps.go.jp/

指標２－１
【主な改善事項等】
・ 研究中断の状況が多様化している中、現場のニーズを踏まえ、学術システム研究センターに設置した「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ」(以下「特別研究員等 WG」という。)での審議を経て、令和８年度採用分からは、RPD 採用経験者の申請資格も拡大（前回の RPD 採用開始後に出産した場合のみ→子１人につき１回の採用資格）し、説明資料の公開、X（旧 Twitter）へ

ともに、持続的なネットワーク形成を図るため、昨年度に引き続き、「日本学術振興会 特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2025」を開催し、参加者から高い満足度を得たこと、特別研究員事業のブランド力を向上するため、特別研究員のシンボルマークの周知と利用の拡大に努めたことなどこれらの様々な取組を通じて若手研究者を強くエンカレッジしたことは高く評価できる。
・ 秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席及び文部科学事務次官の出席を得て研究と出産・育児の両立をテーマとした特別研究員-RPD 研究交流会を開催するとともに、制度創設 20 年の節目を記念して採用中・採用経験者全員を対象とした初のオンライン研究交流会を実施し、講演や分野横断的な意見交換を通じた継続的なネットワーク形成の機会を提供し、参加者から高い満足度を得たほか、関連支援事業や情報発信サイトの周知にも積極的に取り組むことで、研究者のキャリア継続支援と制度理解の深化を総合的に推進したということは高く評価できる。
・ 特別研究員制度については、従来、研究専念義務や身分上の制約から起業や受入研究機関以外の正規課程在籍を認めていなかったが、近年の起業志向研究者の増加や大学発スタートアップの重要性、並びに研究遂行上の国際的な学修ニーズの高まりを踏まえ、一定の要件を満たす場合に限り、特別研究員の起業及び特別研究員-DC の海外大学院等への正規課程在籍を可能とする制度見直しを行い、それぞれ令和７年 10 月及び令和８年２月公開の「遵守事項および諸手続の手引」に明記して周知徹底を図ったことは高く評価できる。

＜課題と対応＞
―

		の投稿や学協会への案内などにより周知を図った。 ・ 特別研究員の起業については、研究専念義務や身分の制約の観点から認めていなかったが、起業を志す研究者の増加や、大学発スタートアップの重要性を鑑み、一定の要件を満たす場合に認めることとした。それに伴い、「遵守事項および諸手続の手引」を令和７年10月に改定・公開し、周知を図った。 ・ 特別研究員-DC については、研究専念義務や身分の制約の観点から、受入研究機関以外の正規課程に在籍することを認めていなかったが、研究遂行のために海外の大学院等の正規課程に在籍を希望する者が少なからず存在するため、研究遂行のために在籍することの必要性を考慮し、一定の要件を満たす場合に在籍を認めることとした。それに伴い、令和８年２月公開の「遵守事項および諸手続の手引」に記載し、周知を図った。 ・ 特別研究員-DC について研究奨励金単価の増額に向けた検討及び準備を実施した。 指標２－１ 【研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業】 ・ 従来雇用関係を有していなかった「特別研究員-PD、RPD、CPD」（以下「PD 等」という。）について研究機関で雇用することを可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を令和５年度に開始した。 ・ 本事業について周知を図るとともに、研究機関を対象とした公募、「特別研究員-PD 等の雇用制度導入機関」（以下、「雇用制度導入機関」）の登録、対象機関への「若手研究者雇用支援金」の交付を行った。 ・ 本事業の創設により、PD 等の資格を持ったまま安定した身分を確保するとともに、採用者の社会保障等が充実し、受入研究機関は自ら設定した育成方針に沿って優秀な若手研究者を確保・育成できることとなった。 ・ 令和６年度より雇用制度導入機関の通年募集を行った。 － 雇用制度導入機関数：計 138 機関（令和８年３月現在） 創設当初からの登録　78 機関（令和５年７月決定） 登録年度：令和５年度　34 機関（令和６年１月決定） 登録年度：令和６年度　14 機関 （通年募集を開始し、令和６年度に随時決定） 登録年度：令和７年度　12 機関	（各評価指標等に対する自己評価） ２－１ ・ 学術システム研究センターにおいて特別研究員事業に係る審査意見の適切性等の検証を行い、厳正な審査が行われたかを確認した。また、採用者及び受入研究機関への積極的な意見聴取及び学術システム研究センターにおける議論を踏まえて、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進に向けた取組を行っており、高く評価できる。 ２－A ・ ５年経過後 PD の常勤研究職への就職状況は89.5%、10 年経過後 DC の常勤研究職への就職状況は77.1%となっており、中期目標の基準となっている令和３年度の状況（５年経過後 PD は84.2%、10 年経過後 DC は 82.4%）と概ね同水準であった。なお、10 年経過後 DC については、医師・弁護士等の専門職、民間企業等の技術職、経営者・役員等といった非研究職に就いている状況が、12.9%（令和３年度）から 18.5%（令和７年度）となっており、文部科学省等における博士人材のキャリアパス多様化に係る取組の効果が表れていると考えられる。 【外部評価】 評定：ｓ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をｓとする。 ・ 雇用支援事業においては、制度を適用した大学や PD から課題や要望をヒアリングし、適切にフィードバックするなど制度の更なる定着に努めていることは高く評価できる。	

－　機関一覧

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-koyou/tourokukikan.html

「受入研究機関に雇用されている特別研究員－PD 等の数」（単位：人）

資格	雇用されている人数	全採用者数
PD・RPD・CPD	666	1,112

令和７年４月１日現在。雇用されている人数は全体の約 60%となる。（令和５年 10 月１日時点の雇用されている人数の割合約 32%から約 28%増加した。令和８年４月１日時点の雇用されている人数の割合は約 80%となった。）

（ｉ）審査の適切な実施

【円滑な審査、公正かつ精度の高い審査】

「特別研究員等審査会」を設置し、下表のとおり滞りなく審査を実施した。（審査委員約 1,900 名）

資格	スケジュール
令和８年度採用分 PD、DC	６月３日　申請締切り ７月～９月　「二段階の書面審査」（約 1,900 名の審査委員、347 の審査グループ） ９月 30 日　第一次選考結果開示 12 月 26 日　第二次選考結果開示 ２月 16 日　補欠者結果開示 令和８年４月採用開始
令和８年度採用分 RPD	５月 12 日　申請締切り ５月～６月　書面審査（54 名の審査委員、９つの審査グループ） ７月 31 日　選考結果開示 ２月 16 日　補欠者結果開示 令和８年４月、７月、10 月、令和９年１月採用開始

【審査の透明性】

・　審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

【適切な審査委員の選考】

・　学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して「審査委員候補者名簿案」を作成した。

・　同センターでの選考過程において、各分野の申請状況や候補者の

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

―

＜その他事項＞

―

		所属機関のバランスを考慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。（令和８年度審査委員候補者女性比率：27.7％（前年度 26.4％）） 【結果開示等】 ・ 不採用者に対し、各審査項目の評価、総合評価及び不採用者の中でのおおよその順位等の選考結果を開示した。また、採用者のうち希望する者に対し、各審査項目の評価、総合評価等の選考結果を開示した。 ・ 採用者についてはウェブサイト上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開した。 PD・DC・RPD https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyoichiran.html CPD https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd_saiyoichiran.html 指標２－１ ・ 審査委員の適切な審査の実施、負担軽減に資するため、「書面審査の手引」を作成し、審査に係る留意事項や審査規程等と併せ「書面審査ガイド」としてひとつの冊子体に統合するとともに、書面審査ガイドの簡易版として審査の流れをわかりやすくまとめた書面審査クイックスタートマニュアルを作成し、審査委員が参照できるようにした。 ・ 審査業務の電子化を促進するため、電子媒体のみでの審査を可能とした。 （ⅱ）事業の評価と改善 指標２－Ａ ・ 採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。 ・ PD（採用終了５年後）、DC（採用終了 10 年後）ともに約８割の者が常勤の研究職に就いていることから、本事業が我が国の研究者の養成・確保のため有効に機能していることが確認できた。 ・ 調査結果は、ウェブサイト等で公表した。 https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html ・ 令和７年度における若手研究者を対象とした賞について、特別研究員採用経験者の受賞状況を調査し、以下のとおり、本事業経験者の割合が高いことが確認された。		

「特別研究員採用経験者の受賞実績」　　（単位：人）

賞の名称	特別研究員採用経験者の受賞者数（全受賞者数）
令和７年度文部科学大臣表彰若手科学者賞	76（99）
第 22 回日本学士院学術奨励賞	５（６）
第 22 回日本学術振興会賞	22（25）
第 16 回日本学術振興会育志賞	11（19）

指標２－１

【審査結果の検証による審査委員の選考や審査体制等の改善】

・　学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。

・　審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。

指標２－１

【事業の改善・見直し】

・　「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」について、研究機関における雇用状況等に関するアンケート調査や雇用を希望しなかった令和６・７年度採用の特別研究員-PD、RPD に対する意見聴取を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。

・　令和７年６月に全採用者を対象とした生活状況・研究環境・キャリアパスに関するアンケート調査を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。本調査の中で、「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」において受入研究機関に雇用される雇用 PD 等と雇用されないフェローシップ型 PD 等との違いを分析し事業の効果を検証するとともに、PD 等の実態の把握に努め、制度改善の参考とした。なお、生活費等の充足感、研究環境への満足度では、雇用 PD 等のほうがフェローシップ型 PD 等よりも高い結果が得られている。

・　令和７年 12 月に特別研究員-PD、RPD を対象としたキャリア形成等に関するアンケート調査を実施し、受入研究機関において求めら

		れる研究以外の業務や非常勤講師等の教育指導経験等に関する実態の把握に努め、制度改善の参考とした。 ・ 採用者のうち海外渡航者等に対し対面又はオンラインで積極的に意見聴取の機会を設け、採用者とのコミュニケーションを密にして制度趣旨等の周知に努めるとともに制度改善の参考とした。 ・ 「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」について、令和７年９月に、その時点での雇用制度導入機関 127 機関を対象とした PD 等の雇用状況等に関するアンケート調査を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。 ・ 「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」について、令和７年９月に、PD 等の受入研究機関のうち、雇用制度導入機関への未登録機関 94 機関を対象としたアンケート調査を実施し、事業導入における検討状況等の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。 ・ 令和７年７月５日に国立京都国際会館にて、DC 採用者全員を対象とした「日本学術振興会 特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2025」を開催した（705 名が参加）。プログラム内容等については、意見交換会での意見を踏まえた内容としている。開催のアンケートでは回答者の 98.3%が満足・やや満足と回答した。アンケートでは参加者から「頑張っている同期がこんな人数いるんだという感覚が、研究へのモチベーションを掻き立てた。」「共通の話題や悩みを持つ人に出会えることは今後の励みになる。」「短い時間で自分の研究の面白さを説明する練習になった。」「なりたい研究者像とキャリアプランについて話し合うことで、イメージをより明確に出来た。」の意見があり、イベントを通して所属機関・研究分野を超えた交流、切磋琢磨し励まし合える仲間を見つけること、研究者としてのキャリアについて考える機会の提供に成功した。 ・ 「日本学術振興会 特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2025」の実施後、対面（令和７年９月 29 日開催）とオンライン（令和７年９月に７回実施）にて、令和８年度の開催に向けて、DC 採用者と意見交換会を実施した（40 名が参加）。 ・ 意見交換会での意見を踏まえて、DC の所属機関・研究分野を超えた交流が更に推進されるように、令和８年度の開催に向けて準備を開始した。 ・ 特別研究員事業のシンボルマークについて広く周知に努め、採用者の研究発表の際に利用を許可するなど、特別研究員事業のブランド力の向上を図った。		

		（ⅲ）募集・採用業務の円滑な実施 ・　研究奨励金について、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給の制限に関する取扱いを掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行った。 ・　特別研究員制度の周知のため、募集内容や申請方法等について、研究機関等の事務担当者や申請希望者を対象とした説明資料をウェブサイトで公開し、広く周知した。 https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_setsumeikai.html ・　申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築するための機会の提供を目的として、特別研究員の申請と同時に、科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）の応募を受け付けた。 ・　「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」について、特別研究員-PD・RPD 申請希望者が受入研究機関を選定する際の参考になるよう、令和７年 10 月に、日本学術振興会ウェブサイトの雇用制度導入機関一覧のページに、これまで掲載していた各機関の育成方針 URL へのリンク等のほかに、雇用 PD・RPD の給与（月額：円）、雇用 PD・RPD に支給される諸手当等の情報を掲載した。 ・　特別研究員-DC への申請希望者及び採用中の者の参考となるように特別研究員-DC へ採用された場合に授業料免除となる大学の一覧を公開した。 ②卓越研究員事業 ・　卓越研究員を採用した研究機関（継続 27 機関）に対して、円滑に補助金を交付した。 ・　令和６年度に補助金を交付した研究機関（41 機関）に対して、額の確定調査を適切に実施し、額の確定通知書を送付した。 ・　本事業の効果的な運営に資するよう、卓越研究員として決定してから３年及び６年を経過した者を対象に、研究活動状況の追跡調査を実施し、その結果を取りまとめて文部科学省へ報告した。		

＜主な定量的指標＞

【評価指標】

－

【関連指標】

２－Ａ　特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況

＜その他の指標＞

【評価指標】

２－１　特別研究員及び海外特別研究員の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断）

【関連指標】

－

＜評価の視点＞

２－１　優秀な若手研究者を特別研究員及び海外特別研究員として効果的・効率的に養成するため、厳正な公募・審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえて判断する。また、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進に向けた取組状況を踏まえて判断する。

２－Ａ　特別研究員事

（２）国際舞台で活躍する研究者の養成

①海外特別研究員事業

・　採用計画に基づき下表のとおり採用し、滞在費・研究活動費及び希望者には航空賃（券）を支給した。募集、審査から採用、採用後に至る一連の膨大な業務（［申請総数］：746 人、［新規・継続採用数］：435 人）を、滞りなく円滑に実施した。

「海外特別研究員の採用状況」（単位：人）

資格	令和６年度からの継続者数	令和７年度新規採用者数	短縮者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
一般	217	188	70	103	232
RRA	16	14	3	8	19

【募集】

・　令和８年度採用分海外特別研究員及び海外特別研究員-RRA 事業（以下「RRA 事業」という。）の募集を下表のとおり滞りなく行った。特に、海外での長期間の研究に意欲的な優れた博士人材を強力に支援するため、海外特別研究員（RRA 事業を除く）の申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得２年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入した。公募に向けて審査システムを迅速に整えた。

資格	スケジュール
令和８年度採用分海外特別研究員	５月 12 日　申請締切り ７月～９月　「二段階の書面審査」（約 180 名の審査委員、30 の審査グループ） ９月 26 日　審査結果開示 ２月 27 日　補欠者結果開示 令和８年４月採用開始

・　募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況及び採用者一覧等について、ウェブサイトを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにした。

・　周知用ポスターを作成し、振興会Ｘ（旧 Twitter）への投稿及び国内の各研究機関へ募集を開始したことをメールで通知する等、募集に係る周知を積極的に行った。

https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-ab/data/shinsei/11_poster.pdf

（２）国際舞台で活躍する研究者の養成

補助評定：ｓ

＜補助評定に至った理由＞

令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をｓとする。

・　海外特別研究員事業において、募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、世界的な物価上昇等の状況に鑑み、事業予算の増額について文科省に働きかけた結果、採用人数規模を維持しつつ令和７年度から支給額の増額を実現したこと。さらに、継続者等への差額の追加支給分も含めて円滑に支給したことは高く評価できる。

・　令和８年度採用分より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得２年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入し、公募に向けて審査システムを迅速に整えたことは高く評価できる。

・　採用者の渡航に係る航空券の手配を旅行代理店に外部委託したことにより、採用者の航空券代の立替え等の負担軽減と事務局の業務効率化に努めたことは高く評価できる。

・　他事業（特別研究員、外国人特別研究員、科研費、LEADSNET 事業等）と積極的に連携をとり、採用者の研究活動を多角的に支援しており、高く評価できる。

・　米国、中東の目まぐるしい情勢変化にあわせ柔軟に対応していることや安全確保に努めていることは、高く評価できる。

＜課題と対応＞

―

（各評価指標等に対する自己評価）

（２）国際舞台で活躍する研究者の養成

補助評定：●

＜補助評定に至った理由＞

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

＜その他事項＞

	業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況	・ 申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムについて、利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。 ・ 電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう便宜を図った。 ➢ 募集要項（海外特別研究員事業）：https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html ➢ 募集要項（RRA 事業）：https://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html ➢ 選考方法（審査方針等）：https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html ➢ 申請・採用状況：https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_shinsei.html ➢ 採用者一覧：https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html ➢ 書面審査セット：https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sinsa-set.html 【審査】 ・ 特別研究員等審査会において、専門的見地から審査及び選考を行った。 ・ 審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。特に、新規導入した「採用予約」の枠は設けずに「海外特別研究員」と一緒に審査されるよう円滑に実施した。 【審査の透明性】 ・ 審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html 【評価結果開示】 ・ 選考結果については、採用内定者のうち希望者及び不採用者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び不採用者の中でのおおよその順位を通知した。 【採用後】 ・ 採用者については、振興会のウェブサイト上で氏名等を公開した。採用者一覧：https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html ・ 採用者の負担を可能な限り減らすため、採用後の手続を簡潔に記した手引を整え、各種手続に係る様式一式の見直しを行うとともに、英語版資料も作成・公開し、採用者が使いやすいものになるよ	2－A ５年経過後海外特別研究員の就職状況は 88.1%となっており、中期目標の基準となっている令和３年度の状況（５年経過後は 90.5%）と概ね同水準であった。なお、10 年経過後海外特別研究員の就職状況は 94.8%（令和３年度 93.2%）となっている。 【外部評価】 評定：ｓ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をｓとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ 若手研究者海外挑戦プログラムが円滑に事業終了したことは高く評価できる。研究者自身の成長の実感や帰国後のキャリアアップの事例を把握することが期待される。 ＜その他事項＞ ―	

		う努めた。 ・ 渡航にかかる航空券に関し、これまで採用者本人が相見積もりを含めて手配し、事務局が複雑な航空券費用（課税・不課税や有料オプションの判別等）や経路の妥当性等を事前確認をしたうえで立替払いを依頼していたものを、旅行代理店への外部委託を導入し、採用者の負担軽減と業務効率化に努めた。 ・ 提出書類を完全電子化し、採用者の負担軽減に努めた。 ・ 報告書等については、ウェブサイトを通じて広く公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html 指標２－１ 【審査結果の検証】 ・ 学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。 【事業内容の検討・見直し】 ・ 学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。 ・ 令和７年４月に全採用者を対象とした生活状況及び帯同家族の実態等に関するアンケート調査を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。 【男女共同参画を進めるための取組】 ・ 結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントにより研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA 事業を実施した。 ・ 出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続を行った。（令和７年度実績：４名）また、傷病により研究に専念することが困難な者に対する、傷病を理由とする採用の中断及び延長の取扱いの手続を行った。（令和７年度実績：２名） 【柔軟な対応】 ・ 採用者が配偶者又は子どもを帯同する場合の帯同家族分の往復航空券代の支援を、令和６年度からの開始に引き続き行った。 ・ 世界的な物価上昇等の状況を鑑み、事業予算の増額について文科省に働きかけた結果、採用人数規模を維持しつつ令和７年度から支給額の増額を実現し、継続者等への差額の追加支給分も含めて円滑に支給した。		

・ 帰国後の研究を支援する観点から、令和７年度から科研費「帰国発展研究」に一部の海外特別研究員に応募資格が拡大されたことを周知した。
・ 特に派遣者が多い米国の情勢変化に応じ、派遣開始期限を年度末まで延長するなど弾力的に対応した。
・ フランスの法律に基づく外国籍研究者の研究滞在の上限期間について、注意喚起等を行った。
・ 中東情勢の目まぐるしい変化に応じ、派遣者への安否確認の頻度を高めたほか、ドバイ経由の航空券の経由地を変更する等、安全確保に努めた。
・ 外国人特別研究員交流会や JSPS-LEADSNET 事業研究者交流会等の国内外の研究者同士のネットワーキングの機会提供を案内した。
・ 特別研究員-DC フレンドシップミーティングに海外特別研究員ブースを出展し、事業の周知を行った。

指標２－Ａ

【就職状況調査】

・ 採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。
・ 調査結果をウェブサイト上で公表した。
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_syusyoku.html

令和４年度採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職（国内）	60 人	41%
常勤の研究職（海外）	25 人	17%
非常勤の研究職	５人	３％
ポストドクター（国内）	３人	２％
ポストドクター（海外）	43 人	29%
非研究職	11 人	８％
計	147 人	－

・ 採用期間終了後１年、５年及び 10 年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施し、５年経過後には約９割の者が常勤の研究職に就いていることから、本事業が我が国の研究者の養成・確保のため有効に機能していることが確認できた。また、調査票について reaserachmap の情報を活用する形に見直すことにより、負担軽減と効率化を図った。

・　調査結果をウェブサイト上で公表した。
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_tsuiseki.html

海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
５年経過後（平成 29 年度採用者）	88.1%

②若手研究者海外挑戦プログラム
【採用後】
・　令和６年度採用分をもって新規募集を終了したことに伴い、既採用者にかかる手続きを含め、円滑に事業を終了した。
・　採用者については、振興会のウェブサイト上で氏名等を公開した。採用者一覧：
https://www.jsps.go.jp/j-abc/abc_list/index.html
・　提出書類を完全電子化し、採用者の負担軽減に努めた。
・　報告書等については、ウェブサイトを通じて広く公開した。
https://www.jsps.go.jp/j-abc/abc_list.html
【業務運営の効率化】
・　採用者情報をデータベースソフトで管理し、証明書発行や各種変更手続きの業務の効率化に努めた。

③その他の海外渡航を促進するための取組
ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援事業
・　ERC（European Research Council（欧州研究会議））と協力し、引き続き実施した。（８名）
・　これまでは年１回の公募としていたが、申請者が自身の研究計画や渡航希望時期にあわせて本事業を有効に活用できるよう、ERC との調整を重ね、令和７年度分の募集から公募回数を年２回に増やした。

＜主な定量的指標＞
【評価指標】
２－２　若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（Ｂ水準：振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度）

【関連指標】
－

＜その他の指標＞
【評価指標】
－

【関連指標】
－

＜評価の視点＞
２－２　若手研究者の学術的・国際的視野を広げる観点から、振興会が実施するシンポジウム等へ参加したことによる効果についてアンケート調査を実施し、前中期目標期間におけるアンケート調査の結果（平成30～令和３年度実績：92～100%）を踏まえ、各シンポジウム等において95%程度の肯定的評価を

（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供
①　研究者の顕彰
（ⅰ）日本学術振興会賞
・　全国の学術研究機関及び学協会等から推薦を募り、学術システム研究センターにおける６か月に及ぶ綿密な査読と日本学術振興会賞審査会における選考を経て25名の受賞者を選定した。

第22回（令和７年度）日本学術振興会賞の推薦・受賞状況

候補者数	受賞者数	受賞者割合
496人	25人	5.0%

・　令和８年２月３日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、授賞式を挙行した。
・　第22回（令和７年度）は、女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、第21回から実施している、複数の候補者を推薦する場合には女性候補者の推薦を必須とする措置等を引き続き実施した。その結果、候補者数の女性割合が高い水準となった（候補者の女性割合26.2%、受賞者の女性割合24.0%）。
・　第22回（令和７年度）は新たな広報活動として、受賞者決定及び授賞式について受賞者の出身県の地方紙等にプレスリリースを郵送した。

（ⅱ）日本学術振興会育志賞
・　全国の大学及び学協会から推薦を募り、学術システム研究センターにおける面接選考を含む約６か月に及ぶ予備選考と日本学術振興会育志賞選考委員会における選考を経て19名の受賞者を選定した。

第16回（令和７年度）　日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況

候補者数	受賞者数	受賞者割合
187人	19人	10.1%

・　令和８年３月３日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、授賞式を挙行した。
・　第16回（令和７年度）は、女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、第14回から実施している、大学長推薦の各分野の推薦数１名のところ、女性候補者を含む場合は２名まで推薦できる措置を引き続き実施した。その結果、候補者数、受賞者数ともに女性割合が高い水準となった（候補者の女性割合44.4%、受賞者の女性割合38.0%）。
・　育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的として、令和

（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供
補助評定：a
＜補助評定に至った理由＞
令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をａとする。
・　女性研究者支援という振興会が取り組むべき課題を意識し、学術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行ったことで、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞ともに候補者数、受賞者数とも女性割合が引き続き高い水準となったことは、高く評価できる。
・　育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的として開催し、過去の受賞者約60名が参加した交流会について、事後アンケートで回答者の100%が参加してよかったと回答していることは、高く評価できる。先端科学シンポジウムにおいて新規にスウェーデンとの開始に向けた準備を行ったほか、HOPEミーティングの参加者による肯定的評価を高水準に維持していることは、高く評価できる。

＜課題と対応＞
―

（各評価指標等に対する自己評価）
２－２
若手研究者に国際的な研さん機会を提供する事業について、HOPEミーティングは100%、先端科学シンポジウムは 95.7%が肯定的に評価しており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。

【外部評価】
評定：a
＜補助評定に至った理由＞
令和７年度における中期計画の実施状況については、自

（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供
補助評定：●
＜補助評定に至った理由＞

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

＜その他事項＞

	得ること、及びシンポジウム等の取組状況を踏まえ判断する。	７年 11 月 28 日に東京大学にて受賞者の交流会を開催した。当日は第１回から第 15 回までの受賞者約 60 名が参加し、事後アンケートでは回答者の 100%が参加してよかったと回答している。 ・ 育志賞受賞者に受賞翌年度にHOPEミーティングへの参加を通じた海外の若手研究者との交流機会を提供した。今回は第 15 回（令和６年度）育志賞受賞者 19 名のうち、２名が HOPE ミーティングに参加した。 ・ 第 16 回（令和７年度）は新たな広報活動として、受賞者決定及び授賞式について受賞者の所属機関の所在する地方紙等にプレスリリースを郵送した。 （ⅲ）国際生物学賞 ・ 計５回の審査委員会を開催し、最終審査では４名の著名な外国人審査委員を含めて厳正な審議を行い、世界的に著名な研究者１名への授賞を決定した。 ・ 令和７年 12 月 17 日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を賜り、授賞式を挙行した。 ・ 令和７年 12 月 20、21 日に、東京大学にて記念シンポジウム・講演会を実施した。 ・ 国際生物学賞の推薦公募に際し、パンフレットを作成し、約 1,500 件の国内外の関係機関、研究者に配布するとともに、電子メールや新聞、雑誌等の媒体を通じた幅広い広報を行った。 ・ 国際生物学賞基金の拡大に努め、4,200,000 円（５件）の寄付を収集した。 ・ 基金の管理・運用については、前年に引き続き、銀行預金に加え、有価証券にて運用を行っている。 ②国際的な研さん機会の提供 （ｉ）HOPE ミーティング ・ 第 17 回 HOPE ミーティングを令和８年３月に対面・集合形式により開催した。 ・ 第 17 回では、６名のノーベル賞受賞者を講師に迎え、アジア・太平洋・アフリカ地域の 20 か国・地域から 102 名の若手研究者が、講演、討議に参加し、ポスター発表やチームプレゼンテーション等を実施した。参加者による肯定的評価の割合は、引き続き高水準を保っている。 研究者としてのキャリアやワークライフバランスをテーマに過去	己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をａとする。 ・ 各種表彰事業は適切に行われている。多くのイベントについて、アンケートで参加者の肯定的評価が大部分を占めることは高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	

の参加者と議論する機会を設けるなど参加者間のネットワーク形成に寄与した。
参照
https://www.jsps.go.jp/j-hope/meetings/hope17/gaiyou17.html

・ 前年度の日本学術振興会育志賞受賞者を招待し、各国から集まった同世代の優秀な若手研究者と交流し、ネットワークの形成と国際的研さんを積む機会を提供した。(参加者数:２名)

（ⅱ）先端科学（Frontiers of Science: FoS）シンポジウム

・ ２件のシンポジウムを、対応機関（日英：英国王立協会（Royal Society:RS)、日米独：米国科学アカデミー（National Academy of Sciences: NAS）及び独フンボルト財団（Alexander von Humboldt Foundation: AvH)）の協力のもと着実に実施した。
参照
https://www.jsps.go.jp/j-fos/j-fos_juk/jishi_04.html
https://www.jsps.go.jp/j-fos/j-fos_jag/jishi_06.html

開催日	シンポジウム	場所・参加者数
６月 16 日～６月 19 日	第４回日英先端科学（UK-Japan FoS）シンポジウム	開催場所：英国・ロンドン 参加者数：日本 29 名、英国 29 名
10 月５日～10 月８日	第６回日米独先端科学（JAGFOS）シンポジウム	開催場所：米国・アーバイン 参加者数:日本 23 名、米国 17 名、ドイツ 17 名

・ 令和８年度開催予定の日仏 FoS に向けて、対応機関（仏 CNRS）と協議しつつ、トピックの選定、参加研究者の選考を行った。

・ STS フォーラムにおける海外の学術振興機関長同士の意見交換の場を利用し、日本との研究協力に関心を寄せていたスウェーデン研究会議（Research Council ： VR）に対し、両国の若手研究者の交流推進を目的とする FoS の共同開催を積極的に提案した。その結果、スウェーデンを相手国とする日瑞 FoS の新規開催に向けた協議を開始し、令和９年度開催することで合意した。開催に向け、両機関の覚書締結等の準備を行った。

（ⅲ）リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

・　対面・集合形式で開催された化学分野の会議に参加する日本人参加者８名及び経済学分野の会議に参加する日本人参加者３名の派遣に伴う手続きを着実に実施した。

開催日	シンポジウム	参加者数
令和７年６月29日～７月４日	リンダウ・ノーベル賞受賞者会議（第74回化学）	８名
令和７年８月26日～８月30日	リンダウ・ノーベル賞受賞者会議（第８回経済学）	３名

・　令和８年度開催予定の３分野合同の会議に参加する日本人参加者の募集及び推薦業務を行った。

（ⅳ）その他（ノーベル・プライズ・ダイアログ）

・　令和９年２月に開催予定の「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2027」開催に向けて、効果的なプログラムとなるよう共催機関（ノーベル・プライズ・アウトリーチ）との協議を行い、準備を進めた。

指標２－２

HOPE ミーティング

令和７年度参加者アンケート（抜粋）	割合
HOPE ミーティングに対する肯定的評価	100%

先端科学シンポジウム

令和７年度参加者アンケート（抜粋）	割合
先端科学シンポジウムに対する肯定的評価	95.7%

４．その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－３	３　大学等における研究基盤等の強化 （１）世界最高水準の研究拠点の形成促進 （２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 （３）大学の教育研究改革等の支援		
業務に関連する政策・施策	政策目標４　個性が輝く高等教育の振興 施策目標４－１　大学などにおける教育研究の質の向上 政策目標８　知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１　科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－２　基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第１号、第３号、第６号、第７号、第８号、第 18 条の２
当該項目の重要度、難易度	【困難度：高】 我が国の研究力を強化するためには、大学等における研究基盤等を強化し、研究力の発展を牽引する研究大学群を形成することが必要である。そのためには「世界トップレベル研究拠点プログラム」や、令和４年度第２次補正予算により基金を造成した「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」等の事業による集中的な支援を通じて、それぞれの大学等が持つ強みや特色を踏まえた審査・評価を行うとともに、きめ細かなフォローアップ等が必要となることから、困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
評価指標							
大学教育改革、大学のグローバル化及び研究力強化のための支援における国の	－	49 （前中期目標期間最終年度）	60	63	55		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算額（千円）	16,053,861	27,425,652	47,072,573		
決算額（千円）	1,132,767	25,951,657	45,157,945		

	方針を踏まえた審査・評価等の取組状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断）														
										経常費用（千円）	1,131,177	25,920,784	45,161,250		
										経常利益（千円）	1,157,371	25,943,274	45,162,622		
										行政コスト（千円）	1,131,177	25,920,784	45,161,250		
										従事人員数	24	24	32		

注１）予算額、決算額は「３　大学等における研究基盤等の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「３　大学等における研究基盤等の強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。 ・ 各事業において、事業が円滑に実施できるよう積極的かつ前広に、十分な工夫や柔軟な措置を講じるとともに、広く情報公開に努めていることは高く評価できる。 ・ 世界最高水準の研究拠点の形成促進においては、WPI 拠点の評価等について、新制度である成長・発展計画の審査に加え、過去最大と同数の 13 拠点の対面でのサイトビジットを国際的な体制で全て英語で実施し、２拠点からノーベル賞受賞者を新たに輩出するなど世界トップレベルの研究拠点形成を実現していることは、困難度「高」の業務を完遂したものとして高く評価できる。WPI のブランディング戦略に基づき、海外の若手研究者等のターゲットに応じた新たなブランディングの取組を複数実施し、高い参加者満足度を得るなどの成果を挙げたことは、年度計画を上回る成果として高く評価できる。また、全拠点を対象とした情報共有セミナーとアウトリーチ担当者会議を対面で開催したことは、拠点間の好事例の共有、情報交換を効果的に行うものとして、年度計画を上回る成果であり、高く評価できる。欧州分子生物学機構（EMBO）は、2,000 名を超える一流の生命科学研究者で構成される欧州で最も権威ある生命科学分野のアカデミーであるが、この EMBO が毎年度開催している EMBO	＜評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞

			Fellows’ MeetingでのWPI特別セッションをEMBO側の強い働きかけにより共催したことは、国内外の社会の多様な層、とりわけトップ研究者層からWPIプログラム全体が「見える」存在として認知されている証左であり、極めて高く評価できる。 ・ 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進（J-PEAKS）においては、令和５年度採択大学では地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）について、支援期間の中間年に実施する評価（以下「中間評価」という。）を翌年度に控える中、中間評価に当たっての提出書類記載に係る留意点、現地ヒアリングでの注意事項等に関する採択大学向けのオンライン説明会、きめ細かな伴走支援に資するため、事業推進委員会で決定された評価要項等についてサポーターに対する個別説明を実施したことは、評価の取組を確実に実施していた点として高く評価できる。さらに、採択大学からの事業計画変更申請の相談があった際にはその内容を精査の上で速やかに承認する手続きを進めていることは、各採択大学の研究力向上戦略及び研究力向上計画に沿った取組を後押しする進捗管理の取組として、事業の効果の最大化を図るものであり、高く評価できる。加えて、伴走支援に関しては、全ての採択大学（25 大学）のサイトビジットの実施などによる、リエゾン間の現地交流の結果、採択大学同士による連携協定の締結や共通するテーマに関する研究協力などの具体的な連携の取組につながっている点や、サポーター間、リエゾン間のそれぞれの認識共有の場を伴走支援総合調整会議とは別途設けることで、採択大学の規模に応じたよりよい伴走支援の在り方に関するサポーター間の議論を行ったり、各大学による公表前の段階から他大学の取組について、リエゾン間で共有する場を設定して各大学の改革に活かせるようにしたりする等、質の高い伴走支援の活動に貢献している点は、本事業が目指す研究大学群の形成に向けて、互いに協力し合う関係の構築や日本全体の研究力向上	

			に資するものであり、高く評価できる。また、振興会が持つ各種媒体による情報発信に加え、シンポジウムの開催や国内外のイベントにおいて J-PEAKS ブースを出展し、広報を行っているが、特に米国での AAAS 年次総会でのブース出展は前年度よりも出展の規模を拡大し採択大学との共同出展を企画・実施したことや、米国出張時の現地での意見交換にとどまらず、現地大学との関係を構築し、採択大学にとって関心の高い海外における産学連携や国際共同研究をテーマに、全採択大学向けのオンラインレクチャーを帰国後に行い、産学連携や国際共同研究に関する採択大学の今後の取組に資する海外大学の情報収集の機会として発展させたことは高く評価できる。 ・ 大学の教育研究改革等の支援においては、事業ごとに委員会や部会等を合計 55 回開催し、審査・評価業務に従事した。大学・大学院における革新的、先導的教育研究プログラム開発やシステム改革、高度専門人材の育成や教育、並びにグローバル化のためのプログラム開発など事業の趣旨や目的が拡大していく中で、それぞれの事業の趣旨を捉えた審査・評価業務の設計を行い、適切に実施したことについては中期計画に定められた以上の業務を実施していると高く評価できる。また、フォローアップや事後評価において、委員や大学の要望を踏まえきめ細かな対応を行うとともに、現地調査やヒアリングにおいて、学長から修了者までを対象とする等の提案を行うことにより、事業の質的な広がりや進捗度合いをより委員が深く把握できるための対応を講じたことは高く評価できる。 ・ 新規公募の審査にあたっては、他の事業で培った知見・ノウハウ等を十分に生かし、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施したことは高く評価できる。 ＜課題と対応＞	

			― 【外部評価】 評定：Ａ ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	
	＜主な定量的指標＞ 【評価指標】 － 【関連指標】 － ＜その他の指標＞ 【評価指標】 ３－１　世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の取組状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断） ３－２　世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る成果の	（１）世界最高水準の研究拠点の形成促進 文部科学省の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」では、その審査・評価・進捗管理等を担う機関を「国際研究拠点形成総合支援事業」として文部科学省が公募し、振興会は令和４～13年度を事業期間として同事業に採択され、当該業務を実施している。 指標３－１ 【審査・評価等】 ・　国の定めた方針に基づき、採択中の８拠点について年次評価、採択５年度目の１拠点について中間評価を行った。また、WPI アカデミー拠点のうち、WPI アカデミー再認定の時期を迎える４拠点の再認定に係る評価を行うとともに、当該拠点を除く５拠点の進捗管理を行った。 ・　国が WPI 拠点の持続的な成長・発展を実現するための新制度（成長・発展計画）を令和７年度に導入したことを受け、国の定めた方針に基づき、申請のあった４拠点の成長・発展計画について審査を行った。 ・　業務の実施に当たっては、プログラム委員（15名（うち海外委員８名））、プログラム・ディレクター（PD）、プログラム・ディレクター代理（DPD）、アカデミー・ディレクター（AD：令和７年度はＰＤが兼務）、拠点ごとのプログラム・オフィサー（PO）、拠点ごとの	（１）世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：ｓ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をｓとする。 ・　WPI 拠点の評価等について、新制度である成長・発展計画の審査に加え、過去最大と同数の 13 拠点の対面でのサイトビジットを国際的な体制で全て英語で実施したことは、困難度「高」の業務を完遂したとして高く評価できる。また、２拠点から新たに２名のノーベル賞受賞者を輩出したことは、WPI 拠点のレベルの高さを示すもので、世界トップレベルの研究拠点形成が進められていることは、極めて高く評価できる。 ・　新たに海外の若手研究者等のターゲットに応じたブランディングの取組を複数実施し、WPI 拠点の若手研究者から高い参加者満足度（EMBO Fellows’ Meeting への参加では５段階で 4.8、	（１）世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞

最大化に向けた取組状況

【関連指標】
－

＜評価の視点＞
３－１　世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、国際的な観点から事業及び研究拠点の形成に有益な指摘を得るための審査・評価等が適切に行われたか、委員会における外国人委員参画割合、英語による審査・評価等を行う体制整備や開催状況・件数等を参考に判断する。

３－２　世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の成果の最大化のため、情報発信や成果の横展開に係る各種取組等について、長期的な展望に基づき計画的・効果的に実施されているかを参考に判断する。

作業部会（１拠点につき国内委員３名・海外委員３名）、アカデミー拠点ごとのアカデミー・オフィサー（AO）、再認定対象のアカデミー拠点ごとの作業部会（１拠点につき国内委員２名・海外委員１名）を配置し、英語を用いて専門的かつ国際的な観点から拠点形成の進捗状況を評価する体制を整備した。

・　評価等の公正性・透明性を確保するため、利益相反に配慮するとともに、評価等の終了後に結果と委員等の名簿をウェブサイトで公開した。
評価等の結果
https://www.jsps.go.jp/file/storage/e-toplevel_08_followup/report/FY2025_FU_Report_E.pdf
委員等の名簿
https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/07_iinkai/j_committee_members.html
https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/08_followup.html
https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/18_academy.html

・　以下の委員会等を開催し、サイトビジットとヒアリングの結果を踏まえて評価等を実施した。

【令和７年度の開催状況】

	概要	備考
７月～９月	補助金拠点サイトビジット	対面、９拠点
９月 26 日	第１回国内委員会（成長・発展計画について等）	対面
10 月 29～30 日	プログラム委員会（各拠点からのヒアリング、進捗状況の評価、成長・発展計画の審査）	対面、９拠点
11 月～１月	WPI アカデミー拠点再認定サイトビジット	対面、４拠点
11 月～２月	WPI アカデミー拠点視察訪問（拠点の運営状況の確認）	対面、５拠点
12 月～３月	補助金拠点訪問（評価結果に係る意見交換）	対面、９拠点

WPI Young Researchers Forum では５段階で 4.54）を得るなどの成果を挙げたことは、年度計画を上回る成果として高く評価できる。

・　拠点間の好事例の共有、情報交換の活性化を目的として、全拠点を対象とした情報共有セミナーとアウトリーチ担当者会議を対面で開催したことは、年度計画を上回る成果であり、高く評価できる。

・　上記の EMBO とのイベントは EMBO 執行部の強い要望によるもので、これは国内外の社会の多様な層、とりわけ国外のトップ研究者層から WPI プログラム全体が「見える」存在として認知されている証左であり、極めて高く評価できる。

＜課題と対応＞
―

（各評価指標等に対する自己評価）

３－１

・　公正性・透明性を確保しつつ、専門的かつ国際的な評価等の体制を整備し、過去最大と同数の 13 拠点の対面でのサイトビジットを全て英語で実施し、拠点に対して改善に向けたきめ細かな指摘を行ったことは、高く評価できる。

３－２

・　WPI のブランディング戦略に基づき、継続的な取組に加えて、海外の若手研究者等のターゲットに応じた新たなブランディングの取組を複数実施し、高い参加者満足度を得るなどの成果を挙げたこと、また EMBO Fellows’ Meeting での WPI 特別セッションの EMBO との共同開催は、年度計画を上回る成果として高く評価できる。

・　全拠点を対象とした情報共有セミナーとアウトリーチ担当者会議を対面で開催したことは、成果の横展開を効果的に行うものとして、年度計画を上回る成果であり、高く評価できる。

２月 19 日	第２回国内委員会（WPI アカデミー拠点のヒアリング、評価・進捗管理結果の承認）	オンライン、４拠点

・ 評価等の実施に当たっては、令和７年度は過去最大と同数の 13 拠点の対面でのサイトビジットを、海外委員 31 名の協力を得て全て英語で実施した。サイトビジットでは拠点の現状を把握した上で、改善に向けたきめ細かな指摘を行った。

指標３－２

成果の最大化に向けた活動

【WPI のブランディングの取組】

長期的な視点に立って WPI 全体としてのブランドの維持・向上を図るため、令和６年度に策定したブランディング戦略に基づき、ターゲットに応じて以下のブランディングの取組を行った。

新たな取組：

・ 欧州の優秀な若手研究者をターゲットとして、欧州分子生物学機構（EMBO）が毎年度開催している EMBO Fellows’ Meeting における WPI 特別セッション等をドイツで共同開催し、WPI 拠点の拠点長１名、若手研究者 13 名を派遣し、WPI の研究成果を発表するとともに日欧の若手研究者同士のネットワーキングを図った。EMBO から高評価を得たことに加え、参加者アンケートで本イベントの満足度は５段階で平均 4.8 だった。
https://wpi-forum.jsps.go.jp/en/news-events/event01/

・ 主に在米の若手研究者をターゲットとして、米国開催の大規模国際学会 Materials Research Society 秋季大会及び American Geophysical Union 年次総会において WPI としてブース出展を行い、WPI 拠点の研究環境と研究成果について情報発信を行い、約 1,000 人の来場者を得た。
https://wpi-forum.jsps.go.jp/en/news-events/event02/

・ WPI 拠点の若手研究者に対するインナーブランディング強化の取組として、研究交流とネットワーキングを目的とした WPI Young Researchers Forum を開催した。参加者アンケートでは本イベントの満足度は５段階で平均 4.54 だった。
https://wpi-forum.jsps.go.jp/en/news-events/event03/

・ 主に国内外の若手研究者をターゲットとした英語のウェブページを新設し、WPI 拠点の多様な研究者のインタビュー記事を掲載

【外部評価】

評定： s

＜補助評定に至った理由＞

令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定を s とする。

・ ２拠点から２名のノーベル賞受賞者を輩出したことは WPI 拠点のレベルの高さを示すもので、世界トップレベルの研究拠点形成が進められていることは、高く評価できる。また、EMBO からの要望によって、EMBO Fellows’ Meeting において WPI 特別セッションを共催したことも高く評価できる。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

―

＜その他事項＞

―

		するなどWPI拠点の研究成果や研究環境について、英語でのわかりやすい情報発信を強化した。 https://wpi-forum.jsps.go.jp/en/ 継続的な取組： ・ 英語圏の科学ジャーナリストをターゲットとして、アメリカ学術振興協会（AAAS）が運営する科学プレスリリースのオンライン配信サービス「EurekAlert!」上のWPIポータルサイト（https://www.eurekalert.org/newsportal/WPI）を引き続き運用し、WPI全体として最新の研究成果を継続的に発信した。同サイトで配信したプレスリリース件数は令和７年度130件。 ・ 在京外国大使館の科学技術アタッシェをターゲットに、WPI拠点の研究環境等を実際に視察するツアー（AIMR・東北大学）を令和８年２月に実施し、13か国22名の参加を得た。 【アウトリーチ活動】 ・ 社会の多様な層に対してWPIプログラムの成果・価値を広く発信するためのアウトリーチ活動として、高校生を中心とした一般向けの「第14回WPIサイエンスシンポジウム」をつくばで開催し、244名の参加があった。参加者アンケートでは回答者の100%から「科学や研究に対する興味・関心が高まった」との高い評価を得た。 【国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援】 ・ 国際頭脳循環の加速・拡大を目的に、WPIアカデミー拠点と業務委託契約を締結し、研究者の招へい・派遣や国際シンポジウムの開催等の活動の支援を行った。 【情報収集・分析】 ・ 各拠点の報告書に基づき、研究成果、人員、国際性等に関する情報の収集・分析を行った。また、WPI拠点の特に若手研究者から直接ヒアリングすることにより、WPI拠点の強み等について情報収集・分析を行った。 【成果の共有・展開】 ・ WPI拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームである「WPI Forum」ウェブサイト（https://wpi-forum.jsps.go.jp/）に、WPIの融合研究、研究支援体制をわかりやすく紹介する記		

		事４件を新規掲載した。 ・ WPI 拠点間で拠点形成に係る好事例の共有、情報交換の活性化を目的として、全拠点の拠点運営に関わる者を対象とした情報共有セミナー、全拠点の広報担当者を対象としたアウトリーチ担当者会議を対面で開催した。		
	＜主な定量的指標＞ 【評価指標】 － 【関連指標】 － ＜その他の指標＞ 【評価指標】 ３－３　地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業に係る審査・評価等の取組状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断） ３－４　地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業に係る成果の最大化に向けた取組状況（振興会が行う進捗管理や横展開等を目的とした取組の状況（サイトビジット等を含む）を参	（２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）について、国の定めた制度・方針に従い、評価・進捗管理、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を着実に実施した。 指標３－３ ①　審査・評価の取組 ・ 国から令和５年３月 14 日に示された「地域中核研究大学等強化促進基金補助金交付要綱」や令和５年４月 14 日に示された「地域中核研究大学等強化促進基金の運用基本方針」及び「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の制度骨子（以下「制度骨子」という。）」に基づき、振興会に設置した、大学の学長経験者や企業経営の経験者など多様な知見を有する有識者・学識経験者等からなる「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会（以下「事業推進委員会」という。）」について、令和７年度についても前年度と同じメンバーに委嘱をし、支援期間の中間年に実施する評価（以下「中間評価」という。）に向けた検討を実施した。 ・ 中間評価については、国から令和７年２月 28 日に示された「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）個別の大学評価の評価方針」を踏まえ、中間評価要項、中間評価現地ヒアリング等実施要領、自己点検評価報告書の様式及び記入要領等の各種文書を事業推進委員会における議論を行った上で決定しており、令和７年 10 月 27 日に中間評価要項及び各種様式等を公表した。 ・ 採択大学に対しては、中間評価にあたって提出が必要な自己点検評価報告書に記載すべき内容及び現地ヒアリングでの注意事項等に関するオンライン説明会を令和７年 11 月 17 日に実施し、中間評価に対する各大学への丁寧な周知により理解増進を図った。オンライン説明会で周知した内容は、伴走支援を担当するサポーターに対しても個別に説明し、中間評価に向けて各大学を支援してもらうための認識合わせを図った。	（２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。 ・ 採択大学に対する支援として、年度計画に定められた必要な助言等を行う体制の構築を進めた。これに加えて、事業推進委員会において決定された中間評価要項等について、その背景となる事業推進委員会での議論を踏まえた内容説明、書面報告や現地ヒアリングに向けての注意事項を解説する採択大学向けオンライン説明会を開催している。また、きめ細かな伴走支援に資するため、伴走支援を担当するサポーターに対しても事業推進委員会で決定された中間評価要項等の内容に関する説明を個別に行うとともに、サポーター間の認識合わせを行う会議も開催し、各大学へのサポートに資する情報提供を行っていることは、評価の取組を着実に実施していた点として高く評価できる。さらに、採択大学からの事業計画変更承認申請の相談があった際には、その内容を精査した上で速やかに承認手続きを進めている。こうした活動は、進捗管理の観点から各採択大学の研究力向上戦略及び研究力向上計画に沿った取組を後押しする取組であり、国から示された制度骨子に基づいた取組内容の明確化に資するものであることに加え、採択大学の研究力強化という事業の効果の最大化	（２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞

考に判断）

【関連指標】
－

＜評価の視点＞
３－３　地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、審査・評価等が適切に行われたか、委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断する。

３－４　地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業の成果の最大化のため、国の方針を踏まえ、各大学における取組に関する進捗管理が行われたか、また、必要な情報収集・分析及び経験・ノウハウの共有・展開等を目的とした振興会の取組の状況（サイトビジット等を含む）を参考に判断する。

・　採択大学からの事業計画の変更申請（１件）に関しては、振興会において申請内容を精査した上で、事業推進委員会における審議を経て、年度内に承認を行っている。

○令和７年度　事業推進委員会等開催実績

	開催日時	主な目的
第 15 回	令和７年７月２日	アウトプット・アウトカム指標の変更や目標値の見直しについて
第 16 回	令和７年７月 16 日	中間評価の評価方針等の審議
第 17 回	令和７年９月１日	中間評価要項等の審議
第 18 回	令和７年 10 月２日	中間評価要項等の決定
第 19 回	令和８年２月 18 日	次年度の中間評価に向けての進め方等の審議

指標３－４
②　成果の最大化にむけた取組
【伴走支援】
・　制度骨子を踏まえ、振興会において定めた「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る伴走チーム運営規程」に基づき、振興会に組織した採択大学の伴走支援を行う組織（伴走チーム）について、令和６年度採択大学（13 件）の伴走支援の担当者として大学執行部や企業経営の経験を有する有識者・学識経験者等への委嘱を行い、伴走チームの体制として、首席サポーター１名、次席サポーター３名、サポーター11 名を公表した（令和７年４月 30 日）。また、スタートアップ・財務戦略等について、採択大学が必要に応じて相談ができるよう、専門的な知識を有する人材をアドバイザーとして新たに２名を委嘱し 10 名のアドバイザーを公表した。加えて、令和６年度の採択大学長の推薦に基づき採択大学所属の者をリエゾンとして委嘱し、伴走支援の取組を学内展開するための仕組みを令和７年度についても整備した。
・　伴走チームの主要メンバーによる「伴走支援総合調整会議」では、伴走支援全体に係る事項について意見交換を行った。令和７年４月 17 日の伴走支援総合調整会議（第４回）以降から開始した具体の伴走支援では、１年間で、令和５年度採択大学（12 件）及び令和６年度採択大学（13 件）それぞれに担当するサポーターとの打合せを大学ごとに７回程度（計 174 回）実施し、サポーターの

を図るものであり、高く評価できる。
・　伴走チームの体制については、各大学を担当するサポーターだけでなく、採択大学が必要に応じて相談できる専門的な知識を有するアドバイザーを増員する等、専門人材による支援が得られる体制の充実を図っている。また、伴走チームの活動としては、全ての採択大学（25 大学）のサイトビジットの実施などによるリエゾン間の現地交流の結果、令和７年度は多くの採択大学のリエゾン等が互いに訪問しあうことを促した。これは各大学の取組状況の確認という目的のみならず、採択大学間の学び合いという目的に合致する機会を提供できており、実際に採択大学同士による連携協定の締結や共通するテーマに関する研究協力などの具体的な連携の取組につながっている。このことから、本事業が目指す研究大学群の形成に向けて、互いに取組を共有し協力し合う関係の構築や日本全体の研究力向上に資するものであり、高く評価できる。
・　伴走チームの構成員への支援としては、伴走チーム全体が集まる伴走支援総合調整会議において、全体の調整を行っているが、別途、サポーター間、リエゾン間のそれぞれの課題等の認識共有の機会を設けることで、採択大学の規模に応じたよりよい伴走支援の在り方に関するサポーター間の議論を行ったり、各大学による公表前の段階から他大学の取組について、リエゾン間で共有する場を設定して各大学の改革に活かせるようにしたりする等、質の高い伴走支援の活動に貢献している点は高く評価できる。
・　採択大学の取組等の情報発信について、振興会ウェブサイト、X（旧 Twitter）への投稿、JSPS メールマガジン等、各種媒体の活用と並行し、対面・オンライン併用によるシンポジウムを開催し、シンポジウム動画を YouTube で広く公開したほか、海外のイベントにおいて前年度よりも規模を拡大して採択大学と J-PEAKS ブースの共同出展を行う

大学の取組への理解を深めるとともに、取組の進捗確認及び課題への対応方針などに関する意見交換を実施した。振興会では事務局としてこの全ての個別打合せに同席し、大学とサポーターの間の打合せが円滑に実施されるよう支援した。

・ ８月から 12 月にかけて、伴走チームによるサイトビジット（25 件）を実施し、各大学の取組状況を確認した。また、サイトビジット訪問先となる大学以外の採択大学もリエゾン等の参加を可能とするとともに訪問先となる大学の執行部を交えた情報交換の場を提供することにより、採択大学間の知見の共有やコミュニケーションを創出した。結果として、平均してサイトビジット１件あたり、約 18 大学からリエゾン・リエゾン代理の参加を得た（延べ 468 名）。その他、各採択大学でのイベント等への参加を支援することで、サポーターやリエゾンを含む採択大学間の交流機会を増加させた。

・ 伴走支援の取組を学内展開しているリエゾンが感じている課題や好事例についての認識共有の場を令和７年７月に実施した。

・ また、伴走支援の中でサポーターが把握している、各大学の取組の中で感じている課題について、認識共有の会議を令和７年８月に開催した。

・ 採択大学間の連携を促進するため、令和６年度採択大学（13 件）も加えた連絡窓口の一覧を作成し周知した。

・ 伴走支援の一環として、大学ビジョンの実現に資する情報提供を目的として知見のある専門家を講師として招き、①研究力向上に向けたトップクラスの研究者の育成に関するプログラムの事例紹介、②大学発スタートアップの取組についての事例紹介、③これからの組織や研究者が実践していく研究データの管理の先行事例紹介、④米国大学における先進的な事例紹介といった勉強会を開催した。勉強会の実施にあたっては、可能なものについては J-PEAKS 採択大学以外からも広く参加を募り、延べ 822 人の勉強会への参加登録を得た。

・ サポーターによる伴走支援の今後の展開、各大学の特性に応じたサポートの在り方等に関する議論を行うサポーター間の認識合わせを令和８年３月に実施した。

○令和７年度　伴走支援総合調整会議開催実績

	開催日時	主な目的
第４回	令和７年４月 17 日	令和７年度の伴走支援の進め

など広報活動に力を入れている。さらに、こうした広報の機会を捉えて米国大学関係者との関係構築を行い、採択大学にとって関心の高い海外における産学連携や国際共同研究をテーマに、全採択大学向けのオンラインレクチャーの開催に発展させていることも高く評価できる。

＜課題と対応＞

―

（各評価指標等に対する自己評価）

３－３

中間評価要項等の決定、今後の進め方等に関し、計５回の事業推進委員会で審議し、その決定後には採択大学及びサポーターに対する中間評価に関する事前説明を行い、理解の深化を図る取組をしてきていることは評価できる

３－４

事業成果の最大化に向け、サイトビジットを 25 件実施するほか、伴走チームの体制の充実、伴走支援総合調整会議サポーター間、リエゾン間の会議開催による共通認識の醸成、サポーターと採択大学間の定期的なコミュニケーション、勉強会等の取組を通じて、各大学の進捗状況の確認や大学間連携の深化を図ってきていることで、実際に連携の取組に発展している動きが出始めていることは評価できる。

【外部評価】

評定：a

＜補助評定に至った理由＞

令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を a とする。

・ 海外のイベントにおいて採択大学との共同出展を行うことで、広報の効果を上げていることは評

		方に係る意見交換
第５回	令和７年８月 27 日	共通指標の設定（令和６年度採択大学）及び令和６年度の取組状況（令和５年度採択大学）に係る意見交換

【交付業務】

・ 令和５年度及び令和６年度採択大学（25 件）に対して、令和７年度交付請求書に基づき、助成金を交付した。

・ 令和５年度採択大学のうち、令和６年度に交付を行った 12 大学に対して現地調査を実施し、当該年度の実施状況報告書等の書類をもとに、その支出が適正に執行・管理がされているかを確認し、必要に応じて指導・助言を行い、執行金額の確認を行った。

【情報収集・分析】

• 令和８年２月には、振興会職員及び J-PEAKS 採択大学のうち 11 大学からの参加者を中心とした出張団が米国に出張し、アリゾナ州立大学の産学連携の実務責任者及びアリゾナ大学の国際共同研究の実務担当者からのレクチャーを企画・実施した。多くの大学が抱える共通課題や企業とのパートナーシップについて、現地での意見交換を実施し、J-PEAKS 採択大学において今後の取組を進める上で参考となる情報を収集した。米国における両大学からの現地レクチャーで得られた情報は、令和８年３月に全採択大学向けのオンラインレクチャーとして企画・実施することで、産学連携や国際共同研究に関する採択大学の今後の取組に資する海外大学の情報収集の機会として発展させた。

【対外発信】

• 令和７年８月４日に採択大学間の交流及び産業界とのマッチング支援を目的にシンポジウム 2025 を開催し、令和６年度採択大学の取組の概要を紹介した他、令和５年度採択大学における産学官連携事例の紹介等について広く周知を行い、採択大学及び連携大学等、対面・オンライン合計で約 836 名の関係者が参加した。また後日、シンポジウムの動画を YouTube へアップし広く公開した。
https://www.youtube.com/watch?v=vgAvDAqNtVQ

• シンポジウム 2025 の実施に際して、J-PEAKS のロゴマークの入

価できる。

・ 伴走支援に関して、リエゾン間の現地交流の結果、採択大学同士による連携協定の締結や共通するテーマに関する研究協力などの連携の取組につながっており、本事業が目指す研究大学群の形成に向けて意義のあるものとなっている点などが高く評価できる。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

・ 採択大学へのサイトビジットなどが積極的に行われており、さらにはサイトビジットに他の大学のリエゾン等が参加できるのは良いことである。一方、交流の場を増やして共同研究が開始されるような工夫、評価疲れや情報過多にならないような工夫が必要である。

＜その他事項＞

―

		った広報用のグッズ（トートバック、ボールペン、付箋、扇子）を作成し、シンポジウムを中心に一般向け広報の際に活用した。 • シンポジウム 2025 及び伴走支援の勉強会の周知に当たっては、プレスリリース、ウェブサイトへの掲載、X（旧 Twitter）への投稿、JSPS メールマガジン等、各種媒体を利用して情報を発信した。 • 採択大学の協力も得て、各大学の取組内容及びシンポジウム 2025 の模様について、振興会ウェブサイトにおいて英語で対外発信を行った。 • 採択大学等の主催イベント及び活動報告について、令和７年度も引き続き振興会ウェブサイトに掲載し、広く対外発信を行った。この取組の開始後、ほぼ毎週該当ページの情報更新を行い、令和８年３月末までの間に、主催イベントについて 108 件、活動報告について 249 件、それぞれウェブサイトに掲載した。 • 上記令和８年２月の米国出張では、アリゾナ州フェニックスで開催された米国科学振興協会（AAAS）の年次総会では、ワシントン研究連絡センター及びサンフランシスコ研究連絡センターの協力を得て、11 の採択大学と共同で J-PEAKS のブースを出展（来場者数約 600 名）し、広報用のグッズ等を用いて、事業の知名度向上に向けた広報活動を行った。また国内においては、令和７年７月の JSPS 特別研究員-DC フレンドシップミーティングにおける J-PEAKS ブースの出展、令和７年８月に大阪・関西万博のイベント（文部科学省主催）における J-PEAKS ブースの出展（来場者数約 5,630 名）、令和８年１月での外国人特別研究員交流会における J-PEAKS ブースを出展し、J-PEAKS の関連資料や広報用のグッズを配布し、研究者及び一般向けの広報を実施した。		
	＜主な定量的指標＞ 【評価指標】 ３－５　大学教育改革、大学のグローバル化及び研究力強化のための支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の取組状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備や開催状	（３）大学の教育研究改革等の支援 ①大学の学部や大学院の教育研究改革及び大学のグローバル化支援 （Ⅰ）卓越大学院プログラム ・ フォローアップ及び事後評価を実施した。委員会等開催実績、評価実施件数は次のとおり。 指標３－５ 【フォローアップ】 ・ 件数：計 15 件（令和元年度・令和２年度採択） ・ 全採択プログラムに対して、PO やフォローアップ担当委員による現地視察を行い、大学執行部やプログラム担当者、参加学生への	（３）大学の教育研究改革等の支援 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。 ・ 大学及び大学院教育におけるグローバル化や地域社会と大学間の連携等事業の趣旨・目的が拡大していく中で、それぞれの事業の趣旨を捉えた審	（３）大学の教育研究改革等の支援 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞

	況・件数等を参考に判断） 【関連指標】 － ＜その他の指標＞ 【評価指標】 ３－６　研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援することにより研究力強化を図る事業に係る成果の最大化に向けた取組状況（振興会が行う進捗管理や横展開等を目的とした取組の状況を参考に判断） 【関連指標】 － ＜評価の視点＞ ３－５　国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。 ３－６　研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援することにより研究力強化を図る事業の成果の最大化のた	ヒアリング等を実施した。現地視察では、学生の研究発表など、委員等の要望に応えつつ、また、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施した。当該事業計画の進捗状況及び課題意見等を含めた P0 フォローアップ報告書、委員現地視察報告書を作成した。 ・　各種報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実を求めた。 【事後評価】 ・　件数：11 件（令和元年度採択） ・　評価結果：Ｓ評価　６件、Ａ評価　４件、Ｂ評価　１件（Ｓ～Ｃの４段階で評価） ・　事後評価対象プログラムに対して、P0 が現地訪問の上作成した事後評価項目確認表も参考とし、書面評価、必要に応じた現地調査、ヒアリング及び合議評価を行い、事後評価結果を決定した。 ・　なお、現地調査は、対象プログラムに対し大学執行部やプログラム担当者、参加学生や修了者へのヒアリング等、委員の要望に応えた内容を設定し実施した。ヒアリングは対面により原則学長等からの説明及び質疑応答を実施する等、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施した。 ・　大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図った。 ・　事後評価において明らかとなった先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、事後評価結果の総括を取りまとめた。 【事後評価に向けた検討】 ・　令和８年度に実施する事後評価に向け、評価要項や様式等の検討を行った。 【情報公開】 ・　各採択プログラムの概要・成果を記載したパンフレットを作成・ウェブサイトに掲載し、各採択プログラムのページにグッドプラクティスを紹介する欄を設けることで好事例の横展開に貢献した。 ・　事後評価結果決定後、結果及び総括についてウェブサイトを通じて公表した。	査・評価業務の設計を行い、適切に実施しており高く評価できる。 ・　視察やヒアリングにおいて、委員等の要望に応えつつ、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施したり、評価の効率化に向け、有識者にヒアリングを行い、提出書類を見直し採択校及び評価委員の負担軽減を図ったりするなど、きめ細やかな対応をしており高く評価できる。 ＜課題と対応＞ ― （各評価指標等に対する自己評価） ３－５ 【卓越大学院プログラム】 ・　採択プログラムに対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員や P0 と連携しながら事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。 ・　フォローアップにあたっては、委員、P0、大学の要望を踏まえつつ、現地訪問・視察の方法をプログラムごとに調整し、柔軟かつきめ細かな対応を実施したことは評価できる。 ・　事後評価を実施するにあたり、大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図っていることは評価できる。 ・　パンフレットを作成しウェブサイトに掲載したことや、事後評価結果について事業全体の成果をまとめ公表するなど、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画通りに業務を実施していると評価できる。	

め、国の方針を踏まえ、各大学等における取組に関する進捗管理の状況や、必要な情報収集・分析及び経験・ノウハウの共有・展開等を目的とした振興会の取組の状況を参考に判断する。

事後評価結果：
https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/jigohyoka/kekka.html

	概要	備考
５月	プログラム委員会（第１回）（メール審議）	・委員選出 ・採択プログラムのフォローアップ実施状況等の報告
	審査・評価部会（第１回）（メール審議）	・令和元年度・令和２年度フォローアップ報告書（案）審議 ・事後評価実施要領、事後評価・フォローアップ日程について審議
６月	P0 現地訪問（対面・オンライン）	令和元年度採択プログラム 11 件
	審査・評価部会（第２回）（オンライン）	・令和元年度採択プログラムの P0 事後評価項目確認表の報告、令和元年度採択プログラムの事後評価の実施方法審議 ・令和６年度実施状況報告書審議
	令和元年度･令和２年度フォローアップ報告書開示	
８月	書面評価	令和元年度採択プログラム 11 件
９月	審査・評価部会（第３回）（オンライン）	・令和元年度採択プログラムの事後評価について書面評価結果の確認 ・事後評価現地調査における事前質問事項の決定
10 月	現地調査	令和元年度採択プログラム（必要に応じて）
11 月	審査・評価部会（第４回）（メール審議）	・令和元年度採択プログラム事後評価現地調査報告 ・令和元年度採択プログラム事後評価ヒアリング実施方法等審議
12 月	審査・評価部会（第５回）（ハイブリッド）	・令和元年度採択プログラムヒアリング ・事後評価結果（案）合議

	事後評価結果（案）の作成（～１月）	
１月	P0 現地訪問（対面）（～２月）	令和２年度採択プログラム４件
	審査・評価部会（第６回）（オンライン）	・令和元年度採択プログラム事後評価結果（案）のまとめ ・令和２年度採択プログラムの事後評価の実施方法の確認
２月	審査・評価部会（第７回）（メール審議）	・事後評価結果（案）に対する意見申立書てについて審議
３月	プログラム委員会（第２回）（オンライン）	・令和元年度採択プログラム事後評価結果の決定 ・令和２年度採択プログラムの事後評価の実施方法の確認
	事後評価の公表	

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

（Ⅱ）知識集約型社会を支える人材育成事業

・　事後評価を実施した。事後評価の詳細や委員会等開催実績は次のとおり。

指標３－５

【事後評価】

・　件数：９件（令和２年度・令和３年度採択）
・　評価結果：Ｓ評価　６件、Ａ評価　１件、Ｂ評価　２件（Ｓ～Ｃの４段階で評価）
・　書面評価を必須で実施、面接又は現地調査を必要に応じて実施。合議評価により、事後評価結果を決定した。
・　面接評価又は現地調査は実施対象となった大学に対して大学執行部や事業計画責任者等からの説明・質疑応答等、委員の要望に応えた内容を設定の上、適切な評価結果を付すことができるように実施した。
・　大学の事務負担も考慮して、評価項目となるデータの提出に当たっては、文部科学省が毎年度実施している実績報告書を活用する等、評価の簡略化も図った。

３－５

【知識集約型社会を支える人材育成事業】

・　採択大学に対する事後評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員やP0と連携しながら事業趣旨を捉えた事後評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・　事後評価にあたっては、採択大学の提出した評価調書による書面評価を適切に実施するとともに、委員の要望（書面評価では不明であった点の確認等）を踏まえ、面接や現地調査で徹底した確認等を実施するなど、柔軟かつきめ細かな対応を実施したことは評価できる。また、評価を実施するにあたり、採択大学の事務負担も考慮して、採択大学が文部科学省へ毎年度提出する実績報告書を活用する等、評価の簡略化を図っていることは評価

・　本事業における先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、事後評価結果及び評価結果に係る総括を取りまとめた。

【情報公開】

・　事後評価結果や大学が作成した評価調書等をウェブサイトにて公開することにより、本事業にて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。

＊事後評価結果等：
https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/jigo_hyoka/index.html

	概要	備考
５月	事業委員会（第１回）（オンライン）	・委員長選出 ・令和６年度 P0 フォローアップ報告書の確認
６月	事業委員会（第２回）（オンライン）	・現地調査実施要領の改正 ・書面評価の依頼
６月下旬～７月下旬	書面評価	
８月	事業委員会（第３回）（対面及びオンライン）	・書面評価における総括評価の決定 ・総括評価案の審議又は面接評価・現地調査の実施の審議
10～11 月	面接評価又は現地調査	
12 月	事業委員会（第４回）（オンライン）	・総括評価案の追加審議、決定

できる。
評価結果等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、国の施策の検討等に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

12月 ～ 1月	事後評価結果案の作成	
2月	事業委員会（第5回）（メール審議）	・事後評価結果案及び総括案の審議
	事後評価結果案の事前開示、意見申立て	
3月	事業委員会（第6回）（対面及びオンライン）	・事後評価結果及び総括の審議、決定
	事後評価結果等の開示、公表	

※委員会、面接評価・現地調査の開催方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

（Ⅲ）地域活性化人材育成事業～SPARC～

・　中間評価を実施した。中間評価の詳細や委員会等開催実績は次のとおり。

指標３－５

【中間評価】

・　件数：６件（令和４年度採択）
・　評価結果：Ｓ評価　２件、Ａ評価　４件（Ｓ～Ｄの５段階で評価）
・　書面評価及び現地調査を実施。合議評価により、中間評価結果を決定した。
・　現地調査は全採択事業計画実施大学に対して実施。大学執行部や事業計画責任者等からの説明・質疑応答や学生との意見交換等、委員の要望に応えた内容を設定の上、適切な評価結果を付すことができるように実施した。
・　大学の事務負担も考慮して、評価項目となるデータの提出に当たっては、文部科学省が毎年度実施している実績報告書を活用する等、評価の簡略化も図った。
・　本事業における先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、中間評価結果及び評価結果に係る総括を取りまとめた。

【令和８年度フォローアップに向けた検討等】

３－５

【地域活性化人材育成事業～SPARC～】

・　採択事業計画に対する中間評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省との綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えた中間評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・　中間評価は書面評価及び現地調査の二行程を踏まえて実施した。現地調査においては委員の要望や確認事項の調整など、公正・公平な評価を実施する上で、綿密、柔軟かつきめ細かな対応を実施したことは評価できる。また、評価を実施するにあたり、採択大学の事務負担も考慮して、大学が文部科学省へ毎年度提出する実績報告書を活用する等、評価の簡略化を図っていることは評価できる。
・　令和８年度に実施するフォローアップについて、当該事業や他事業における実施経験等を踏まえ、より公正かつ円滑なフォローアップの実施に向けて、令和７年度中に検討したことは評価できる。また、例年、フォローアップ実施年度において要

・　令和８年度に実施するフォローアップに係る内容や重点確認項目、評価要項等の改正等を検討した。他事業におけるフォローアップの実施経験等を踏まえ、より実りあるフォローアップの実施に向けて審議した。また、文部科学省とのきめ細かな連携の結果、本事業においてはフォローアップ実施年度前に要項等を改正した。

【情報公開】

・　中間評価結果や大学が作成した評価調書等をウェブサイトにて公開することにより、本事業にて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。

＊中間評価結果等：
https://www.jsps.go.jp/j-sparc/chukan-hyoka/index.html

	概要	備考
４月	事業委員会（第１回）（メール審議）	・委員長選出
６月	事業委員会（第２回）（オンライン）	・現地調査実施要領の改正 ・書面評価の依頼
	書面評価	
８月	事業委員会（第３回）（対面及びオンライン）	・書面評価による総括評価案の審議 ・現地調査の実施
９月～11 月	現地調査	
11 月	事業委員会（第４回）（オンライン）	・総括評価の審議、決定
11 月～12 月	中間評価結果案の作成	
１月	事業委員会（第５回）（メール審議）	・中間評価結果案及び総括案の審議
１月～２月	中間評価結果案の事前開示、事実誤認等の確認	
２月	事業委員会（第４回）	・中間評価結果及び

項等を改正することが多い状況だったが、文科省とのきめ細かな連携の結果、本事業においてはフォローアップ実施年度前に要項等を改正したことで、各事業責任大学の調書作成期間の長期化かつ調書作成の早期化に努められた点は評価できる。

・　評価結果等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

	（オンライン）	総括の審議、決定
	中間評価結果等の開示、公表	

※委員会の開催方法については、担当委員の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

（Ⅳ）デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Ｘプログラム～

・　フォローアップ及び中間評価を実施した。委員会等開催実績、評価等実施件数は次のとおり。

指標３－５

【フォローアップ】

・　件数：３件（令和６年度選定）
・　委員によるフォローアップを実施し、実施状況報告書に基づき当該事業の進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成した。
・　委員フォローアップ報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実を求めた。
・　文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えたフォローアップを迅速かつ円滑に実施した。

【中間評価】

・　件数：６件（令和４年度選定）
・　評価結果：Ａ評価　３件、Ｂ評価　３件（Ｓ～Ｄの５段階で評価）
・　書面評価及び現地調査を行い、その結果を総合的に勘案し、委員会において中間評価結果を決定した。なお、現地調査は、事業責任者等からの説明・質疑応答、学生との意見交換、教育現場・施設等の視察などを、委員の要望に応えた内容にて設定し実施した。
・　中間評価結果については、次年度以降も継続して対応状況を確認できるよう留意事項を付して、各大学へ開示した。
・　文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えた中間評価を迅速かつ円滑に実施した。

【情報公開】

・　評価終了後、ウェブサイトを通じて、評価結果とともに、大学が作成した評価調書における進捗状況の概要等を公開した。その際、中間評価において確認された顕著な成果や今後期待したい取組など

３－５

【デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Ｘプログラム～】

・　フォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・　中間評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、委員会において評価要項等の内容を細かく確認し、事業趣旨を捉えた中間評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・　評価結果や中間評価・フォローアップにおける各種報告書等に加え、中間評価の総括をウェブサイトで公表したことにより、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう積極的な情報発信に努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

をまとめた総括も合わせて、社会に広く発信した。

・ フォローアップ終了後、ウェブサイトを通じて、大学が作成した実施状況報告書における進捗状況の概要等を公開することにより、フォローアップ時において確認された成果や課題等を社会に広く発信した。

中間評価結果：
https://www.jsps.go.jp/j-x-pro/chukan_hyoka.html
選定事業の実施状況等：
https://www.jsps.go.jp/j-x-pro/saitaku.html

	概要	備考
５月	事業委員会（第１回）（メール審議）	・委員長の選出 ・中間評価・フォローアップ担当割
５～６月	実施状況報告書の確認（フォローアップ）	
７月	事業委員会（第２回）（オンライン）	・フォローアップ報告書の確認
７～８月	書面評価	
９月	事業委員会（第３回）（オンライン）	・中間評価における書面評価結果 ・現地調査実施方法の確認
11 月	事業委員会（第４回）（メール審議）	・申請時設定目標等の確認
11～12 月	現地調査	・６件実施（令和４年度選定事業）
１月	事業委員会（第５回）（オンライン）	・中間評価における総括評価（案）の審議
３月	事業委員会（第６回）（オンライン）	・中間評価の決定 ・次年度フォローアップ実施に向けた審議
	中間評価結果等の開	

	示・公表	

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

（Ⅴ）人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業

・　フォローアップ、中間評価、及び次年度中間評価に向けた関係資料の見直しを実施した。委員会等開催実績、評価等実施件数は次のとおり。

指標３－５

【フォローアップ】

・　件数：４件（令和６年度採択）
・　委員によるフォローアップを実施し、実施状況報告書に基づき当該プログラムの進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成した。
・　委員フォローアップ報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実を求めた。
・　委員による現地視察を実施し、当該プログラムの進捗及び課題意見等を含めた委員現地視察報告書を作成した。
・　文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えたフォローアップを迅速かつ円滑に実施した。

【中間評価】

・　件数：５件（令和５年度採択）
・　評価結果：Ａ評価　５件（Ｓ～Ｄの５段階で評価）
・　全採択プログラム計画に対して、書面評価及び現地調査を行い、その結果を総合的に勘案し、委員会において中間評価結果を決定した。なお、現地調査は、事業責任者等からの説明・質疑応答、学生との意見交換、教育現場・施設等の視察などを、委員の要望に応えた内容にて設定し実施した。
・　中間評価結果については、次年度以降も継続して対応状況を確認できるよう留意事項を付して、各大学へ開示した。
・　文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えた中間評価を迅速かつ円滑に実施した。

【令和８年度中間評価に向けた検討】

・　令和８年度に実施予定の令和６年度採択プログラム中間評価に向け、採択年度によるタイプの違いを勘案した評価を実施できるよ

３－５

【人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業】

・　フォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・　中間評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、委員会において評価要項等の内容を細かく確認し、事業趣旨を捉えた中間評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・　令和８年度に実施する中間評価について、本年度に実施したタイプの異なる評価の実施経験等を踏まえ、より事業趣旨を捉えた公正かつ円滑な評価の実施に向けて検討したことは評価できる。
・　評価結果や中間評価・フォローアップにおける各種報告書等に加え、中間評価の総括をウェブサイトで公表したことにより、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう積極的な情報発信に努めたことは中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

う、対象年度の公募要領等に基づき各種関係資料の見直しを行った。

【情報公開】

・ 評価終了後、ウェブサイトを通じて、評価結果とともに、評価調書における進捗状況の概要等を公開した。その際、中間評価において確認された顕著な成果や今後期待したい取組などをまとめた総括も合わせて、社会に広く発信した。

・ フォローアップ終了後、ウェブサイトを通じて、実施状況報告書における進捗状況の概要等を公開することにより、フォローアップ時において確認された成果や課題等を社会に広く発信した。

中間評価結果：
https://www.jsps.go.jp/j-zinsha-net/chukan_hyoka/index.html
採択プログラムの実施状況等：
https://www.jsps.go.jp/j-zinsha-net/program.html

	概要	備考
５月	事業委員会（第１回）（メール審議）	・委員長の選出 ・中間評価・フォローアップ担当委員の決定
５～６月	実施状況報告書の確認（フォローアップ）	
７月	事業委員会（第２回）（オンライン）	・フォローアップ報告書の確認、現地視察実施方法の確認
	書面評価の実施（中間評価）	
９月	事業委員会（第３回）（オンライン）	・中間評価における書面評価結果、現地調査実施方法の確認
９～10 月	フォローアップにおける現地視察	・４件実施（令和６年度採択プログラム）
10～11 月	中間評価における現地調査	・５件実施（令和５年度採択プログラム）
11 月	事業委員会（第４回）（オンライン）	・フォローアップにおける現地視察報告書の確認 ・次年度中間評価実施に向けた関係資料の見直し

12 月	事業委員会（第５回）（オンライン）	・中間評価における総括評価（案）の審議
２月	事業委員会（第６回）（オンライン）	・中間評価の決定 ・次年度中間評価実施に向けた審議
３月	中間評価結果等の開示・公表	

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

（VI）大学の世界展開力強化事業

・ 新規公募の審査、中間評価、事後評価及びフォローアップを実施した。委員会等開催実績、評価実施件数等は次のとおり。

指標３－５

【審査（当初予算事業）】

・ 申請のあった 32 件のプログラムについて、前年度にプログラム委員会にて決定した審査要項等に基づき、審査部会において書面審査、面接審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において 12 件の選定候補プログラムを決定した。
・ 採択理由及び不採択理由、採択プログラムについては実施する上での留意事項を作成し、各大学等に開示した。
・ 文部科学省と綿密に相談し、円滑に委員会を運営することで、事業趣旨を捉えた審査を実施した。

	概要	備考
５月	プログラム委員会（第１回）（メール審議）	委員長の選出
６月	審査部会（第１回）（オンライン）	審査方針等の決定
６～７月	書面審査	
７月	審査部会（第２回）（オンライン）	面接審査対象の決定
８月	面接審査及び審査部会（第３回）（ハイブリッド）	書面審査結果及び面接審査結果に基づく採択候補プログラム案の決定

３－５

【大学の世界展開力強化事業】

・ 新規公募の審査にあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、円滑に委員会を運営することで、事業趣旨を捉えた審査を実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・ 採択プログラムに対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・ 令和５年度採択プログラムに対する中間評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、中間評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた中間評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・ 令和２年度採択プログラムに対する事後評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、事後評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた事後評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・ 審査結果や、評価コメント、中間・事後評価結果

９月	プログラム委員会（第２回）（ハイブリッド）	採択候補プログラムを決定
９月	審査結果の公表	
	留意事項の開示	

※会議、現地調査等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【フォローアップ】

- 件数：計 43 件（令和３年度採択 20 件、令和４年度採択 14 件、令和６年度採択９件）
- 上記 43 件の実施プログラムについて、プログラム委員会において大学作成の取組概要及びフォローアップ調書を取りまとめたフォローアップ結果を作成した。
- 文部科学省と綿密に相談し、事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施した。

【中間評価】

- 件数：13 件（令和５年度採択）
- 評価結果：Ａ評価　10 件、Ｂ評価　３件（Ｓ～Ｄの６段階で評価）
- 中間評価部会において令和５年度に採択された 13 件のプログラムについて書面評価、面接評価及び合議評価を行い、プログラム委員会において中間評価結果を決定した。
- 中間評価結果及び留意事項を作成し、各大学等に開示した。
- 文部科学省と綿密に相談し、中間評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた中間評価を迅速かつ円滑に実施した。

	概要	備考
５月	プログラム委員会（第１回）（メール審議）	委員長の選出
８月	中間評価部会（第１回）（オンライン）	評価方針等の決定
８～９月	書面評価	
９～10 月	中間評価部会（第２回）（メール審議）	総括評価（書面）の決定

等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

11 月	面接評価及び中間評価部会（第３回）（ハイブリッド）	総括評価（面接）の決定
12 月	現地調査	１件実施
１月	中間評価部会（第４回）（メール審議）	現地調査の報告・中間評価結果案の決定
３月	プログラム委員会（第３回）（ハイブリッド）	中間評価結果の決定

※会議、現地調査等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【事後評価】

- 件数：８件（令和元度採択）
- 評価結果：Ｓ評価　１件、Ａ評価　４件、Ａ⁻評価　１件、Ｂ評価　２件（Ｓ～Ｄの６段階で評価）
- 前年度にプログラム委員会にて決定した事後評価査要項等に基づき、事後評価部会において令和２年度に採択された８件のプログラムについて書面評価、面接評価及び合議評価を行い、プログラム委員会において事後評価結果を決定した。
- 事後評価結果を作成し、各大学等に開示した。
- 文部科学省と綿密に相談し、事後評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた事後評価を迅速かつ円滑に実施した。

	概要	備考
５月	プログラム委員会（第１回）（メール審議）	委員長の選出
８月	事後評価部会（第１回）（メール審議）	評価方針等の決定
８～９月	書面評価	
10 月	事後評価部会（第２回）（メール審議）	総括評価（書面）の決定
11 月	面接評価及び事後評価部会（第３回）（ハイブリッド）	総括評価（面接）の決定

１月	事後評価部会（第４回）（メール審議）	事後評価結果案の決定
２月	事後評価部会（第５回）（オンライン）	意見申立て内容の審議・事後評価結果案の決定
３月	プログラム委員会（第３回）（ハイブリッド）	事後評価結果の決定

※会議、現地調査等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【情報公開】

・　審査及び評価終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、評価コメント、計画調書等、中間・事後の評価結果等を公表した。

選定事業一覧:
https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/sentei_jigyo/index.html
中間評価結果：
https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html
事後評価結果：
https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_kekka.html

・　フォローアップにおいて明らかとなった成果等を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、フォローアップ結果を取りまとめて公表した。

フォローアップ結果：
https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html

（Ⅶ）大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

・　フォローアップを実施した。委員会等開催実績は次のとおり。

指標３－５

【フォローアップ】

・　件数：計 13 件（タイプⅠ：８件、タイプⅠ：５件）
・　上記 13 件の実施プログラムについて、プログラム委員会において大学作成の取組概要及びフォローアップ調書を取りまとめたフォローアップ結果を作成した。
・　文部科学省と綿密に相談し、事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施した。
・　【情報公開】フォローアップにおいて明らかとなった成果等を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、フォロー

３－５

【大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業】

・　採択プログラムに対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・　フォローアップ後、ウェブサイト等を通じて、関係情報を積極的に発信することで、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは中期計画どお

アップ結果を取りまとめて公表した。

フォローアップ結果：

https://www.jsps.go.jp/j-social-i/followup.html

	概要	備考
４月	プログラム委員会（第１回）（メール審議）	・委員長の選任
10 月	プログラム委員会（第２回）（メール審議）	・フォローアップ結果報告

（Ⅷ）未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

・新規公募の審査、フォローアップを実施した。委員会等開催実績、採択件数等は以下のとおり。

指標３－５

【審査】

- 申請件数：28 件、採択件数：６件（総合型４件、特色型２件）
- 申請のあった 28 件の拠点構想について、書面審査、面接審査及び合議審査を行い、事業委員会において６件（総合型４件、特色型２件）の選定候補拠点構想を決定した。採択理由及び不採択理由、採択拠点構想について実施する上での留意事項等を作成し、各大学に開示した。
- 文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施した。

【フォローアップ】

- 件数：６件（令和７年度採択）
- 各採択拠点構想の事業目的の着実な達成に資するため、他の事業で培った知見・ノウハウ等を十分に生かし、PO を各採択拠点構想に配置した。
- PO による現地訪問を実施し、大学執行部及び事業責任者等へのヒアリングを行ったのち、PO の要望に応じつつ、当該事業計画の進捗状況及び課題意見等を含めた PO フォローアップ報告書を作成した。

りに業務を実施していると評価できる。

３－５

【未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業】

- 新規公募の審査にあたっては、他の事業で培った知見・ノウハウ等を十分に生かし、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施したことから、中期計画どおりに事業を実施していると評価できる。
- 審査結果や評価コメント等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- 他の事業での知見をもとに、採択拠点構想が申請時の計画に沿って着実に取組を進めることができるよう、初年度から各採択拠点構想において PO を２名配置するなど、充実したフォローアップ体制を構築した点は高く評価できる。
- PO 現地訪問で確認した各採択拠点構想の進捗状況等を委員会に共有することで、今後の委員によ

	概要	備考
６月	事業委員会（第１回）（オンライン）	・委員長の選任 ・事業説明 ・審査方針の決定 ・書面審査担当の決定
	書面審査	28 件
７月	事業委員会（第２回）（オンライン）	・合議審査 ・面接審査対象の決定
８月	事業委員会（第３回）（ハイブリッド）	・面接審査 ・合議審査 ・書面審査結果及び面接審査結果に基づく採択候補拠点構想案の決定
９月	事業委員会（第４回）（オンライン）	・審査結果表の決定 ・フォローアップ方針の決定
	審査結果の開示・公表	
12 月	P0 会議（オンライン）	・事業説明 ・フォローアップ方針説明
１～２月	P0 現地訪問（対面）	令和７年度採択拠点構想６件
３月	事業委員会（第５回）（オンライン）	・P0 フォローアップ報告書の決定 ・令和８年度新規公募の方針説明
	P0 フォローアップ報告書の開示	

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【情報公開】

・ 審査終了後、ウェブサイトを通じて、審査結果や評価コメント等を公表した。

採択拠点構想一覧

https://www.jsps.go.jp/j-flags/saitaku.html

るフォローアップの参考にすることができ、有益であったと評価できる。また、P0 だけでなく、大学側に P0 の役割等について説明することで、今後の P0 による相談、助言等を円滑に行えるよう努めたことは評価できる。

②大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備支援

研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を着実に実施した。

指標３－６

【公募・審査の取組】

・ 国から令和７年３月 28 日に示された「科学技術人材育成費補助金（研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業）交付要綱」を踏まえ、「科学技術人材育成費補助金（研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業）取扱要領」を制定した他、公募要領等、公募に必要な各種文書を作成し、令和７年度公募を令和７年５月 20 日に開始した。

・ 「研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）」を設置し、大学の学長経験者や企業経営の経験者など多様な知見を有する有識者・学識経験者等を委員として委嘱し、審査・評価等を行う体制を整備した。

・ 審査については、審査委員会において審査要領等を決定するとともに、公正性、透明性を確保しつつ、審査を実施し、採択候補機関を選定した。また、審査に関する所見を作成し、全申請機関に対し、通知した。

・ 振興会は、審査委員会の選定に基づき、採択機関を決定・公表した。

・ 令和８年度公募に当たっては、「科学技術人材育成費補助金（研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業）取扱要領」を改定した他、公募要領等、公募に必要な各種文書を作成し、令和８年１月 23 日に開始した。

○令和７年度　審査委員会開催実績

	開催日時	主な目的
第１回	令和７年７月 14 日	審査要領等の決定
第２回	令和７年９月９日	ヒアリング対象機関の選定
第３回	令和７年９月 22 日	ヒアリング①
第４回	令和７年９月 24 日	ヒアリング②
第５回	令和７年９月 30 日	採択候補機関の選定

３－６

【大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備支援】

・ 採択機関決定に当たって、国の定めた制度・方針に従うとともに、公平性・透明性を確保しながら公募・審査を適切に実施したことから、中期計画どおりに事業を実施していると評価できる。特に令和８年度公募に当たっては、政府予算案決定後、迅速に取扱要領の改訂や公募要領等の作成を行い、１月下旬に新規公募を開始したことは高く評価できる。

・ 採択機関に対する支援として必要な伴走チームを組織し、伴走支援の方向性を事業実施主体である文部科学省と綿密に相談しながら検討した点は、国が定める研究力強化を図る事業の成果の最大化を図るものであり、高く評価できる。

・ プレキックオフミーティングや研修内容説明会等の取組を通じて、採択機関の進捗状況の確認や機関同士のコミュニケーションの推進を図った点は、必要な情報収集・分析及び経験・ノウハウの共有・展開等を行う取組であり、評価できる。

第６回	令和８年１月 27 日～ 令和８年２月２日	審査要領の改正 ※メール審議

【交付業務】

・　交付申請・交付請求手続きに向けて、国の定めた制度・方針に従い、交付条件や様式等を新たに整備した。

・　令和７年度採択機関（12 機関）に対して、採択決定後、令和７年度交付申請書に基づき、順次交付決定を行った。

【伴走支援】

・　国の定めた制度・方針を踏まえ、振興会において定めた「研究開発マネジメント人材に関する体制整備の推進に係る伴走チーム運営規程」に基づき、採択大学の伴走支援を行う組織（伴走チーム）を組織した。伴走支援の担当者として、プログラム・ディレクター１名、プログラム・オフィサー２名について、大学の学長経験者や大学執行部の経験を有する有識者・学識経験者等に委嘱・公表した。伴走支援の内容やスケジュールについては文部科学省と綿密に相談しながら検討を行った。

・　令和７年 11 月 27 日に、各採択機関から事業計画を説明するプレキックオフミーティングをオンラインで開催し、必要な情報収集を行うとともに、機関間の情報共有・展開を図った。

・　採択機関間の連携を促進するため、連絡窓口の一覧を作成し、周知した。

・　令和８年３月 13 日に研修提供機関から体制強化機関に対して、提供予定の研修内容についての説明をする研修内容説明会を開催した。また、同日に、研修提供機関と体制強化機関による個別相談会や、事業関係者による意見交換会を開催し、採択機関同士のコミュニケーションの推進を図った。

研修内容説明会後には、体制強化機関から研修受講者を派遣する研修提供機関の調整を行うため、体制強化機関に対し、研修受講にかかる希望調査を実施した。

【外部評価】

評定：a

＜補助評定に至った理由＞

令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計

			画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をａとする。 ・　評価の適切性の維持かつ簡略化に努めていることは、高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	

４．その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－４	４　国際研究ネットワークの強化 （１）戦略的な国際研究基盤の構築 （２）国際的な研究交流等の促進 （３）国際頭脳循環の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標７　Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－３　科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８　知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－２　基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条第３号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 新型コロナウイルス感染症の影響等により、海外の研究者との交流が停滞する一方で、オンラインを活用した研究や研究会の実施等、With/After コロナを見据えて研究環境が大きく変化している。 このような状況の中で、研究業界における我が国の国際的なプレゼンスの維持・向上のために、国際研究交流の促進を戦略的に支援することは極めて重要である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
評価指標							
海外研究連絡センター等における活動状況	―	102	108	116	113		
関連指標							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算額（千円）	6,142,059	5,724,295	6,087,571		
決算額（千円）	6,273,065	6,248,283	6,506,414		
経常費用（千円）	6,220,351	6,470,027	6,477,419		

	海外の研究者コミュニティの構築状況（JSPS同窓会の会員数を踏まえ判断）	—	6,636	7,046	7,267	7,530				経常利益（千円）	6,451,814	6,471,277	6,490,384		
	二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合	—	78%	86%	87%	87%				行政コスト（千円）	6,220,351	6,470,027	6,478,445		
	外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者への実態調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）	80%	87%	92.1%	92.5%	92.3%				従事人員数	30	28	26		

注１）予算額、決算額は「４　国際研究ネットワークの強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「４　国際研究ネットワークの強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。 ・　国際共同研究等に係る基本的な戦略に関し、役員等や国際事業担当者間において熟議を重ねた結果、今後、国際事業を大くくり化する新たな方針を打ち出したことは高く評価できる。 ・　世界各国の 21 の JSPS 同窓会会長が東京本部に一堂に会する同窓会長会議の初めての開催や、ナイロビ研究連絡センターにおける創立 60 周年記念式典の開催は、国際的な研究基盤の強化につながる取組として高く評価できる。 ・　日本（金沢）で第 22 回日中韓学術振興機関長会議及び北東アジアシンポジウム開催するなど諸外国の学術振興機関との連携を強化したことは高く評価できる。 ・　海外研究連絡センターが、外務省在外公館と協力し、科学技術外交の推進に貢献したことは高く評価できる。 ・　二国間交流事業においては、国際交流ニーズに幅広く対応できるよう、多様な国との間で新規課題を採用し、業務を着実に実施した。 ・　外国人特別研究員及び外国人招へい研究者のすべてのプログラムにおいて申請件数が急増（R6 年度：2,979 件、R7 年度：3,921 件）	＜評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞	

			する中、審査・採用手続きを滞りなく行い、採用者や受入研究機関に対して安定した支援を提供したことは、高く評価できる。 ・ 令和７年度に新たに支援を開始した外国人特別研究員（ASEAN／アフリカ短期）について、複数の推薦機関と連携の上、採用者を決定し、事業を軌道に乗せていることは、対象地域と我が国との研究者交流を推進し、国際的な頭脳循環を促進する新たなスキームの確立として高く評価できる。 ・ 外国人特別研究員（サマー・プログラム）において、カナダの推薦機関の交代を円滑に行ったこと、また、推薦スケジュールを見直したことで推薦機関が公募、審査に充てられる時間をより長く確保したことは高く評価できる。 ・ 出産・育児に係る採用期間の中断について、対象となる子の年齢の上限を拡大するなど、制度改善に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。 【外部評価】 評定：A ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。 ・ 今後の国際戦略に関する基本方針が、役員会と国際事業部間で議論がなされ、綿密な検討が加えられたことは高く評価される。 ・ 世界各国の同窓会会長が一堂に会する同窓会長会議が JSPS 東京本部にて初めて開催されたこと、ナイロビ研究連絡センターにおいて創立 60 周年記念式典が開催されたことは、国際的な研究基盤の強化につながる施策と	

			して評価できる。また、日本（金沢）にて第22 回日中韓学術振興機関長会議及び北東アジアシンポジウムを開催して、諸外国の学術振興機関との連携を強化したことは高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	
	＜主な定量的指標＞ 【評価指標】 ４－２　海外研究連絡センター等における活動状況 【関連指標】 ４－Ａ　海外の研究者コミュニティの構築状況（JSPS 同窓会の会員数を踏まえ判断） ＜その他の指標＞ 【評価指標】 ４－１　総合指針を踏まえた国際関係事業の見直し等の状況（有識者の意見を踏まえ判断） 【関連指標】	（１）戦略的な国際研究基盤の構築 ①国際共同研究等に係る基本的な戦略 指標４－１ ・　物価高や円安の影響等、研究環境が大きく変化する中でも、戦略的に国際研究交流を促進し、我が国の学術国際的なプレゼンスの維持・向上につなげるため、総合指針を踏まえ以下の各種取組を行った。 ・　学術国際交流事業のうち、特に国際的な共同研究等を支援する各事業及び外国人特別研究員事業について、国際事業部内で職員による「学術国際交流事業の今後を考えるワークショップ」を２回開催し、課題や強みの認識を共有するとともに、３回の役員懇談会にて役員等との意見交換を行い、より効果的な事業の在り方について検討を進めた。結果、将来を見据え国際事業を大くくり化し、ネットワーク形成と維持・強化に向けて旅費支援に重点化する新たな方針を打ち出した。 ・　海外研究連絡センター長会議を開催し、海外研究連絡センター及び関係各所と各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の連携の在り方・動向・現状を共有し意見交換した。また、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する	（１）戦略的な国際研究基盤の構築 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。 ・　国際共同研究等に係る基本的な戦略に関し、役員等や国際事業担当者間における熟議を重ねた結果、今後、国際事業を大くくり化する新たな方針を打ち出したことは高く評価できる。 ・　世界各国の 21 の JSPS 同窓会会長が東京本部に一堂に会する同窓会長会議の初めての開催や、ナイロビ研究連絡センターにおける創立 60 周年記念式典の開催は、国際的な研究基盤の強化につながる取組として高く評価できる。 ・　日本（金沢）で第 22 回日中韓学術振興機関長	

－

＜評価の視点＞

４－１　国際的な共同研究や学術交流を戦略的に推進する基盤の構築状況について、振興会の事業全体を俯瞰した総合指針の作成状況及び、総合指針を踏まえた事業運営が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。

４－２　海外に事務所を設置していることの強みを活かした効果的な情報収集・情報発信の状況について、海外研究連絡センターにおける現地の学術関連機関及び現地研究者との連携・交流の状況や、センターの活用促進に向けた取組の状況を踏まえて判断する。(参考値：令和３年度におけるシンポジウム開催件数：102件)

４－Ａ　振興会の支援による海外の研究者コミュニティの構築基盤の状況について、JSPS 同窓会の会員数(令和３年度実績：8,183 名）を基準とした推移を評価において考慮する。

会合として国際部門間の事務連絡会を年３回（６月、11 月、３月）開催し部局横断的な情報共有、意見交換等を行った。

・　国内外の大学や学術振興機関関係者、在京の各国大使館員等に事業説明を行い、学術国際交流事業の周知に努めた。

・　二国間科学技術協力合同委員会や各国との局長級会合において、海外研究連絡センターを活用しながら、振興会の事業情報の提供を行い、相手国関係機関等の動向把握と情報共有、並びに連携強化に努めた。

・　各国の学術振興機関や関係機関の長等とハイレベルで国際的な動向や関心事項等について意見交換を行ったほか、我が国並びに振興会の海外でのプレゼンス向上のため積極的に事業紹介を行った（56 回（参考：前年度 62 回）海外研究連絡センター実施分、国際会議分除く）結果、関係各国との関係構築や、二国間交流事業の覚書更新を行うなどの成果が得られた。

・　メディアを利用した情報発信として令和６年５月に LinkedIn の運用を開始した。令和７年度は、令和８年３月までに 89 件の投稿を行い、14,431 名のフォロワーを獲得している。LinkedIn の運用に当たっては、他事業部、各海外研究連絡センターと連携し、振興会の認知度を上げることを目的として、公募・イベント情報等を投稿した。SNS 投稿には関連 URL を記載し、JSPS 本体サイトへの誘導を図っている。

令和７年度　各国の学術振興機関等との主な面会実績

面会者所属機関	面会月
台湾国家科学技術委員会（NSTC）	令和７年４月
スイス国立科学財団（SNSF）	令和７年４月
中国社会科学院（CASS）	令和７年５月
ローレンス・リバモア国立研究所（LLNL）	令和７年５月
リトアニア研究評議会（RCL）	令和７年５月
トルコ日本科学技術大学（TJU）	令和７年６月
ルクセンブルク国立研究基金（FNR）	令和７年７月
スコットランドエジンバラ王立協会（RSE）	令和７年９月
スイス連邦教育・研究・イノベーション庁（SERI）	令和７年９月
イタリア学術研究評議会（CNR）	令和７年 10 月

会議及び北東アジアシンポジウム開催するなど諸外国の学術振興機関との連携を強化したことは高く評価できる。

・　海外研究連絡センターが、外務省在外公館と協力し、科学技術外交の推進に貢献したことは高く評価できる。

＜課題と対応＞

―

（各評価指標等に対する自己評価）

４－１

海外研究連絡センター長会議において関係各所と各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の連携の在り方・動向・現状を共有し意見交換したことや職員向けのワークショップ２回と役員懇談会３回を実施し、学術国際交流事業の課題・強みを共有しつつ、より効果的な事業の在り方を検討したことは、より効率的に国際関係事業を遂行するための体制強化に資するものであり、令和５年度に策定した総合指針を踏まえて着実に業務を実施したと評価できる。また海外研究連絡センターでは、外務省在外公館と連携し、現地で活躍する PI（Principal Investigator）情報のリスト化（PI マッププロジェクト）に協力するなど科学技術外交の推進に貢献した。

４－２

海外研究連絡センターでは、113 件もの学術シンポジウム等を開催し 8,280 名もの参加者を集め、複数の国際共同研究（米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、中国、アフリカ等）が生まれた。また、153 件の JSPS 事業説明会を開催し、延べ 9,435 名が参加するなど、積極的な広報活動に努めたことは中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。

このほか、日本人研究者交流会の開催を拡充し、在

ドイツ学術交流会（DAAD）	令和７年 10 月
アメリカ科学振興協会（AAAS）	令和７年 10 月
ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム機構（HFSPO）	令和７年 10 月
フランス国立科学研究センター（CNRS）	令和７年 10 月
ブラジル・サンパウロ州研究財団（FAPESP）	令和７年 10 月
フランス国立保健医学研究所（Inserm）	令和７年 10 月
シンガポール国立研究財団（NRF）	令和７年 10 月
フィンランド研究評議会（RCF）	令和７年 10 月
リトアニア研究評議会（RCL）	令和７年 10 月
英国王立協会（RS）	令和７年 10 月
UK 研究・イノベーション機構（UKRI）	令和７年 10 月
カナダ自然科学工学研究会議（NSERC）	令和７年 10 月
カナダ国立研究評議会（NRC）	令和７年 10 月
スウェーデン研究評議会（VR）	令和７年 10 月
欧州分子生物学機構（EMBO）	令和７年 10 月
ベトナム科学技術協会連合（VUSTA）	令和７年 11 月
ドイツ学術交流会（DFG）	令和７年 12 月
南アフリカ国立研究財団（NRF）	令和８年１月
カナダ国立研究評議会（NRC）	令和８年１月
ドイツ学術交流会（DAAD）	令和８年３月

②諸外国の学術振興機関との連携

（ⅰ）グローバルリサーチカウンシル（Global Research Council: GRC）

・ 令和７年５月にサウジアラビア研究開発イノベーション庁（RDIA）とキングアブドゥルアジズ科学技術都市（KACST）、トルコ科学技術研究機構（TÜBİTAK）の主催により、サウジアラビア（リヤド）で開催された第 13 回グローバルリサーチカウンシル（GRC）年次会合において、理事長が GRC 理事会（Governing Board）メンバーを務める等、積極的に運営に関わり、日本の国際的なプレゼンスを高めた。

・ 年次会合では、「AI 時代の研究管理に関する原則の宣言」及び「グローバル課題に対応するための共創に関する原則の宣言」と題する成果文書が採択された。また、開催期間中複数（６機関）の学術振興機関と積極的に会談を行った。

（ⅱ）グローバルリサーチカウンシルアジア・太平洋地域会合

外日本人研究者が海外で研究に専念できる環境づくりや、ネットワーキングに資する取組を拡大できたこと（９センター）、ナイロビ研究連絡センターにて創立 60 周年記念シンポジウムを開催し延べ 70 名が参加したことは、現地の学術関連機関及び現地研究者とのネットワークの形成に寄与したと評価できる。

４－Ａ

全同窓会会員数が 7,530 名と前年度から着実に増加している（前年度３月末 7,267 名）。また、活動の活発な３か国の新規同窓会立ち上げ等の調整を実施しており、海外の研究者コミュニティの構築を着実に実施していると評価できる。加えて、初めて同窓会長会議を開催し、JSPS と各同窓会、及び同窓会間のつながりを強固なものとしたことは評価できる。

【外部評価】

評定：a

＜補助評定に至った理由＞

令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。

・ 学術国際交流事業で、国際事業部内で職員による「学術国際交流事業の今後を考えるワークショップ」を２回開催し、３回の役員懇談会にて役員等との意見交換を行い、効果的な事業の在り方について検討が進められ、その結果として、旅費支援に重点化する新たな方針を打ち出したことは高く評価できる。

・ 海外研究連絡センター長会議にて、海外研究連絡センター及び関係各所と各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の連携の在り方・動向・現状を共有し意見交換がなされた。

		・ 令和７年 11 月に、インドネシア国立研究革新庁（BRIN）及びシンガポール国立研究財団（NRF）の主催により、インドネシア（ジャカルタ）で開催された会合に、国際事業部長が出席した。 ・ 第 14 回 GRC 年次会合（主催：TSRI（タイ）、NSERC（カナダ））の準備支援のため、テーマである「Inclusive Open Science and AI for Equity, Justice, and Sustainability」、及び「Research for Sustainable Communities」について議論を行った。 （ⅲ）日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs） ・ 令和７年 11 月に日本（金沢）で第 22 回日中韓学術振興機関長会議を主催し、理事長が出席した。 ・ 日中韓の学術協力強化のため、各国の科学技術政策の動向、特に第 22 回会議のテーマである「女性研究者の活躍促進」や国際協力の在り方等について議論するとともに、第 21 回 A-HORCs において重要とされた研究テーマについて、日中韓の研究者によるネットワーク構築を目的とした「北東アジアシンポジウム」を A-HORCs と同時期に金沢で開催した。 （ⅳ）日中韓フォーサイト事業 ・ 日中韓の学術振興機関が連携し、A-HORCs において重要と認められた分野の研究交流課題について９機関 10 課題を、日本・中国・韓国の多国間交流の枠組みで実施した。 ・ 国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から日本側採択候補の選定を行った後、日中韓の学術振興機関間の協議を踏まえ２研究交流課題を採択した。 ・ 採択３年度目の課題に対する中間評価及び支援期間を終了した課題に対する事後評価を実施し、その結果を以下のウェブサイトで公表した。 評価結果： https://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html ・ A-HORCs において重要とされた研究テーマにおいて、日中韓３か国の学術振興機関で募集要項等を調整の上、令和８年度採択分の公募を行った。 ・ 本事業終了後５年以上経過した研究交流課題に対し新たに追跡調査を実施した結果、本事業の目的とする「世界的水準の研究交流拠点の構築」「若手研究者の育成」に貢献していることが確認された。	また、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する会合として国際部門間の事務連絡会が開催され、部局横断的な情報共有、意見交換等がなされた。さらに、各国の学術振興機関や関係機関の長等とハイレベルで国際的な動向や関心事項等について意見交換を行ない、関係各国との関係構築や、二国間交流事業の覚書更新を行うなどの成果が得られたことは高く評価できる。 ・ 海外研究連絡センター等の活動が積極的に展開され、将来的に大学等の国際交流を担当する職員の育成に資する成果が得られた。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	

（ｖ）各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップについて

・　各国の学術振興機関と交流協定等を締結し、強固なパートナーシップを持続的に形成するだけでなく、交流状況を踏まえながらその見直しも行った。

③研究者ネットワークの強化

（ｉ）研究者コミュニティ（JSPS 同窓会）

振興会事業経験者による研究者コミュニティ（JSPS 同窓会）については、計 21 のコミュニティが行う諸活動（シンポジウム・年次総会の開催、Web やニューズレターを通じた広報など）の支援を行った。同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深め、派遣された日本人講師が参加者と共同研究を開始（米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、エジプト、アフリカ等）したり、参加学生の受入れを行ったりするなど研究交流に繋がったほか、振興会事業説明会も開催し、積極的に広報活動を行った。

令和７年 12 月 15・16 日に JSPS 同窓会長会議を初めて開催し、各同窓会の活動内容を共有するとともに、日本との研究交流の更なる推進に向けて活発な意見交換を行った。また、ドイツ語圏 JSPS 同窓会設立 30 周年記念シンポジウムが東京で開催され延べ 70 名が参加、スウェーデン JSPS 同窓会設立 20 周年記念シンポジウムがストックホルムで開催された。加えて、同窓会の新規設立希望（３か国：アルゼンチン、スペイン、モンゴル）や国を越えて活動拡大を希望する同窓会との調整対応も行っている。

指標４－Ａ

JSPS 同窓会の会員数：7,530 名（令和７年度末時点）（対令和３年度実績：653 名減）

・　中期目標策定時には、令和３年度実績は 8,183 名としていたが、一部の同窓会からの申告者数が、メーリングリスト登録者も含んだ人数であったことが判明したため、令和５年度に当該同窓会において会員数を精査し、能動的に登録のあった者を会員として整理し直した結果、令和４年度末の人数は 6,636 名となった。

（ⅱ）外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）

・　振興会事業経験者のうち、海外研究者コミュニティ（同窓会）に所

		属する外国人研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に再招へい事業を実施した。(53 人採用) ・ 同窓会主催のイベントに併せて事業説明を行うなど、積極的に広報活動を行った。 ・ 事業のフォローアップも兼ねて、来日したフェローやホスト研究者へのインタビューを実施した。 （ⅲ）ソーシャル・ネットワーク・サービス（JSPS-Net） ・ 国境を越えて活躍する研究者等のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するための一助として運用した。 登録者数：4,514 名（令和７年度末時点） 登録者に対して、振興会の公募事業の案内等の情報提供をする他、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」を掲載、研究者のネットワーク構築を促進した。 ④海外研究連絡センター等展開 指標４－２ ・ 諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催により、オンラインでの開催も含めて、113 件の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信したほか、複数の共同研究が始まった（米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、中国、アフリカ等)。これらのイベントにはオンラインによる参加者も含め、延べ 8,280 名を集めた。(前年度 116 件、7,417 名) https://www.jsps.go.jp/j-overseas/ ・ 153 件の事業説明会を開催し、延べ 9,435 名が参加するなど、積極的な広報活動に努めた。 ・ 在外の日本人研究者のネットワークを強化するため、９センターで日本人交流会を開催し、海外でのキャリア構築や競争的資金の獲得等に関する講演等を実施したり、研究者間の情報交換や親交を育む機会を提供したりした。（９センター）大使館等の協力も得ながら、在外日本人ネットワークの構築を図った。 ・ 大学等の海外活動展開協力・支援事業として、８大学が６研究連絡センター（サンフランシスコ、ロンドン、ストックホルム、北京、カイロ及びナイロビ）を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。 https://www.jsps.go.jp/j-overseas/activity_support.html		

・　将来的に大学等の国際交流を担当する職員の育成に資するため、「国際学術交流研修」を実施し、計 13 名の国際協力員に７センターで海外実務研修を実施し、計 10 名の国際協力員に東京本部で国際学術交流の実務研修を実施した。
https://www.jsps.go.jp/j-overseas/
・　ナイロビ研究連絡センターでは、設立 60 周年の記念シンポジウムを開催し、延べ 70 名が参加した。
・　諸外国の学術動向等に関する情報収集を行い、毎週開催の振興会全体の連絡会議等で配布・共有した。

＜主な定量的指標＞
【評価指標】
－

【関連指標】
４－Ｂ　二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合

＜その他の指標＞
【評価指標】
４－３　国際共同研究等の推進事業における公募・審査等の取組状況（有識者の意見を踏まえ判断）

【関連指標】
－

＜評価の視点＞
４－３　国際共同研究等の推進事業において、相手国対応機関との協議や事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価が行われた

（２）国際的な研究交流等の促進
二国間交流事業、国際共同研究事業、研究拠点形成事業の各事業において総計 2,386 件（R6 年度:1,764 件）の申請件数があり、審査・採用手続きを滞りなく行った。
①諸外国との二国間交流の支援
（ｉ）二国間交流事業
・　諸外国の学術振興機関（30 か国、37 機関）との協定等に基づき、313 件の共同研究、25 件のセミナー、９人の研究者交流（特定国派遣研究者）を支援した。
・　共同研究・セミナーによる派遣交流総数：1,162 人、受入交流総人数：894 人
申請・採択実績（令和７年度新規採択分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	1,291 件	167 件	12.9%
研究者交流派遣（特定国派遣研究者）	12 件	３人	25.0%

・　交流の不断の見直しを行い、覚書の改定や新規締結を７件行った。
・　我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップにおいて、共同研究・セミナー計 101 件を支援した。
・　派遣交流総数：469 人、受入交流総人数：150 人
オープンパートナーシップ申請・採択実績（令和７年度新規採択分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	277 件	54 件	19.5%

・　そのうち、協定等を結んでいない国 37 か国との交流課題を 48 件採択し、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。
共同研究・セミナー　申請・採択状況

（２）国際的な研究交流等の促進
補助評定：ａ
＜補助評定に至った理由＞
令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。
・　二国間交流事業、国際共同研究事業、研究拠点形成事業の公募にあたっては、令和７年度は総計 2,386 件と令和６年度の 1,764 件を大きく越える申請となったが、一部の事業は対応機関との調整も経た上で、審査・採用手続きを遺漏なく行っている。様々な交流事業が活発になされ、我が国の研究活動の国際化に貢献したことは、高く評価できる。特に二国間交流ではオープンパートナーシップにおいて、協定等を締結していない国との交流が 37 か国に上り（前年度 28 か国）、多様な国との国際交流ニーズに幅広く対応したことは高く評価できる。

＜課題と対応＞
―

（各評価指標等に対する自己評価）
４－３
海外の学術振興機関との連携の下、国際共同研究事

	か、有識者の意見を踏まえ判断する。 ４－Ｂ　国際的な共同研究の促進と国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査結果（平成30～令和３年度の調査において、研究成果の発展予定、別事業への申請予定、相手国側とのネットワークの形成・拡大、研究者の育成等の点で進展があると評価された共同研究及びセミナーの割合:78%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。	https://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei_saiyo_jisshi.html 研究者交流　申請・採択状況 https://www.jsps.go.jp/j-bilat/tokuteikoku/shinsei_saiyo_jyokyo.html ・　米国科学財団（NSF）との協力による国際交流事業を試行的に実施した。本事業では、日本の研究者との協力に関心を有する米国研究者の来日を支援し、日米研究交流の推進を図った。令和７・８年度採択分の公募を行ったところ、51件の申請があり、NSFとの協議を経て25件を採択、令和７年度には９件の事業を適切に実施した。 指標４－Ｂ 二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合87% （ⅱ）日独共同大学院プログラム ・　支援期間を終了した１課題に対する事後評価を実施した。 ・　採択２課題を滞りなく支援した。 ②国際的な共同研究の推進 （ⅰ）国際共同研究事業 ・　海外の学術振興機関との連携の下、国際共同研究事業を遅滞なく円滑に実施した。 ・　ドイツDFGとの国際共同研究プログラムでは、今回はDFGがリードエージェンシーとなる形で公募・審査を行い、日独合同の合議審査により10件を採択した。 ・　スイス SNSF との国際共同研究プログラムでは、今回は振興会が公募・審査を行い、合議審査により10件を採択した。 ・　支援期間を終了した12課題に対する事後評価を実施した。 ・　次のプログラムの課題計49件を滞りなく支援した。 ➢　英国との国際共同研究プログラム（JRP-LEAD with UKRI） ➢　ドイツとの国際共同研究プログラム（JRP-LEAD with DFG） ➢　スイスとの国際共同研究プログラム（JRPs） ➢　国際共同研究教育パートナーシッププログラム（PIREプログラム） ➢　欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORA	業を遅滞なく円滑に実施したほか、国際事業委員会等において事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価を行っており、中期計画における所期の目標を達成していると高く評価できる。 ４－Ｂ 前期中期目標期間と同水準の 87%の課題で発展的な成果を出したと研究者自身が評価したことは着実に業務を実施したと評価できる。 【外部評価】 評定：ａ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	

プログラム）

③研究交流拠点の形成支援

（ｉ）研究拠点形成事業

（A．先端拠点形成型）

・ 日本と複数の相手国との多国間交流の枠組みで推進する、先端的かつ国際的に重要な研究交流課題について、26 か国・地域との間で 17 機関 36 課題を実施した。

https://www.jsps.go.jp/j-c2c/jisshichu_a.html

・ 国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点からヒアリングを含む選考を実施した。

申請件数	採択数	採択率
40 件	６件	15.0%

・ 採択３年度目の課題に対する中間評価を、また支援期間を終了した課題に対する事後評価を実施し、その結果を以下のウェブサイトで公表した。

中間評価結果:https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

事後評価結果:https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

・ 本事業終了後５年以上経過した研究交流課題に対し追跡調査を実施した結果、本事業の目的とする「世界的水準の研究交流拠点の構築」「若手研究者の育成」に貢献していることが確認された。

・ 一般社団法人リサーチ・アドミニストレーション協議会情報発信専門委員会が主催するネットワーキングセミナーにて二国間交流事業及び研究拠点形成事業の紹介を行った。（A． 先端拠点形成型及びB．アジア・アフリカ学術基盤形成型共通記載事項）

・ 新規課題の公募に併せて二国間交流事業と合同で事業紹介動画を作成し振興会公式 YouTube で公開した。併せて事業のウェブページに同動画を掲載するとともに、X（旧 Twitter）においても動画公開を周知した。（A．先端拠点形成型及びB．アジア・アフリカ学術基盤形成型共通記載事項）

（B．アジア・アフリカ学術基盤形成型）

・ 日本と複数の相手国との多国間交流の枠組みで推進する、アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究交流課題について、37 か国・地域との間で 20 機関 28 課題を実施した。

https://www.jsps.go.jp/j-c2c/jisshichu_b.html

・ 国際事業委員会において課題の重要性・必要性やネットワークの構

築等多角的な視点から選考を実施した。

申請件数	採択数	採択率
62 件	6 件	9.7%

・ 本事業に採択された研究交流課題に対し支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させるとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことが確認された。
・ 本事業終了後５年以上経過した研究交流課題に対し新たに追跡調査を実施した結果、本事業の目的とする「地域における中核的な研究拠点の構築」「若手研究者の育成」に貢献していることが確認された。

（ⅱ）日中韓フォーサイト事業
（１）②（ⅳ）参照

指標４－３
【相手国対応機関との協議や事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価】
・ 二国間交流事業、国際共同研究事業、日中韓フォーサイト事業においては、相手国の学術振興機関と連携、協議し公募を実施した。
・ 二国間交流事業、国際共同研究事業、研究拠点形成事業、日中韓フォーサイト事業等の実施に当たっては、事業の趣旨や規模、期間等を踏まえ、以下の通り適切な公募・審査・評価を行った。
  ➢ 募集要項に付すべき共通事項を整備した。
  ➢ 国際事業委員会等において、利害関係者の取り扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査、また事業規模の大きい事業についてはヒアリング審査を行った。合議審査においてはハイブリッド形式も活用した。
  ➢ 審査方針や審査方法等はウェブサイトで公開した。
  ➢ 書面審査委員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は年度終了後にウェブサイトで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。
  ➢ 支援期間が長期にわたる国際共同研究事業、日独共同大学院プログラム、研究拠点形成事業（A型）、日中韓フォーサイト事業については、国際事業委員会において、事業の成果及び効果を把握するため採択を終了した課題に対する事後評価を

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>実施したほか、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにウェブサイトに公開した。
【適切な審査委員の選考】
・　学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して「候補者名簿案」を作成した。
【審査結果の検証】
・　学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。
・　審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>＜主な定量的指標＞
【評価指標】
－

【関連指標】
４－Ｃ　外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（Ｂ水準：受入研究者への実態調査により肯定的評価を得た割合が 80%程度）

＜その他の指標＞
【評価指標】
４－４　外国人研究者招へい事業の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断）

【関連指標】
－

＜評価の視点＞
４－４　海外の優秀な研究</td>
<td>（３）国際頭脳循環の推進
①　外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員、外国人招へい研究者）
【事業の実施】
（外国人特別研究員）
・　計 78 の国・地域から、外国人特別研究員を 991 名招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもと共同して研究に従事する機会を提供した。
・　外国人特別研究員において過去 20 年間で最多の申請となるなど、世界的な政情の影響を受けて<u>申請件数が急増する中でも、全てのプログラムにおいて滞りなく審査・採用手続き</u>を行った。
・
外国人特別研究員（一般・欧米短期）の申請数（公募分）
<table><tr><td></td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td></tr><tr><td>外国人特別研究員（一般）</td><td>1,943 件</td><td>2,628 件</td></tr><tr><td>外国人特別研究員
（欧米短期）</td><td>227 件</td><td>314 件</td></tr></table>
・　令和４年度に採用され、これまでに採用期間を終了した外国人特別研究員（一般）　266 名のうち 105 名（39%）が終了後も我が国で研究を継続している。（令和８年３月集計）
・　<u>令和７年度から外国人特別研究員（ASEAN／アフリカ短期）の支援を新たに開始した。推薦機関であるバンコク研究連絡センター、カイロ研究連絡センター、ナイロビ研究連絡センターとの強固な連携のもと、７名を採用した。令和８年度採用分に関しても、推薦対象地域の拡大や、採用業務について、より効率的、効果的な方法を推薦</u></td>
<td>（３）国際頭脳循環の推進
補助評定：ａ
＜補助評定に至った理由＞
令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。
・　申請件数が急増（外国人特別研究員（一般、欧米短期）の公募分と外国人招へい研究者の公募分あわせて、R6 年度：2,979 件、R7 度：3,921 件）する中、外国人特別研究員及び外国人招へい研究者のすべてのプログラムにおいて審査・採用手続きを滞りなく行い、採用者や受入研究機関に対して安定した支援を提供したことは、高く評価できる。
・　令和７年度に新たに支援を開始した外国人特別研究員（ASEAN／アフリカ短期）について、複数の推薦機関と連携の上、採用者を決定し、事業を軌道に乗せていることは、対象地域と我が国との研究者交流を推進し、国際的な頭脳循環を促進する新たなスキームの確立として高く評価できる。
・　外国人特別研究員（サマー・プログラム）において、カナダの推薦機関の交代を円滑に行</td>
<td></td>
</tr>
</table>

者の招へい事業による国内の大学等研究機関の国際化を効果的に推進するため、公正性・透明性を確保した適切な公募・審査が行われたか、有識者の意見を踏まえて判断する。また、制度改善に向けた取組状況を踏まえて判断する。

４－Ｃ　国際的な頭脳循環の中で、外国人研究者の受入れによって受入機関の研究環境の国際化を図る観点から、前中期目標期間における事業実施後の実態調査の結果（平成30～令和３年度実績：87%）を基準とした状況変化を評価の際に考慮する。

機関と検討を重ねながら進めた。

指標４－４

・ 外国人特別研究員（サマー・プログラム）では、約100名の参加者を一斉来日させ、対面形式のオリエンテーションや報告会を開催したことで、参加者同士の交流やネットワーク構築の機会を提供した。また、来日前にもオンラインでのオリエンテーションや日本語研修を実施したことにより、来日前からのフェロー間の交流を促進した。カナダの推薦機関であるMitacsとの協力は、先方の申し出により令和７年度で終了となったが、令和８年度以降の新たな推薦機関として、カナダ国立研究機構との連携協力体制を築いた。また、令和８年度に向けて、推薦機関からの候補者推薦にかかるスケジュールを見直し（前倒し）、推薦機関における広報や募集、審査により十分な時間を確保できるよう改善した。

（外国人招へい研究者）

・ 計43の国・地域から、外国人招へい研究者を235名招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、共同研究、討議、意見交換、講演等の機会を提供した。
・ 世界的な政情の影響を受けて申請件数が急増する中でも、全てのプログラムにおいて滞りなく審査・採用手続きを行った。

外国人招へい研究者（長期・短期）の申請数

	令和６年度	令和７年度
外国人招へい研究者（長期）	217件	236件
外国人招へい研究者（短期）	592件	743件

●令和７年度プログラム別申請・採用及び受入実績（単位:人）

	申請・採用実績				受入実績	
	国内公募			海外推薦*	新規来日者実数	総滞在者数**
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員（一般）	2,628	270	10.3%	67	290	691
外国人特別	314	66	21.0%	71	121	199

ったこと、また、推薦スケジュールを見直したことで推薦機関が公募、審査に充てられる時間をより長く確保したことは高く評価できる。
・ 出産・育児に係る採用期間の中断について、対象となる子の年齢の上限を拡大するなど、制度改善に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

＜課題と対応＞
―

（各評価指標等に対する自己評価）

４－４

審査意見の適切性等の分析・検証を行ったほか、公募・審査業務において申請状況等を踏まえ柔軟に対応していることは評価できる。
令和７年度に新たに支援を開始した外国人特別研究員（ASEAN／アフリカ短期）について、複数の推薦機関と連携のうえ採用者を決定し、事業を軌道に乗せていることは、対象地域と我が国との研究者交流を推進し、国際的な頭脳循環を促進する新たなスキームの確立として、高く評価できる。

４－Ｃ

令和７年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査の結果、92.3%から肯定的評価を得ており、中期目標に定められた水準（80%）を大きく上回っており、高く評価できる。

【外部評価】
評定：a
＜補助評定に至った理由＞
令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げている

研究員（欧米短期）						
外国人特別研究員(ASEAN/アフリカ短期)				7		
外国人特別研究員（サマー・プログラム）				100	95	95
外国人招へい研究者（長期）	236	60	25.4%		54	75
外国人招へい研究者（短期）	743	160	21.5%		145	160

＊ 延べ30の海外対応機関からの推薦。

＊＊ 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●同一募集回における申請数の推移

プログラム	令和７年第１回	令和８年第１回	増加率
外国人特別研究員（一般）	1,136件	1,868件	164.4%
外国人特別研究員（欧米短期）	108件	165件	152.8%
外国人招へい研究者（長期・短期）	597件	770件	129.0%

【広報】

・ 外国人研究者招へい事業の更なる普及と採用者同士の連帯感醸成による研究者ネットワークの促進を狙って、新たに外国人研究者招へい事業のシンボルマークを策定した。

・ 外国人研究者招へい事業のリーフレット（和文及び英文）について、関係機関等においても幅広く広報に活用できるよう、例年より１か

と言えることから、評定をａとする。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

―

＜その他事項＞

―

		月程度発行スケジュールを前倒しして作成した。リーフレットを作成し、ウェブサイトでの掲載を行うとともに、国内大学等研究機関だけでなく、海外研究連絡センター及び海外対応機関を通じ、積極的に配布を行った。 ・ 振興会の他事業や振興会以外の機関が実施する対面形式での事業説明の機会を積極的に活用するとともに、募集情報を募集要項の公開時や申請受付の開始時にＸ（旧 Twitter）や LinkedIn にてこまめに発信した。また、申請方法や申請書作成の手順をまとめた動画を公開した。 【審査の透明性】 ・ 審査方針や審査方法等をウェブサイトで公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-inv/senko.html 【適切な審査委員の選考】 ・ 学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して「候補者名簿案」を作成した。 指標４－４ 【審査結果の検証】 ・ 学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。 ・ 審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。 指標４－４ 【事業の評価と改善】 ・ 事業の改善を目的とし、事業終了後、外国人研究者及び日本側受入研究者に対してアンケート調査への回答や報告書の提出を求めることにより実績等の把握に努めた。 ・ 令和７年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査においては、日本の当該分野の研究者と海外研究者の研究交流が活発になったなどの声が寄せられており、92.3%の方から肯定的な回答があった。 ・ 今後の事業運営の参考とするために、令和４年度に新規採用した外国人特別研究員（一般）採用期間終了後の就職状況を調査し、活躍状況や事業の成果についての検証を実施した。		

		・　外国人特別研究員（一般・欧米短期・ASEAN/アフリカ短期）における出産・育児に係る採用期間の中断について、育児中断可能な子の年齢の上限を満１歳から満３歳までに拡大し、あわせて多胎妊娠の場合の出産による中断期間を別途設定した。 指標４－Ｃ 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況 ・　令和７年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査の結果、92.3%から肯定的評価を得た。 ②　論文博士号取得希望者への支援事業 ・　令和７年度は論文博士号取得希望者 15 名に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。 ③招へい研究者への交流支援 （ｉ）オリエンテーション ・　来日後間もない外国人特別研究員（一般、欧米短期及び ASEAN/アフリカ短期）33 名に対し、オンライン形式のオリエンテーションを 10 月に実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を提供した。 ・　参加者からはとても有益な情報が提供されたことや、似たような状況にあるフェロー同士の交流を通じて学びあえたことが役立ったとの声が寄せられており、高い満足度評価を得た。（大変満足、満足と回答した割合は 100%） （ⅱ）外国人特別研究員交流会（JSPS Global Gathering） ・　採用中の外国人特別研究員（一般欧米短期及び ASEAN/アフリカ短期）向けの交流会を令和８年１月に実施した。40 以上の国・地域から 120 名を超える参加者（うち、特別研究員・海外特別研究員 15 名を含む）が集った。 ・　参加者からは外国人特別研究員経験者の講演が参考になったこと、良好なネットワーキングの機会が提供されたこと、本イベントを通じて将来的な共同研究の可能性を感じたこと、今後の学術活動への励みとなったこと、さらに異分野間交流の促進に関しても肯定的な意見が寄せられており、高い満足度評価を得た。（大変満足、満足と回答した割合は 100%）		

		（ⅲ）サイエンス・ダイアログ ・　招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行った。 ・　154 回の講義を実施し、7,426 名の生徒が参加した。 実施状況 https://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/past_lectures/r6.html		

４．その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－５	５　学術振興のための支援基盤の強化 （１）研究現場の意見を踏まえた業務運営 （２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 （３）学術の振興に資する情報分析等の強化 （４）情報の発信と成果の普及 （５）研究公正の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標８　知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－２　基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 13 条、第 15 条第１号、第５号、第６号、第７号、第９号
当該項目の重要度、難易度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
評価指標							
組織運営等に係る委員会における女性委員の割合（Ｂ水準：30%）	30%	40.4%（前中期目標期間最終年度）	41.5%	44.2%	43.9%		
情報の分析や調査研究の成果の内	20　件程度	12 件（前中期目標期間合計）	6	5	1		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算額（千円）	920,208	2,411,914	1,994,358		
決算額（千円）	1,549,691	1,522,229	1,500,878		
経常費用（千円）	1,331,512	1,531,038	1,368,818		

	外への発信・提供状況（Ｂ水準：中期目標期間中に20 件程度）													
	振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）	－	4,886,644 件（令和元～３年度の各年度平均実績）	5,308,092 件	5,724,656 件	6,013,539 件				経常利益（千円）	1,413,378	1,546,486	1,533,105		
	研究倫理教育の高度化に係る支援状況（Ｂ水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度２回程度開催）	毎年度２回程度	2（前中期目標期間最終年度）	2	2	2				行政コスト（千円）	1,331,512	1,531,038	1,368,818		
										従事人員数	9	5	7		

注１）予算額、決算額は「５　学術振興のための支援基盤の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「５　学術振興のための支援基盤の強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。 ・　学術システム研究センターは、研究員の資質、条件を備えた第一線級の研究者を多様性に配慮しながら研究員として確保し、各種会議における議論を経て事業の改善につながる提案・助言を行っている。特に、女性研究員の割合が令和６年度 50 人（36%）から令和７年度 53 人（38%）と３人 増と着実に上がっている。 ・　令和 10 年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当たり、今後 10 年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすい区分となるよう検討を実施したことは高く評価できる。 ・　基本方針に基づき、振興会の各事業において申請資格の緩和や出産・育児に係る配慮の拡大等、男女共同参画・研究とライフイベントの両立支援に係る改善を継続的・積極的に実施したことは、評価できる。また、男女共同参画推進シンポジウムにおいて、過去最高となる 500 名以上の参加者に加え、従来参加の少なかった自治体、企業などからの参加者も増加するなど参加者層の拡大・多様化を図った点は計画を上回って実施していると高く評価できる。また、アンケートにおいて、回答者の 90%から肯定的な回答を得ている点も高く評価できる。	＜評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞	

			・　組織運営等に係る委員会における女性委員の割合が 43.9%であり、中期計画における所期の目標 （B水準：30%）を大きく上回っており（1.46倍）、高く評価できる。 ・　日本人ノーベル賞受賞者に関する情報発信や、振興会のプロモーション動画の作成など、広報戦略に基づき、新しい取組を行い積極的な情報発信を進めたことは高く評価できる。 ・　振興会に蓄積されたノウハウを活用したコンサルティング業務を開始し、民間企業等が行う研究者支援の拡大に寄与したことは高く評価できる 。 ＜課題と対応＞ ― 【外部評価】 評定：A ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をAとする。 ・　学術システム研究センターの研究員の確保に当たっては、資質、条件を備えた第一線級の研究者を重視するとともに、多様性にも配慮している。特に、第４期中期目標期間に達成した女性研究員比率（約 1/3）から、第５期中期目標期間になっても微増を続け、令和７年度も３人増、53 人（38%）となったことは評価できる。また、科研費審査区分表等の見直しに当たり、今後 10 年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすい区分となるよう努めたことも高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ―	

			＜その他事項＞ ―	
	＜主な定量的指標＞ 【評価指標】 ― 【関連指標】 ― ＜その他の指標＞ 【評価指標】 ５－１　研究者等の意見聴取状況（有識者の意見等を踏まえ判断） 【関連指標】 ― ＜評価の視点＞ ５－１　多様な立場の研究者等の意見を取り入れ	（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営 ①評議員会 指標５－１ ・　評議員は、学術界、産業界を代表する学識経験者や大学等研究機関の長で構成した。 名簿 https://www.jsps.go.jp/j-organization/advisory/ ・　令和７年10月１日に、評議員会を開催し、日本学術振興会の業務実施状況及び主な事業の進捗状況について審議した。 ・　令和７年度は、評議員会における若手研究者の待遇改善が必要との意見を踏まえ、特別研究員-DCの新規採用者に係る研究奨励金の単価増に向けた準備を進めたことに加え、DC採用者の授業料を免除する取組が進むよう、実施する機関のリストを本会ウェブサイトで紹介した。 ②学術システム研究センター 指標５－１ （ｉ）体制 ・　９つの専門調査班（人文学、社会科学、数物系科学、化学、	（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。 ・　学術システム研究センターは、研究員の資質、条件を備えた第一線級の研究者を多様性に配慮しながら研究員として確保し、各種会議における議論を経て事業の改善につながる提案・助言を行っている。特に、女性研究員の割合が令和６年度50人（36%）から令和７年度53人（38%）と３人増と着実に上がっている。 ・　令和 10 年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当たり、今後10年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすい区分となるよう検討を実施したことは高く評価できる。	（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞

る機会を確保し、業務運営に適切に反映されたか、また、研究者の知見を生かして各種事業への提案・助言等が行われたか、業務運営状況や有識者の意見等を参考に判断する。

工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学）に研究員を配置することにより、全ての学問領域をカバーしている 。

- 研究員の選考に当たっては、研究員の資質、条件を備えた上で、国・公・私立大学及び大学共同利用機関等、組織形態の多様性、地域的多様性、女性研究員の割合に配慮した。
- 女性研究員の割合が令和６年度 50 人（36%）から令和７年度 53 人（38%）と３人増となり継続して向上した。

所長（１人）	大野　弘幸
副所長（２人）	西田　栄介 佐藤　嘉倫

- 主任研究員 31 人
- 専門研究員 108 人
- 計 139 人（うち、大学以外５人）

組織図　https://www.jsps.go.jp/j-center/soshiki.html

（ⅱ）会議開催実績

- 学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議での議論を踏まえて科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。
- オンラインを基本としつつ、対面とリモート参加を組み合わせたハイブリッド形式の開催を 41 回実施した。

主任研究員会議	17 回（原則月２回）
専門調査班会議	108 回（分野毎に設置された専門調査班ごとに月１回、９班がそれぞれ実施）
科学研究費事業改善のためのワーキンググループ（以下「科研費 WG」という。）	11 回
特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ（以下「特研 WG」という。）	６回
科研費改革推進タスクフ	13 回

＜課題と対応＞

―

（各評価指標等に対する自己評価）

５－１

- 評議員との意見交換を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が計画通りに実施されている。
- 第一線級の研究者から構成される学術システム研究センターの研究員は、分野、所属機関やジェンダーのバランスを確保しており、主任研究員会議、専門調査班会議、及び各種 WG における検討・議論を経て各種事業の改善につながる提案・助言が行われており、計画通りに実施していると評価できる。

【外部評価】

評定：a

＜補助評定に至った理由＞

令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。

- 評議員会、学術システム研究センター等、研究現場の意見を取り入れる組織の構築と活用に加えて、各種事業やイベントにおいてアンケート調査を行い、そのとりまとめから研究現場の意見を積極的に取り入れていることは高く評価できる。
- 令和７年度は、若手研究者の待遇改善が必要との評議員会の意見を踏まえ、特別研究員-DC の新規採用者に係る研究奨励金の単価増に向けた準備を進めたことに加え、DC 採用者の授業料を免除する取組が進むよう配慮されたことが評価される。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

―

		ォース			
		【科研費 WG　主な検討事項】 ・　科研費を持続可能な制度として維持・発展させていくため、適切な評価や審査負担の軽減方策、効率的な審査方法、審査委員の意識の醸成方法等について、短期的・中長期的な視点で検討を行った。主な検討内容は、以下のとおり。 ➢　基盤研究における「国際性」の評価基準の導入 ➢　審査資料電子化の検討 ➢　生成 AI 活用の検討 ➢　国際先導研究の中間・事後評価の検討 ➢　挑戦的研究の見直しの検討（(萌芽）から（開拓）への接続を強化する具体的方策、「基盤研究等」との重複応募・受給の設定範囲、(開拓）の２段階書面審査方式の導入、「挑戦性」の考え方や観点の例等） ・　挑戦的研究に関する検討結果を文部科学省研究費部会に報告した。 【特研 WG　主な検討事項】 ・　特別研究員事業、海外特別研究員事業等の募集要項、審査方法及び審査の手引等について検討を行った。 ・特別研究員-DC の申請数急増への対応 ・特別研究員の遵守事項の改正に係る検討（特別研究員の起業について等） ・海外特別研究員-RRA の審査 【科研費改革推進タスクフォース　主な検討事項】 ・　令和 10(2028)年度助成に係る公募から適用する科研費審査区分表の見直しに当たり、今後 10 年の学術研究動向を俯瞰しつつ、新興分野や新たな融合研究が生まれやすい区分となるよう検討を実施した。あわせて、その検討結果を文部科学省審査部会に報告し、了承された。 ・　文部科学省において令和７年８～９月に実施された意見募集（パブリックコメント）への対応方針について、各専門調査班会議で検討し、専門調査班を跨いだ調整や検討結果の確認を主任研究員会議、科研費改革推進タスクフォースで行った。	＜その他事項＞ ―	

		（ⅲ）運営委員会の実施 ・　センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議を行った（２回開催）。 ・　運営委員会では、科研費や特別研究員事業等の審査方法の改善について適切な提案・助言を行っている、との意見を得た。 名簿　https://www.jsps.go.jp/j-center/iinkai.html （ⅳ）情報発信 ・　センター業務の具体的な内容や活動の成果についてホームページでの情報発信に努めた。 ・　令和９年度に新規就任する研究員の候補者の推薦の依頼に当たり、センター研究員の業務等について周知するためオンラインでの説明会を令和８年２月 10 日に実施した。(71 機関が参加) ・　国立大学協会の総会及び各地区支部会議、私立大学連盟理事会、大学共同利用研究教育アライアンス、RU11 研究担当理事・副学長懇談会において説明・資料配布を行い、学長等に対してもセンター業務の重要性について周知を図った（計 12 回)。		
	＜主な定量的指標＞ 【評価指標】 ５―３　組織運営等に係る委員会における女性委員の割合（Ｂ水準：30%） 【関連指標】 － ＜その他の指標＞ 【評価指標】 ５－２　学術研究の多様性の確保に向けた取組状況（有識者の意見を踏ま	（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 （ｉ）指針 ・　学術の持続的な発展のため、多様な研究者が、年齢や性別、分野、所属機関にかかわらず、また出産・育児・介護等の様々なライフイベントを経ながら、その能力を最大限に発揮し、研究を着実に継続できる環境の整備が必要であることを踏まえ、学術分野における男女共同参画の更なる推進に向けて、今中期目標期間における「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」（以下「基本方針」という。）を令和５年度に定めた。令和７年度は基本方針に基づき、振興会の各種取組を総括し、男女共同参画推進委員会（令和８年３月 16 日開催）において関係各所と取組状況を共有し、意見交換を行った。 基本方針： https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-gender_equali	（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 補助評定：ａ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。 ・　学術の持続的発展のため、多様な研究者が最大限に能力を発揮し、研究を着実に継続できる環境整備に向けて定めた基本方針に基づき、各事業において申請資格の緩和や出産・育児に係る配慮の拡大等、男女共同参画・研究とライフイベントの両立支援に係る改善を継続的・積極的に実施したことは、評価できる。	（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞

え判断）

【関連指標】
－

＜評価の視点＞
５－２　学術研究の多様性を確保するために、女性研究者の参画を促進する取組が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。

５－３　振興会の組織運営に係る委員会等における女性委員の比率について、第５次男女共同参画基本計画（令和２年 12 月 25 日閣議決定）において、「大学の教員に占める女性の割合」として、准教授は 27.5%、教授等は 20%が成果目標とされていることを踏まえ、30%程度とすることを達成水準とする。

ty/promotion/danjo_shishin.pdf

・ 上記方針に基づき、以下のような事業を実施。

科学研究費助成事業（科研費）研究活動スタート支援	研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等の取得又は未就学児の養育から復帰する研究者等が一人で行う研究に対する研究資金を支援
特別研究員-RPD	優れた若手研究者が出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるように支援
海外特別研究員- RRA	優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援
女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業（後述）	特別研究員、海外特別研究員に採用されている女性研究者が出産に伴う採用中断時に、妊娠中及び出産後の健康の確保を図る措置を推進し、安心して研究者としてのキャリアを継続できるよう支援

・ 加えて、令和７年度は以下のように男女共同参画・研究とライフベントの両立支援に係る事業の改善を積極的に実施した。

特別研究員事業
（再掲）
・ 令和８年度採用分から、RPD 採用経験者の申請資格の拡大（前回の RPD 採用開始後に出産した場合のみ→子１人につき１回の採用資格）を行った。

海外特別研究員
（再掲）
・ 採用者が配偶者又は子どもを帯同する場合の帯同家族分の往復航空券代の支援を、令和６年度からの開始に引き続き行った。

・ 他機関との連携を通じ、男女共同参画推進に係る最新動向や取組について多角的に情報収集を行うと共に、シンポジウムや各種発表を通して国内外に広く情報発信を行っている点は高く評価できる。
・ 男女共同参画推進シンポジウムにおいて、過去最高となる 500 名以上の参加に加え、従来参加の少なかった自治体、企業などからの参加者も増加するなど参加者層の拡大・多様化を図った点は計画を上回って実施していると高く評価できる。また、アンケートにおいて、回答者の 90%から肯定的な回答を得ている点も高く評価できる。

＜課題と対応＞
―

（各評価指標等に対する自己評価）
５－２
有識者の意見を取り入れて業務を遂行しており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。

５－３
組織運営等に係る委員会における女性委員の割合が 43.9%であり、中期計画における所期の目標（B 水準：30%）を大きく上回っており（1.46 倍）高く評価できる。

【外部評価】
評定：a
＜補助評定に至った理由＞
令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。
・ 女性研究者の活躍促進について、先進的な取組をしてきたことは高く評価できる。

		顕彰事業 （再掲） ・　女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、日本学術振興会賞において、第21回（令和６年度）から実施している複数の候補者を推薦する場合には女性候補者の推薦を必須とする措置等を引き続き実施した結果、候補者数の女性割合が高い水準となった（候補者の女性割合 26.2%、受賞者の女性割合 24.0%）。 また、日本学術振興会育志賞においても、第14回（令和５年度）から実施している、大学長推薦の各分野の推薦数１名のところ、女性候補者を含む場合は２名まで推薦できる措置を引き続き実施した結果、候補者数、受賞者数ともに女性割合が高い水準となった（候補者の女性割合 44.4%、受賞者の女性割合 38.0%）。 （ⅱ）女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業 ・　申請を受け付けた37件について、キャリア継続支援金を支給した。 https://cheers.jsps.go.jp/support/ （ⅲ）情報収集・発信 ・　学術分野における男女共同参画の推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」において、海外の研究現場における事例や、振興会の支援制度について等の情報を発信した。 https://cheers.jsps.go.jp/ ・　令和７年度は、科学技術振興機構（JST）、日本医療研究開発機構（AMED）等のFAに加えて、京都大学、大阪公立大学、長岡技術科学大学など多様な大学等研究機関の男女共同参画推進担当者間等で意見交換を行った。このように他機関との連携を通じ、国内外の最新動向や大学等研究機関における現状について情報収集をするとともに、振興会の取組について積極的に情報を発信しており、金沢で開催されたA-HORCs（令和７年11月）にて理事長より振興会の男女共同参画推進に係る取組についてプレゼンを行うと共に、米国UCLAで開催されたUJA（一般社団法人 海外日本人研究者ネットワーク）Global Gathering（令和８年３月）においても	・　特別研究員等の支援に対し、女性研究者や研究者家族に配慮した対応がなされたことが評価される。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞の推薦において、前年度に引き続き女性候補者を推薦する場合には、複数名の候補者の推薦を可能にしたことにより、女性候補、女性受賞者が高い水準であることは評価できる。今後もこの措置を継続してほしい。 ＜その他事項＞ ―	

		理事より振興会の取組を紹介するなど、国内に限らず国際的な情報発信にも注力した。 【シンポジウム開催】 ・ 第５回男女共同参画推進シンポジウム「地域と歩む 地域から歩む～ジェンダーとアカデミアがひらく地域の未来～」を令和８年１月 14 日にオンライン形式で開催した。（過去最多となる 506 名参加）（令和６年度 420 名に比べ 1.2 倍増） ・ 「地域」に焦点を当て、基調講演において高専における DEI の取組と最新の研究動向を紹介すると共に、岩手大学、長岡技術科学大学、岡山大学の３機関の担当者より事例紹介を行うなど、多様かつ具体的な情報の周知に努めた。また、「地域」という近年注目されているトピックに着目することで、例年以上に幅広い研究機関からの参加を集めると同時に、自治体や企業の関係者等従来参加の少なかった層からの参加も増加するなど、参加者層の拡大・多様化を図った。 ・ 参加者アンケートにおいて回答者の 90%が「満足」「やや満足」と回答した。 指標５－２ ・ 研究現場や民間企業の有識者に男女共同参画推進アドバイザーを委嘱した。アドバイザーは前述のシンポジウムのテーマ決定に関するアドバイス、シンポジウムへの登壇、男女共同参画に関する情報提供等、振興会が行う男女共同参画の推進に向けた取組に協力した。 https://cheers.jsps.go.jp/adviser/ 【その他】 ・ 各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するよう努めた。 ・ 多様な審査委員を確保するよう、各事業の審査委員選考過程において、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスを考慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。		

		指標５－３ ・　組織運営等に係る委員会における女性委員の割合：43.9%（Ｂ水準：30%の 1.46 倍） 【その他】 ・　令和８年３月 31 日現在、本会役員は５人中３人（60%）、部長級は６人中２人　(33.3%)、課長級は 22 人中 11 人（50%）が女性である。 参考：我が国の全上場企業の役員に占める女性の割合：14%（2025 年）、我が国の常用労働者 100 人以上を雇用する企業の労働者のうち役職者に占める女性の割合：部長級 9.8%、課長級 15.9%（2024 年）（内閣府男女共同参画局ウェブサイトより）		
	＜主な定量的指標＞ 【評価指標】 ５－４　情報の分析や調査研究の成果の内外への発信・提供状況（Ｂ水準：中期目標期間中に 20 件程度） 【関連指標】 － ＜その他の指標＞ 【評価指標】 － 【関連指標】 － ＜評価の視点＞ ５－４　事業の改善・高度化に資する観点から、振興会の諸事業に係る情報や、国内外における学	（３）学術の振興に資する情報分析等の強化 学術情報企画室 指標５－４ ○振興会保有データの公開に向けた取組 ・　令和７年度は新たに学術情報企画室を設置して、振興会がもつ学術情報に関する各種事業データの取扱いに係る基本方針を定め、データの保有状況の把握及びそれらの公開可否について調査を行い、外部の研究者・研究機関等の多様な研究主体による多角的・重層的な研究・分析が行われるよう促すオープンデータ化の取組に着手した。 ○調査分析基盤の整備等 ・　科研費基盤研究の採択研究課題における研究成果と学術文献データベース Scopus 上の各種情報との高い精度による紐づけを行い、科研費に関する調査分析のためのデータ基盤を整備した。 ○振興会諸事業に関する調査分析 （ｉ）百周年記念誌編纂に向けた編纂委員会の準備 振興会が令和 14 年に設立 100 周年を迎えることから、これまでの振興会の歩みや我が国の学術振興施策・学術動向の歴史の一端を明らかにし、今後の学術振興の効果的な推進策の検討に寄与することを目的とする百周年記念誌の編纂委員会を立ち上げるため、委員の選定や要項の整備、他法人の	（３）学術の振興に資する情報分析等の強化 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。 ＜課題と対応＞ ― （各評価指標等に対する自己評価） ５－４ 令和７年度は、中期目標に掲げる「国の学術の振興に資する分析機能の強化」や「事業の企画・立案・見直し」をより効果的に推進するため、学術情報企画室を立ち上げ、データ公開や学術振興政策・学術動向史の調査に向けた新プロジェクトを始動しており、評価できる。 【外部評価】 評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げ	（３）学術の振興に資する情報分析等の強化 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞

	術研究等に関する動向等について、中期目標期間中に複数のテーマを設定し、分析や調査研究を行い、その成果を20件程度、内外へ発信または提供することを達成水準とする。	情報収集等を行った。 （ⅱ）調査分析成果の振興会内関連部署への提供 振興会諸事業の担当部署における今後の事業の高度化や改善に向けた検討に資することを目的に以下の取りまとめを行った。なお、前年度までは振興会内部でのみ活用していたが、公開可能なデータについては外部へも公開できるよう、準備作業を実施した。 ・令和７年度基礎データ集（※振興会の事業予算や諸事業の応募・採択実績等を網羅し、データを保存する観点から毎年度とりまとめているもの）	ていると言えることから、評定をｂとする。 ・ 科研費基盤研究の採択研究課題における研究成果と学術文献データベース Scopus 上の各種情報との高い精度による紐づけを行い、科研費に関する調査分析のためのデータ基盤を整備したことは高く評価できる。 ・ 中期目標に掲げる「国の学術の振興に資する分析機能の強化」や「事業の企画・立案・見直し」をより効果的に推進するため、学術情報企画室を立ち上げ、データ公開や学術振興政策・学術動向史の調査に向けた新プロジェクトを始動したことは高く評価できる。 ・ 令和14年にJSPS設立100周年を迎えるにあたって、これまでの振興会の歩みや我が国の学術振興施策・学術動向の歴史の一端を明らかにし、今後の学術振興の効果的な推進策への寄与を示す目的として、百周年記念誌の編纂委員会を立ち上げる委員の選定や要項の整備、他法人の情報収集等を行ったことは高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	
	＜主な定量的指標＞ 【評価指標】 ５－５　振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断） 【関連指標】 ―	（４）情報の発信と成果の普及 ①効果的な情報発信と広報機能の強化 令和６年度に策定した広報戦略に基づき、対象を意識した情報発信やイメージの統一につながる情報発信・グッズの製作を行った。通常行っているウェブサイト、印刷物、メルマガやSNS等の情報発信に加えて以下のような新しい取組も行った。 ・ 振興会の統一的なブランディング強化の一環として、本会のロゴ・標準色を活用した海外研究連絡センターと本部広報で共通して利用する広報グッズや新規グッズの制作を行った。	（４）情報の発信と成果の普及 補助評定：ａ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。 ・ 日本人ノーベル賞受賞者に関する情報発信や、振興会のプロモーション動画の作成など、広報戦略に基づき、新しい取組を行い積極的な情報発信を	（４）情報の発信と成果の普及 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞

	＜その他の指標＞ 【評価指標】 － 【関連指標】 － ＜評価の視点＞ ５－５　前中期目標期間に大規模リニューアルを行ったホームページにおいて、振興会の活動及びその成果の総合的かつ効果的な情報発信が行われているか、アクセス件数（令和元～３年度の各年度平均実績：489 万件）を参考に判断する。	・　また、各事業のロゴ等の制作基準や作業手順を明確化し、組織としての広報と事業としてのブランディングを効果的に両立させる方針を定めた。 ・　社会のニーズも踏まえつつ、効果的な情報発信に取り組むとともに、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下のとおり発信内容の充実を図り、広く国内外に向けて積極的な情報発信を行った。 ・　一般の方へ向けて振興会の役割や社会への貢献を伝える新たな PR 動画を作成し、YouTube にて公開した。また、日本人２名によるノーベル賞受賞の機を捉え、受賞者と本会理事長による対談動画を作成して YouTube に公開し、学術振興や若手研究者養成の重要性をわかりやすく一般に伝えた。 表敬訪問：https://www.youtube.com/watch?v=LM423XOV2PY PR 動画 フル：https://www.youtube.com/watch?v=lC3G4QrBP-0 ダイジェスト：https://www.youtube.com/watch?v=Y-n2CdzZdn8 ショート①：https://www.youtube.com/watch?v=rEd_0e9i2Rc ショート②：https://www.youtube.com/watch?v=SR-hU31URPg （ｉ）ホームページの活用 指標５－５ ・　振興会ホームページへの令和７年度のアクセス数：6,013,539 件　（令和６年度：5,724,656 件） ・　ウェブアクセシビリティにも配慮したページ制作を目指し、制作ガイドラインを改定してより良い統一的な運用を図っているほか、ウェブアクセシビリティの e-learning 研修を実施するなど、様々な利用環境下において誰しもが平等に情報を得られるホームページ作りを推進した。 ・　Cookie 同意ツール（STRIGHT）の導入作業を進めており、当初予定していた GDPR だけでなく、同時に CCPA（カリフォルニア州消費者プライバシー法）にも対応できるよう計画している。 ・　令和９年度に次期ホームページへの移行が必要なため、改定が見込まれる JIS X 8341-3:2016 への対応等を盛り込んだ仕様書の制作支援を行う専門業者を調達し、現ホームページよりも機能を充実させた仕様書案等の作成を行った。	進めたことや、振興会に蓄積されたノウハウを活用したコンサルティング業務を開始し、民間企業等が行う研究者支援の拡大に寄与したことは高く評価できる。 ＜課題と対応＞ ― （各評価指標等に対する自己評価） ５－５ 令和７年度のアクセス数は 6,013,539 件であった。評価指標の目標水準の考え方で示されている令和元～３年度の各年度平均実績（489 万件）と比べて増加していることは、ホームページへ誘導・補完する役割である X（旧 Twitter）等の発信強化の効果が表れているものと評価できる。 【外部評価】 評定：ａ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。 ・　日本人のノーベル賞受賞などに関する積極的な情報発信の取組は高く評価したい。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	

		（ⅱ）パンフレット等の発行 ・　パンフレット及びデータブックについて、刊行を実施し、Ｘ（旧 Twitter）やメールマガジンでも周知を行った。 日本語版：https://www.jsps.go.jp/j-publications/ 英語版：https://www.jsps.go.jp/english/e-publications/ （ⅲ）メールマガジンの発信 ・　毎月、約 29,000 名の登録者にメールマガジン「学振便り（JSPS Monthly)」を配信した。公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容やイベント情報の広報を行い、公募情報については、受け手にわかりやすいよう、目的ごとに整理して発信した。 ・　メールマガジンの登録者数（年度末）29,067 件 （令和６年度：27,609 件） （ⅳ）ソーシャルメディアの活用 ・　ターゲットに応じて、多様な媒体による効果的な情報発信を行うため、各種事業の公募やイベント開催、注目度が高い情報のホームページ更新等に合わせてＸ（旧 Twitter）により発信した。また、更なる発信強化のため、発信内容に応じたテンプレート・マニュアルを活用することで積極的な投稿を促し（令和７年度 263 件（令和６年度 328 件)）、その効果（エンゲージメント率等）も分析・可視化して、担当課へフィードバックするなどした。これらの取組により、フォロワー数が令和６年度末の 6,246 人から 8,881 人と約 1.4 倍に増加した。 https://x.com/jsps_sns ②成果の社会還元・普及・活用 （ｉ）ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI ・　令和７年度は全国各地の 101 機関における 183 プログラムの実施を支援することで、全国の小学５・６年生、中学生、高校生　約 3,100 人（令和６年度　約 3,200 人）が科研費による研究成果に直接触れる機会をつくった。令和８年度		

		の応募件数は昨年度より増加し 336 件（158 機関）となった。（令和７年度：317 件（153 機関）） https://www.jsps.go.jp/j-hirameki/ （ⅱ） 産学協力 ・ 【事業運営】産学協力総合研究連絡会議及び産学協力委員会の活動を支援するとともに、新たな産学協力委員会及び萌芽グループの公募及び審査を行った。また、産学協力委員会の活動を活性化させるため、事業の意義・目的及び経費等に係るルールの見直しを行った。 ・ 【効率化】各委員会対応業務に利用するシステムの見直しを行い、効率化を図った。 ・ 【産学協力総合研究連絡会議の開催】産学協力総合研究連絡会議を５回開催し、以下の【公募及び審査】の通り新たな意義・目的に基づく産学協力委員会・萌芽グループの公募及び審査を行った。 ・ 【公募及び審査】産学協力総合研究連絡会議の委員等からの意見・要望を踏まえ、公募要領の見直しを行い、産学協力委員会及び萌芽グループの公募を実施した。審査要項等に基づき産学協力総合研究連絡会議において厳正な審査を行い、会議の選定結果を踏まえ、役員会にて令和８年度から産学協力委員会として設定する２委員会を決定した。 ・ 【産学協力委員会の活動】大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行うため、学術の社会的連携・協力の推進を図るための場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。なお、令和８年３月末現在、16 委員会が活動している。 事業の概要 https://www.jsps.go.jp/j-renkei_suishin/ 公募の概要 https://www.jsps.go.jp/j-renkei_suishin/koubo.html 産学協力委員会一覧 https://www.jsps.go.jp/j-renkei_suishin/index2_5.html （ⅲ） 民間企業等へのコンサルティング業務		

・ 令和７年度から、民間企業等からの相談に応じ、振興会が蓄積してきたノウハウを活用した助言、指導その他の支援を行う業務を新たに開始し、株式会社三井住友銀行（以下「SMBC」という。）とコンサルティング業務に係る受託契約を締結した。

・ 受託業務内容は、SMBC が行う大学研究者支援プログラム「シャカカチ RISE PROJECT」（研究者一人当たり年間最大 500 万円で、期間は原則４年間とし、支援人数は年 10 名程度。）において、提出された申請書類に対し、各研究領域の研究者による学術的観点での意見書の作成を行うものであり、より精緻な選考審査に寄与するものである。

・ 今回、344 件の応募があり、SMBC に設置された選考委員会の書類審査（一次審査）を通過した応募に対し、意見書の取りまとめ等の業務を実施し、意見書を SMBC へ提出した。

・ このほか、振興会のメルマガ JSPS Monthly 令和７年５月号でプログラムの募集開始に関する周知に協力した。

2025 年度採択者一覧（SMBC ウェブサイト）
https://www.smfg.co.jp/sustainability/sk-academic-research/report/1st/final_review.html

（iv）学術関係国際会議開催に係る募金事務

特定公益増進法人として令和６年度に募金事務を受託した以下１件において、令和７年度に新たに 46 件 24,070 千円の寄附を受けた。本件にかかる寄附金受入実績は 82 件 38,970 千円であり、銀行預金により適切に管理を行っている。（指定寄附金による募金事務の実績はない。）

●募金事務を受託している国際会議

会議名	主催者	会期	会場
2026 年国際ゴム技術会議	一般社団法人日本ゴム協会 2026 年国際ゴム技術会議組織委員会	2026 年 11 月２日～11 月６日	愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）

	＜主な定量的指標＞ 【評価指標】 ５－６　研究倫理教育の高度化に係る支援状況 （Ｂ水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度２回程度開催） 【関連指標】 － ＜その他の指標＞ 【評価指標】 － 【関連指標】 － ＜評価の視点＞ ５－６　研究機関における研究倫理教育の高度化を効果的に支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度２回程度開催することを達成水準とする。	（５）研究公正の推進 ①研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除 ・　府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用して、審査結果等を他の競争的研究費の配分機関に対して提供した。 ②研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止 （ｉ）研究機関における体制整備 ・　（再掲）科研費の実地検査（44 機関）による研究機関における管理体制や不正防止の取組状況の把握、指導を行った。 （ⅱ）研究者の理解の明確化 ・　引き続き、事業実施にあたり、研究者に対して研究倫理教育プログラムの履修を義務化している。 （ⅲ）その他 ・　振興会が実施する事業に係る研究活動の不正行為、及び研究費の不正使用の告発等の受付窓口を設置している。 ③研究公正推進事業 （ｉ）研究倫理教育教材の改修 ・　人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野に共通する標準的な研究倫理に関する教育教材として開発した図書教材『科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー』（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編（平成 27 年３月 31 日発行））を有識者とともに改訂に係る作業を進め、９月末に第２版を出版した。また同教材をもとにした e-learning 教材『eL CoRE』（日本語版・英語版）のサービス提供を引き続き実施するとともに、利用者のアンケート結果をもとに、令和８年度以降の内容改善に向けた検討を進めた。 指標５－６ （ⅱ）研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援 ・　上記 e-learning 教材の更なる活用のため、研究者向け e-learning 教材の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」を開催した。（１回、オンライン形式） ・　科学技術振興機構（JST）、日本医療研究開発機構（AMED）	（５）研究公正の推進 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。 ＜課題と対応＞ ― （各評価指標等に対する自己評価） ５－６ 中期目標に定められた水準（毎年度２回程度開催）と同程度にセミナー及びシンポジウムを開催するとともに、研究倫理教材を改訂し、順調に実績をあげている。 【外部評価】 評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂ とする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・　研究倫理教育教材を改訂していることは高く評価する。研究倫理教育プログラムの履修を義務化していることも重要なことであるが、その内容や各研究機関での実施がルーチン化、形骸化してしまわぬよう、真に倫理教育として機能するように工夫する必要がある。 ＜その他事項＞ ―	（５）研究公正の推進 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞

		等と共催して研究公正シンポジウムを開催した。(令和７年11月21日、オンライン形式)		

４．その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ	業務運営の効率化に関する事項 １　組織の編成及び業務運営 ２　経費等の効率化・合理化 ３　業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	―	―	―	―	―	―			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞ 評定：A ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。 ・　中期目標が定める本会の役割である「大学改革の支援」を推し進めるべく、「基盤支援部」を新設し、会内の様々な部に分かれて置かれていた教育研究基盤強化に取り組む大学等研究機関への支援業務を一つにまとめ、組織体制としても本会の柱の一つに位置付けたことは高く評価できる。	＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

			・　また、それにより、これら事業における審査・評価・伴走支援などの類似業務のノウハウ共有を促進し、効率的・効果的な事業推進に繋げたこと、更には科学研究費助成事業においても、より機動的・弾力的な運営が行われるよう課の再編等を行ったことは評価できる。 ・　複数年度事業（令和７～９年度）として、各業務における事務作業の効率化を図るため、要機密情報を含めた情報も安全に扱える本会内に閉じた生成 AI 基盤システムの構築について、実証実験の検討を始めたことは、高く評価できる。 ＜課題と対応＞ ― 【外部評価】 評定：A ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	

		1　組織の編成及び業務運営 【機動的・弾力的な運営】 ・　教育研究基盤強化に取り組む大学等研究機関への支援を本会の柱の一つに位置付けるとともに、こうした事業における審査・評価・伴走支援などの類似業務のノウハウ共有を促進し、効率的・効果的な事業推進に繋げるべく組織編制案を検討し、これまで会内の様々な部に分かれて置かれていた大学等の基盤強化支援事業を一つにまとめた「基盤支援部」を新たに設けることを決定した。同時に、研究事業部においては、科学研究費助成事業の充実・強化に資する組織の在り方を検討し、より機動的・弾力的な運営が行われるよう課の再編を行うとともに、名称を「研究助成部」と改めた。 ・　ノウハウ共有を促す環境を整えるため基盤支援部を一つのフロアにまとめるなど、全体の組織再編を通じ、円滑な運営体制を確保するため事務室のレイアウト変更も行った。 【他機関との連携】 ・　他のファンディングエージェンシーとは、科研費電子申請システムからのデータ連携でe-Radに科研費の審査結果等を迅速に提供するなどし、連携を図った。特別研究員事業においても、日本学生支援機構の貸与型の奨学金との重複受給を防止するため、採用者の情報を同機構に提供し重複チェックを行った。 ・　資金配分機関として公正な研究活動を推進するために、科学技術振興機構（JST）及び日本医療研究開発機構（AMED）と協力し研究公正に関するシンポジウムを開催した。 ・　大学等研究機関とは各事業の説明会等における協力の他に、大学等が主催する９件のシンポジウム等を規則に沿って後援し、連携を図った。	1　組織の編成及び業務運営 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。 ・　中期目標が定める本会の役割である「大学改革の支援」を推し進めるべく、「基盤支援部」を新設し、会内の様々な部に分かれて置かれていた教育研究基盤強化に取り組む大学等研究機関への支援業務を一つにまとめ、組織体制としても本会の柱の一つに位置付けたことは高く評価できる。 ・　また、それにより、これら事業における審査・評価・伴走支援などの類似業務のノウハウ共有を促進し、効率的・効果的な事業推進に繋げたこと、更には科学研究費助成事業においても、より機動的・弾力的な運営が行われるよう課の再編等を行ったことは評価できる。 ＜課題と対応＞ ― 【外部評価】 評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	1　組織の編成及び業務運営 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

		２　経費等の効率化・合理化 ・　運営費交付金を充当して行う事業については、中期計画予算において人件費、公租・公課及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、一般管理費並びにその他の事業費ともに初年度予算から毎年度、前年度比△1.00％の効率化を行う計画としているが、新規追加・拡充分など社会的需要・国の政策的需要を踏まえて追加する事業費も想定されており、必ずしも対前年度比で減少するものではなく、不断に事業の見直し・再構築（リストラクチャ）を含むものとなっている。 ・　令和７年度においては、中期計画予算を踏まえて編成された運営費交付金の交付を受け、役員会の承認に基づき事業予算を計画しつつ、限られた予算を最大限に活かすため、執行状況を定期的に把握するなどのきめ細かな予算管理を行った。また、９月と 12 月の二回にわたり、役員会において執行状況や会計基準を踏まえた変更配分方針を策定し、４月当初に配分した予算の変更配分を行うことで、予算配分時に予見できなかった執行残額等を財源として複数年度事業を実施するなど予算管理に柔軟性を持たせ、効率化・合理化を推進した。 ・　これらを通して、令和７年度においても中期計画予算で予定された効率化を実施することができ、執行実績においても着実に効率化を図った。 【給与水準の適正化】 ・　振興会は、文部科学省の施策を同省と一体的に実施している関係から、同省と地理的に近接している必要があり、勤務地が東京都特別区のみである。地方に出先機関のない小規模な組織であることから、年齢勘案では、国と比べてやや高い給与水準となっている。 ・　令和６年度の給与水準の妥当性について主務大臣の検証を受けた結果、適切な対応が執られている旨意見があった。また、検証結果はウェブサイトで公表した。（令和７年度実績については、令和８年６月 30 日までにウェブサイトで公表予定。） https://www.jsps.go.jp/j-official_announcement/personnel.html	２　経費等の効率化・合理化 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。 ＜課題と対応＞ ― 【外部評価】 評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	２　経費等の効率化・合理化 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

		【調達の合理化】 ・　調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の実績については、振興会ウェブサイトで理由等を公表した。 ・　監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催して前年度の契約状況の点検を行うとともに、外部委員の意見をもとに役員会において「令和７年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、令和７年６月 30 日付けで公表した。 ・　「令和７年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、①一者応札・応募改善に係る取組、②契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進、③随意契約に関する内部統制の確立、④不祥事の発生の未然防止のための取組、⑤適切な予定価格の設定及び情報システム調達の仕様書案の検証についての各取組を実施した。 ●調達合理化計画に関する取組状況： https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_kaikeika/keiyaku/gorikakeikaku/R7_gorikakeikaku.pdf ●契約監視委員会： https://www.jsps.go.jp/j-official_announcement/supplementary-resolution.html		
		３　業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 （１）業務運営の配慮事項 ・　前年度に引き続き、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、外国人研究者招へい事業管理システムの改善など、種々の情報システムについて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しつつ、整備及び管理を行った。 ・　また、「独立行政法人日本学術振興会生成 AI の調達・利活用に係るガイドライン」（令和７年 10 月１日）を策定し、複数年度事業（令和７～９年度）として、各業務における事務作業の効率化を図るため、要機密情報を含めた情報も安全に扱える本会内に閉じた生成 AI 基盤システムの構築について、実証実験の検討を始めた。 （２）情報の一元的な集積・管理体制の構築	３　業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。 ・　複数年度事業（令和７～９年度）として、各業務における事務作業の効率化を図るため、要機密情報を含めた情報も安全に扱える本会内に閉じた生成 AI 基盤システムの構築について、実証実験の検討を始めたことは、高く評価できる。	３　業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

		・　前年度に引き続き、振興会における諸事業の業務システム（電子申請システム等）において、業務全体における電子化の状況とその費用について整理を行った。 ・　各事業が所有するデータ項目は経年で変更や追加等が行われていくことが見込まれるため、業務システムのカスタマイズ時に仕様書や設計書ベースで（特にサプライチェーンリスクや見積内容の価格妥当性を）確認していく業務を、前年度から引き続き行った。 （３）情報インフラの整備 ①　業務システムの開発・改善 ・　前年度に引き続き、業務基盤システム及び電子申請システムにおいて、ネットワーク通信の監視及び通信状況の解析を行う体制を整えた。 ②　情報管理システムの活用推進 ・　従来からの情報システム管理台帳より調査項目を増やし、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。 ③　情報共有化システムの整備 ・　前年度に引き続き、グループウェアの活用を増やすことにより、業務の円滑化を図った。 ・　前年度に引き続き、ウェブ会議システムの利用促進に資するようウェブ会議ライセンスの一括管理を実施した。 （４）電子申請等の推進 ・　前年度に引き続き、全ての公募事業において、公募に係る資料等をウェブサイトから入手可能な状態とした。 ・　前年度に引き続き、電子申請システムの設計・開発において、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。 ・　審査委員が電子申請システムからダウンロードした研究計画調書等の申請書ファイルについて、第三者が当該ファイルを開くことができないよう各審査委員が設定したパスワードがかかる設定としているほか、審査終了後は当該ファイルを削除するよう審査委員に呼びかけるとともに、システム上で閲覧期限をあらかじめ設定して閲覧期限外には当該ファ	＜課題と対応＞ ― 【外部評価】 評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	

		イルの内容を見ることができないようにするなど、情報漏洩防止の対策を講じている。 ① 科学研究費助成事業 ・ 電子申請システムについては、前年度に引き続き、各事業の応募（申請）受付、審査業務、交付業務を実施した。また、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上等を図るとともに、適宜電子化の拡充、制度改善等に伴う改修を実施した。 ・ 審査委員が効率的に研究計画調書を確認できるよう、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能（PDF ビューア）おいて複数の研究計画調書を並べて表示できるようにした。 ・ e-Rad の更新に対応し、研究者番号、エフォート管理、課題情報等、電子申請システムと e-Rad の双方向連携を引き続き実施するなど、e-Rad の連携活用を推進した。 ・ 電子申請システムから送信するメールは、会内のメールシステム（Exchange Online）を使用していたが、1 日当たり送信可能件数変更への対応のため、遅滞なく研究者及び研究機関にメールを送信できるようにメールシステムを Amazon SES への変更を実施した。 ・ 科研費業務で利用中の電子申請システム等関連システムを刷新するべく、現状調査・分析や業務フローの見直しを行うなど、最適な科研費関連システムの在り方についての検討を実施し、次期システム開発に係る要件定義を進めた。 ② 研究者養成事業 ・ 前年度に引き続き、特別研究員事業、海外特別研究員事業等の申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 ・ 前年度に引き続き、特別研究員奨励費の応募を電子申請システムで受け付けた。 ・ 前年度に引き続き、システム等の対応を整え、特段の事情がない限り電子媒体のみによる審査を行った。 ③ 学術の国際交流事業 ・ 四半期毎に、各事業の担当から電子申請システムの改修希望を聴取して取りまとめ、システム開発業者から見積を徴取した上で、学術国際交流事業全体としての費用対効果を勘案し、必要部分についての改修を行った。 ・ 機関代表だけではなく、研究者の所属部局からも申請内容を		

		確認できるよう改修した。 ・　前年度に引き続き、電子化を行っている事業については、申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。		

４．その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項 １　予算、収支計画及び資金計画 ２　短期借入金の限度額 ３　重要な財産の処分等に関する計画 ４　剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。 ・　当期総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、決算処理手続において利益と整理しているもの。このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼさないと認識している。また、利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。 ・　実物資産の保有については、必要最低限であ	＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

			る。 ・　金融資産について、基金管理委員会での意思決定を受けて、有価証券（財投機関債等）による基金及び余裕金の運用を実施し、法人全体で約940 百万円の運用益（年度計画と比べて約 585 百万円増）を上げるなど計画を上回る運用益を達成したことは高く評価できる。また、管理状況、資産規模ともに適切であることは評価できる。 ＜課題と対応＞ ・　引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続を遂行する。 【外部評価】 評定：A ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。 ・　基金や余裕金の運用によって年度計画を上回る運用益が出たことは評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	
		1　予算、収支計画及び資金計画 （単位：百万円）	1　予算、収支計画及び資金計画 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞	1　組織の編成及び業務運営 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
経常費用	268,056	296,317	314,947
経常収益	268,791	296,478	315,139
臨時損失	0	－	201
臨時利益	2	－	－
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期純利益	737	161	▲９
当期総利益	828	161	▲９

【財務状況】

■当期総損失及び発生要因

・　令和７年度は９百万円

・　当期総損失の発生要因は過年度経理に係る修正処理のためにやむを得ず生じたものであり、法人運営における事業の実施に影響を及ぼすものではない。

■臨時損失及び発生要因

・　令和７年度に 201 百万円の臨時損失を計上。

・　当該臨時損失の発生要因は過年度経理に係る修正処理のためにやむを得ず生じたものであり、監査法人にも相談の上、適切に処理している。

■利益剰余金

・　令和５年度末利益剰余金は 829 百万円である。

・　令和６年度末利益剰余金は 990 百万円である。

・　令和７年度末利益剰余金は 979 百万円である。

■繰越欠損金

■溜まり金

・　いずれも該当なし。

【実物資産】

■保有状況

実物資産の名称と内容、規模

車両：計３台（３か所の海外研究連絡センターにて保有）

令和７年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。

・　当期総損失及び臨時損失の発生要因は過年度経理に係る修正処理のためにやむを得ず生じたものであり、法人運営における事業の実施に影響を及ぼすものではない。また、利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。

・　実物資産の保有については、必要最低限である。

・　金融資産について、基金管理委員会での意思決定を受けて、有価証券（財投機関債等）による基金及び余裕金の運用を実施し、法人全体で約 940 百万円の運用益（年度計画と比べて約 585 百万円増）を上げるなど計画を上回る運用益を達成したことは高く評価できる。また、管理状況、資産規模ともに適切であることは評価できる。

＜課題と対応＞

・　引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続を遂行する。

【外部評価】

評定：ａ

＜補助評定に至った理由＞

令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。

・　基金や余裕金の運用によって年度計画を上回る運用益が出たことは評価できる。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

―

＜今後の課題＞

＜その他事項＞

		※振興会本部が所有する車両（公用車）はない。 【金融資産】 ■保有状況 ①金融資産の名称と内容、規模 ・　現金及び預金として 2,350 億円（うち定期預金０億円）、投資有価証券として 862 億円を保有 ②保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性） （一般勘定） 寄附金を原資とした国際生物学賞基金（長期預り寄附金）について、当該基金の支出計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和７年度の利息収益額：約 1.4 百万円）を当該基金に充てることにより、有効に使用した。 （学術研究助成業務勘定） 学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和７年度の利息収益額：約 780 百万円）を基金に充てることにより、有効に管理した。 （地域中核研究大学等強化促進業務勘定） 地域中核研究大学等強化促進基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和７年度の利息収益額：約 159 百万円）を基金に充てることにより有効に管理した。 ・　保有方法については、日本学術振興会法及び科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づき、金融機関への預金及び文部科学大臣の指定する有価証券（財投機関債等）により保有しており、適切に管理した。 ■資金の運用体制の整備状況 ・　基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。 ・　特に令和７年度においては、有価証券（財投機関債等）による基金及び余裕金の運用により、法人全体で約 940 百万円（対前年度：約 522 百万円（225.07%）増）の運用益を上げ、年度計画と比べて約 585 百万円増の計画を上回る運用益を達成した。 ・　監事及び外部監査人による監査を受け適正である旨の報告を受	＜その他事項＞ ―	

		けた。 ■資金の運用に関する法人の責任の分析状況 ・　上記運用体制から、責任は明確である。 ■貸付金・未収金等の債権と回収の実績 ・　未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、令和７年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、令和８年４月 20 日までに全額の回収を終了した。 ■回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由） ・　科学研究費補助金等の繰越に係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。 【知的財産等】 ■保有の有無及びその保有の必要性の検討状況 ■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況 ■出願に関する方針の有無 ■出願の是非を審査する体制整備状況 ■活用に関する方針・目標の有無 ■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 ■実施許諾に至っていない知的財産について、 ① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、④ 保有の見直しの検討・取組状況、⑤ 活用を推進するための取組 いずれも該当なし。		

		２　短期借入金の限度額 ・　令和７年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。	２　短期借入金の限度額 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜課題と対応＞ ―	２　短期借入金の限度額 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜今後の課題＞ ― ＜その他事項＞ ―
		３　重要な財産の処分等に関する計画 ・　令和７年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。	３　重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜課題と対応＞ ―	３　重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜今後の課題＞ ― ＜その他事項＞ ―

		４　剰余金の使途 ・実績なし。	４　剰余金の使途 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜課題と対応＞ ―	４　剰余金の使途 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜今後の課題＞ ― ＜その他事項＞ ―

４．その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ	その他業務運営に関する重要事項 １　内部統制の充実・強化 ２　情報セキュリティへの対応 ３　施設・設備 ４　人材確保・育成方針 ５　業務の点検・評価の推進 ６　中期目標期間を超える債務負担 ７　積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—				

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をＢとする。 ＜課題と対応＞ ― 【外部評価】 評定：Ｂ ＜評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をＢとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

		1　内部統制の充実・強化 【統制環境】 ・　初任者を対象にコンプライアンス研修を行った。 ・　法人文書管理に関する研修、個人情報保護に関する研修、契約・資産管理手続きに関する研修、情報システムの管理・運用に関する研修、ハラスメント防止研修等を e-learning 形式で実施した。 ・　引き続き、役職員の法令等違反行為に関する内部通報窓口、外部通報窓口を設け、外部通報窓口についてはウェブサイトで周知するなど、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整備した。 【リスクの評価と対応】 ・　令和７年５月 12 日と 12 月 22 日にリスクマネジメント委員会を開催し、首都直下地震対応業務継続計画（BCP）について、停電等の想定被害において必要な業務を確実に実施するため、現状に即した体制へと見直す改正を行い、会内に周知した。 ・　監事及び外部有識者から成る契約監視委員会を令和７年５月１日と５月 28 日に開催した。 【統制活動】 ・　組織規程及び事務分掌に基づき、各組織の権限及び責任を明確にしており、組織規程及び事務分掌自体についても適時改正を行った。また、業務の実施においては、文書決裁規程により定められた承認プロセスに従った。 【情報と伝達】 ・　引き続き、役員会の資料と議事要録を内部共有フォルダに保存し、全役職員が閲覧できるようにした。 ・　毎週月曜日に役員及び課長級以上の幹部職員が集まる会議（月曜会）を開催し、理事長から訓示を行うとともに、予算や他機関との協議等に関する最新の情報共有と意見交換を行った。 【モニタリング】 ・　監査・研究公正室による内部監査、監事による監事監査、会計監査人による法定監査を以下の通り行った。 ■監査・研究公正室による内部監査 ・　令和７年度内部監査計画書における、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施。	1　内部統制の充実・強化 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。 ＜課題と対応＞ 令和８年度開催の契約監視委員会では、令和７年度の契約内容の事後点検の場として、４月に第１回会議をオンライン形式により実施することで、委員間の議論を充実させるとともに、第２回において第１回会議での議論を踏まえて、最終的な評価を確定することとした。 【外部評価】 評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	1　内部統制の充実・強化 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

		■監事による監事監査 ・　令和７年度監事監査計画書に基づき、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか等の監査を実施。監査・研究公正室及び会計監査人と連携し、財務諸表及び決算報告等にかかる監事監査を実施。 ■会計監査人による法定監査 ・　令和７年度の会計監査人による監査計画概要書に基づき内部統制の有効性に係る評価を受けた。		
		２　情報セキュリティへの対応 ・　「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」の改訂に基づき、情報セキュリティ・ポリシーの見直しを行った。 ・　振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、指摘に対して対応を行った。 ・　全役職員に情報セキュリティ研修を受講するように義務付けた。 ・　情報システム・機器・役務等、調達の業務フローの見直しを行い、情報システム等の調達仕様については、最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官の助言を受けて情報部門が全て確認、合議を行った。 ・　標的型攻撃メール訓練とフォローアップや、JSPS-CSIRT に対するインシデント対応訓練を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。 ・　業務基盤システムに XDR を整備し、攻撃者からの高度な攻撃に対して対応できる体制を整えた。 ・　情報システム運用継続計画に基づき情報システムの運用を行った。	２　情報セキュリティへの対応 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画どおり、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。 ＜課題と対応＞ ― 【外部評価】 評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	２　情報セキュリティへの対応 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

		３　施設・設備 ・　　施設・設備に関する計画はない。	３　施設・設備 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜課題と対応＞ ―	３　施設・設備 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜今後の課題＞ ― ＜その他事項＞ ―
		４　人材確保・育成方針 人事企画課を中心に、引き続き全課室長と緊密に意見交換を行い振興会内の状況把握に努めながら、人材の確保と育成、効果的な人員配置、職場環境の改善、人事評価制度の実施に取り組んだ。 ■職員の研修計画 職員の専門性及び意識の向上を図るため、以下の研修を実施した。 【受講が必須な研修】 ・初任者研修（令和７年４月 15～16 日） ・コンプライアンス研修（令和７年４月 15 日） ・情報セキュリティ研修（令和７年４月 16 日） ・課長代理級職員研修（令和７年度開始）：課長代理級に求められる役割を理解するとともに、交流分析理論に基づく診断により自身の特性を知り、チームワーク向上や効果的な後輩指導の仕方を学ぶ外部講師による研修（令和７年５月 13 日） ・会内職員勉強会（令和７年８月５日、９月４日、10 月 15 日） ・新人職員フォローアップ研修（令和７年８月７～８日） ・管理職向けハラスメント防止研修（令和７年 10 月 20 日、11 月 10 日） ・全職員向けハラスメント防止研修（令和７年９月１日～10 月 31 日） ・ハラスメント相談員研修（令和８年１月 28 日～４月 27 日） ・内定者研修（令和８年２月 25 日） 【任意の研修】 ・英語力の向上を目的とした新任職員語学研修 ・スキルアップ研修：職務能力向上のための自己啓発研修	４　人材確保・育成方針 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。 ＜課題と対応＞ ― 【外部評価】 評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	４　人材確保・育成方針 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

		・その他外部研修：放送大学を活用した科目の履修、財務省主催の会計事務職員研修、デジタル庁主催の情報システム統一研修等 ・海外研修：職員自らの企画立案をベースに、海外の研究機関にて振興会業務に関連した研究に従事する、あるいは、海外の研究助成機関にてインターン等に従事するもの。（令和７年度新規派遣１名） ・海外研究連絡センター実務研修：振興会の海外研究連絡センターにて実務に従事しつつ、現地の語学学校等にて語学力の向上を図るもの。（令和６年度継続者１名、令和７年度新規派遣はなし） ■人事評価 公平・公正な評価を促進し、組織の活性化、職員の人事育成及び職務遂行能力の向上を目的として、前年度の実施を踏まえ、評価負担を軽減するため様式等を見直したうえで着実に実施した。人事評価結果は、勤勉手当や昇給等に適切に反映した。また、人事評価にあたって行われる被評価者と評価者間での面談を通じ、両者が積極的にコミュニケーションを取ることを促した。 ■人事交流等 〈人事交流〉 ①　他機関からの受入 ・　大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から 45 名を人事交流として受け入れ、適切な人事配置を行った。 ②　他機関への出向 ・　振興会プロパー職員の育成と業務水準の向上を目的として、文部科学省や国立大学法人等と連携し、振興会プロパー職員の出向機会を確保した。令和７年度は新規・継続含め、16 名（文科省４名、国立９名、私立１名、大学共同利用機関法人１名、国立研究開発法人１名）の振興会職員が出向中である。特に、視野や人脈を広げるとともに、振興会職員としての意識を高め、その後の振興会内でのキャリアパスの幅を広げられるよう、私立大学への出向の機会を初めて提供した。 ・　令和７年度中に策定した令和８年度の人事管理方針の検討にあたっては、有志の職員による意見交換会を開催し、その意見を反映した。 ・　出向中のプロパー職員と人事企画課とで個別面談等を実施し、各		

		職員が出向先で健康の不安なく勤務できているか確認を行うとともに、出向の成果としての業務能力の伸長を窺い、また、他機関での業務経験に基づく情報交換を行った。 〈国際学術交流研修〉 ・ 11 名の国私立大学の職員を研修として新たに受け入れ、国内研修を開始し、高度な国際実務能力と国際交流に関する幅広い見識を有する大学職員の養成を図った。 〈新規採用〉 ・ 質の高い人材確保に向けて、振興会での業務の魅力を伝えるため、インターンシップの実施（令和７年９月３日～10 日）、東京科学大学主催の採用説明会への参加（令和７年 12 月 18 日）、振興会独自の採用説明会開催（令和８年３月 13 日）等を行った。 ・ 新規採用にあたっては、引き続き応募手続きの完全電子化により、手続きの大幅な効率化と正確性を担保のうえで実施した。また、令和８年度に実施する令和９年度採用者の募集から、試験の形式を大幅に見直すことになり、特定日に集合して実施する筆記試験の代わりに、指定期間内に全国の複数機関においてオンライン筆記試験を受け、連動して面接方法も変更することとし、令和７年度中に制度設計を行った。そのほか、国立大学法人等の勤務経験者の採用試験についても適切に実施した。 ■その他 振興会の職員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、令和７年度には新たに以下の取組等を実施した。 ・課長代理級研修の実施（上述のとおり） ・私立大学との人事交流の開始（上述のとおり） ・勤怠管理システムの調達手続き ・健康診断代行業務の調達手続き及び制度設計 ・人事院勧告を踏まえた俸給表の見直し ・人事管理方針策定にあたっての意見交換会の実施（上述のとおり）		

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>
5　業務の点検・評価の推進
【評価の実施】
・　令和６事業年度における業務実績に関する自己点検評価を実施し、計画・評価委員会にて審議の上、自己点検評価報告書をまとめた。
・　自己点検評価報告書について、中期計画及び年度計画との対応関係を明確化し、記載内容の簡素化を行うなど様式の改善を行った。これにより、外部評価委員の負担を軽減するとともに、評価結果を業務運営の改善に生かしやすくし、国民への説明責任を果たせるよう努めた。
・　８名の有識者から構成される外部評価委員会を開催し、自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施状況について評価を行った。
<table>
<tr><td>開催日</td><td>会議</td></tr>
<tr><td>４月 24 日</td><td>計画・評価委員会</td></tr>
<tr><td>５月 16 日</td><td>第１回外部評価委員会</td></tr>
<tr><td>６月３日</td><td>第２回外部評価委員会</td></tr>
<tr><td>６月 26 日</td><td>第３回外部評価委員会</td></tr>
</table>
【評価の公表・業務の改善】
・　評価の結果を、令和７年６月 30 日にウェブサイト上に公表した。
https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_keiei/report/R06_tenken.pdf
（P.150 に外部評価委員会名簿掲載）
・　令和５事業年度の業務実績に関する主務大臣による評価結果を踏まえた、令和６事業年度における業務運営の改善等への反映状況を、令和７年６月 30 日にウェブサイト上に公表した。
https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_keiei/report/R05_hannei_joukyou.pdf
</td>
<td>
5　業務の点検・評価の推進
補助評定：b
＜補助評定に至った理由＞
令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。

＜課題と対応＞
―

【外部評価】
評定：b
＜補助評定に至った理由＞
令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞
―
＜その他事項＞
―
</td>
<td>
5　業務の点検・評価の推進
補助評定：●
＜補助評定に至った理由＞

＜今後の課題＞

＜その他事項＞
</td>
</tr>
</table>

		６　中期目標期間を超える債務負担 ・　　中期目標期間を超える債務負担はない。	６　中期目標期間を超える債務負担 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜課題と対応＞ ―	６　中期目標期間を超える債務負担 補助評定：― ＜補助評定に至った理由＞ ― ＜今後の課題＞ ― ＜その他事項＞ ―
		７　積立金の使途 前中期目標期間最終年度における積立金残高約 5,364,170,555 円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は 91,429,301 円である。これらは、海外研究連絡センター等に係る前払費用及び自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額であり、令和５年度に 91,053,174 円、令和６年度に 196,240 円、令和７年度に 179,887 円が業務費に充当され、費用化が完了した。	７　積立金の使途 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。 ＜課題と対応＞ ― 【外部評価】 評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ 令和７年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	７　積立金の使途 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞

４．その他参考情報